

令和 5 年度版

ちば男女共同参画基本計画・

第 4 次ハーモニープラン

年 次 報 告 書

(令和 4 年度施策の実施状況)

千 葉 市

はじめに

本市では、すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現を目指して、各種施策に取り組んでいます。

本書は、千葉県男女共同参画ハーモニー条例（平成15年4月1日施行）第11条に基づき、本市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

本書が、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の理解を深める一助となれば幸いです。今後とも本市の各種施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第1章 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの策定趣旨や計画の位置付けのほか、基本目標、基本的施策、重点的に実施する施策などを分かりやすく示すため、体系図を掲載しました。

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン（平成28年3月策定）に基づく施策について、令和4年度の事業実績、決算額、実施状況等についての担当部署による自己評価を掲載しました。

この自己評価は平成23年度版から導入しており、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

また、平成29年度版からは、自己評価の内容を見直し、自己評価を選択した理由、男女共同参画に配慮した点、課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等について、具体的な内容を掲載しています。

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

本市の現状や第4次ハーモニープランの各基本目標に関連する各種統計や調査のデータを掲載しました。

統計データについては、可能な限り新しいデータを記載しています。

目 次

第1章 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要

- 1 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要..... 2
- 2 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの体系図..... 3

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

- 1 指標の進捗状況..... 6
- 2 各施策の実施状況及び自己評価..... 8
 - 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進..... 11
 - 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重..... 19
 - 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍..... 29
 - 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり..... 39
 - 基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援..... 55

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

- 1 千葉市の現状..... 70
 - (1) 人口の推移..... 70
 - (2) 人口と世帯数の推移..... 70
 - (3) 家族類型の推移..... 71
 - (4) 合計特殊出生率の推移..... 71
 - (5) 未婚率の推移..... 72
 - (6) 千葉県における男女共同参画意識..... 73
- 2 基本目標別関係データ..... 75
 - 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進..... 75
 - 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重..... 78
 - 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍..... 81
 - 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり..... 88
 - 基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援..... 92

第 1 章

ちば男女共同参画基本計画・ 第4次ハーモニープランの概要

第1章

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要

1 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中で、持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、性別にかかわらず多様な人材の活躍が必要になっていることから、「千葉県男女共同参画ハーモニー条例」の基本理念に基づき、男女共同参画施策のより一層の推進を図るため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、千葉県新基本計画を上位とする「ちば女性計画・ハーモニープラン」、「ちば男女共同参画基本計画・ハーモニープラン21」、「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン（平成23年度から後期計画に改定）」に次ぐ第4次計画です。

また、「ハーモニー条例」、「男女共同参画社会基本法」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に規定する基本計画にも位置付けています。

(3) 計画の期間

平成28年度から令和4年度の7年間

(4) 基本目標と基本的施策

本計画では、目指すべき社会の姿として5つの「基本目標」を掲げています。また、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向性」明らかにし、その方向に沿って、本市が7年間に取り組む「基本的施策」を定めています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

基本目標Ⅴ 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

(5) 重点的に実施する施策

総合的かつ計画的に施策を推進しつつ、重要課題や緊急性の高い課題については、迅速に取り組む必要があることから、本計画では、基本目標ごとに重点的に実施する施策を以下のとおり設定しています。

- ① 固定的役割分担意識の解消に向けた取組み
- ② 配偶者等からの暴力などの人権侵害の防止
- ③ 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑤ LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

2 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの体系図

第4次ハーモニープランの体系図		
基本目標	施策の方向性	基本的施策
I 理に画男 解向社女 のけ会共 促て実同 進の現参	1 男女の個性と能力を伸ばす 学校教育の推進	①男女平等教育の推進 ②個性や能力を尊重した教育環境づくり ③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画
	2 家庭や地域における 学習機会の充実 重	①市民の男女共同参画意識の醸成 ②男女共同参画に関する拠点施設の充実 ③男女共同参画に関する学習機会の提供
	3 男女共同参画を推進する 民間団体との連携と支援	①男女共同参画を推進する民間団体等への支援 ②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進
II 人男 権女 の平 尊等 と	1 配偶者等からの暴力の防止と 被害への対応(第2次DV計画) 重	①暴力を許さない地域づくりの推進 ②相談体制等の充実 ③被害者の安全確保の徹底 ④被害者の自立と生活再建の支援 ⑤施策推進体制の整備
	2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の 防止と被害への対応	①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応 ②性犯罪等に対する安全対策 ③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実
	3 国際的な視点に立った 相互理解と連携の推進	①多文化共生の推進 ②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり
III 女野あ 性ら のお ゆる 活ける 分	1 政策・方針決定過程への 女性の参画の拡大 重	①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大 ②事業所における女性の活躍推進
	2 雇用の分野における 男女共同参画の推進	①職場における男女の機会均等 ②女性の再就職等の支援 ③ダイバーシティの推進
	3 自営の商工業や農林水産業の 分野等における男女共同参画の推進	①女性の起業に対する支援 ②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立 ③その他の分野における女性の参画
IV 実現 でき る社 会づ くり	1 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進 重	①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり ②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援
	2 男女がともに担う家庭生活づくり	①男性の家事・育児・介護への参画促進 ②子育てに関する相談・支援
	3 男女がともに担う地域社会づくり	①地域の各種団体への女性の参画促進 ②地域住民の交流促進 ③地域活動への市民参画の推進
	4 男女共同参画の視点に立った 防災体制の確立	①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発
	5 ひとり親家庭等への支援	①ひとり親家庭の自立支援 ②貧困など困難を抱える人への支援 ③子ども・若者の自立支援
V 健康 と性 ・L G B T に 関 する 理 解 へ の 支 援	1 性や健康への理解の促進と健康づくり	①性や健康に関する知識の普及啓発 ②性や健康に関する相談の充実 ③日々の健康づくりの支援
	2 LGBT(性的少数者)への 理解促進と支援 重	①LGBT(性的少数者)への理解促進と支援
	3 妊娠・出産期の父母への支援	①安心・安全な妊娠や出産の支援 ②不妊治療に対する支援 ③乳幼児の親への支援 ④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発
	4 生涯にわたる健康を支援する 医療の充実	①性差を考慮した医療の推進
	5 高齢者や障害者の自立支援と 社会参加	①介護や疾病の予防 ②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備 ③高齢者や障害者の日常生活の支援 ④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応 ⑤障害者の相談・支援 ⑥障害者の自立と社会参加の支援

第1章 ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの概要

第2章

千葉市の男女共同参画の推進

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計24の指標を設定しています。この指標は、成果をわかりやすく示すものであるとともに、各分野における取組みの推進力となる効果が期待されています。

指標の達成状況は次のとおりです。

- (1) 最終目標を達成している項目：5項目
- (2) 最終目標は達成していないが、数値が改善した項目：13項目
- (3) 数値が悪化した項目：2項目
- (4) その他（数値の把握不可等）：4項目

第4次ハーモニープラン指標進捗管理表

基本目標	指標項目	計画当初		現状			最終目標	
		調査時期	数値	調査時期	数値		調査時期	数値
I 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進	「男女共同参画社会」という言葉の認知度〔新規〕	平成25年度	51.2%	令和3年度	59.4%	⇒	令和4年度	70.0%
	「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的性別役割分担意識を持たない人の割合	平成25年度	25.1%	令和3年度	持たない人：39.7% 持つ人：44.6%	⇒	令和4年度	持たない人の割合が持つ人の割合を上回る
	男女共同参画センターの利用者数	平成26年度	68,857人	—	—	⇒	令和4年度	増加（前年度比）
	男女共同参画センターにおける講座受講者の満足度〔新規〕	平成27年度	70.1%	令和4年度	80.3%	⇒	令和4年度	80.0%
II 男女平等と人権の尊重	配偶者等からの暴力の相談窓口を知っている人の割合	平成26年度	38.5%	令和2年度	42.0%	⇒	令和4年度	70.0%
	「デートDV」という言葉を知っている高校生の割合〔新規〕	平成26年度	59.1%	令和3年度	71.4%	⇒	令和4年度	80.0%
III あらゆる分野における女性の活躍	附属機関の女性委員の割合	平成27年4月	27.3%	令和5年4月	33.0%	⇒	令和4年度	38.0%
	市職員の管理職に占める女性割合	平成27年4月	17.1%	令和5年4月	24.4%	⇒	令和2年度 令和7年度	20.0% 30.0%
	民間企業の管理職に占める女性割合〔新規〕	平成28年度	—	—	—	⇒	令和4年度	平成28年度以降に設定する
	職場において、「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合	平成25年度	17.7%	令和3年度	27.4%	⇒	令和4年度	50.0%
	家族経営協定延べ締結農家数	平成26年度	22件	令和4年度末	36件	⇒	令和4年度	36件

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

IV 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり	育児期にある女性(35-39歳)の労働力率	平成27年度	—	令和2年度	千葉県74.2% 国 76.5%	⇒	令和2年度	国の値を上回る
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度〔新規〕	平成25年度	36.1%	令和3年度	50.4%	⇒	令和4年度	70.0%
	市男性職員の育児休業取得率	平成26年度	3.1%	令和4年度	51.9%	⇒	令和元年度	13.0%
	民間企業における男性の育児休業取得率〔新規〕	平成28年度	—	—	—	⇒	令和4年度	平成28年度以降に設定する
	男女共同参画推進事業者登録制度の延べ登録件数	平成26年度	75件	令和3年度末	79件	⇒	令和4年度	160件
	保育所の待機児童数〔新規〕	平成27年4月	0人	令和5年4月	0	⇒	令和4年度	0人
	男性が1週間で育児に関わる時間〔新規〕	平成26年度	18時間	令和5年3月	19.4時間	⇒	令和4年度	25.5時間
	町内自治会役員に占める女性割合〔新規〕	平成27年5月	26.0%	令和5年4月	31.4%	⇒	令和4年度	30%
	防災ライセンス講座修了者数〔新規〕	平成27年度	195人	令和4年度	168人/年	⇒	令和4年度	240人/年
	ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった割合〔新規〕	平成26年度	75.0%	令和4年度	87.5%	⇒	令和4年度	90.0%
V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTIに関する理解への支援	LGBT(性的少数者)に関して社会的な意識が高まっていると思う人の割合〔新規〕	平成27年度	74.0%	令和4年度	84.5%	⇒	令和4年度	85.0%
	学校や職場内の人や、LGBT(性的少数者)だった場合、これまでと変わらず接することができると思う人の割合〔新規〕	平成27年度	60.7%	令和4年度	58.0%	⇒	令和4年度	75.0%
	高齢者が生きがいを持ちいきいきと暮らしていると思う人の割合〔新規〕	平成26年度	26.5%	—	—	⇒	令和4年度	50.0%

- ※1 計画当初の数値に関しては、根拠となる計画等が指標ごとに異なるため、調査時期も異なります。
- ※2 令和2年度より、貸館部分を蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に転用し、貸出業務を移管。
- ※3 令和2年度「男女共同参画センターにおける講座受講者の満足度〔新規〕」については、回答項目「満足」「ふつう」「どちらともいえない」「不満」のうち、「満足」の回答を満足度として集計しています。
- ※4 「民間企業の管理職に占める女性割合〔新規〕」及び「民間企業における男性の育児休業取得率〔新規〕」については、女性活躍推進法により各企業で策定・公表することとなった女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画等を参考に目標値等を設定する予定でしたが、十分な情報が得られないため引き続き未設定としています。
- ※5 「男性が1週間で育児にかかわる時間〔新規〕」の計画当初の数値については、第4次ハーモニープランに掲載している数値を修正しています。
- ※6 「高齢者が生きがいを持ちいきいきとしていると思う人の割合〔新規〕」の数値については、市民1万人のまちづくりアンケートの結果に基づいていますが、以後実施のアンケートにおいて項目を変更したため平成26年度の数値が最新です。

2 各施策の実施状況及び自己評価

(1) 評価方法

「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」が掲げている各事業の施策の方向性の観点から、どの程度の効果があったか（または達成度であったか）を各事業の担当部署で自己評価を行いました。

①自己評価の選択

- A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）
- B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）
- C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）
- D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）
- E：事業を予定どおり実施しなかった
- －：その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）

②自己評価を選択した理由

①を選択した理由を記入しています。

③男女共同参画に配慮した点

④懸案事項・課題及び今後の方向性・改善策等

上記①～③の内容を踏まえた具体的内容を記入しています。

(2) 自己評価の集計結果

令和4年度実施事業に関し、各所管が自己評価を行った結果は以下のとおりです。

自己評価	事業数
A：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）	51 事業
B：計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）	164 事業
C：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）	5 事業
D：計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）	1 事業
E：事業を予定どおり実施しなかった	1 事業
－：その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）	40 事業

(3) その他

- ・庁内の組織編成により、一部の事業について、所管の変更や課名の変更がございます。
- ・掲載している決算額については、全てが第4次ハーモニープランに係る経費とは限りませんので、参考としてご覧ください。

基本目標 I 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

施策の方向 1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

①男女平等教育の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
11101	人権教育推進事業	学校教育において、生命・人権・人格を重んじた「人間尊重の教育」を推進する。	人権教育担当者研究協議会及び管理職特別研修会（人権教育）を実施し、人権教育の推進を図った。	20	H28	B	人権教育担当者研究協議会及び管理職特別研修会（人権教育）を実施し、人権教育の推進に関して一定の効果が得られたため。	・人権教育担当者研究協議会では、様々な人権課題の一つに女性の人権問題があることを周知した。 ・管理職特別研修会では、子どもの人権についてユニセフより講師を招聘し講演会を実施した。	学校現場での人権課題や社会情勢に合った課題（LGBT、児童虐待等）について理解を促進する。	教育指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
11102	教職員研修の充実	教職員の階層に応じた研修を実施する。	8月と11月に、教頭登載者20人を対象として【教職員のメンタルヘルス、学校徴収金・学校危機管理への取組、これからの管理職に求められる資質、不祥事防止対策】について講義を行った。	-	H28	A	学校の管理・監督者として必要な知識や情報を今日的な話題を中心として、情報提供をすることができた。また、コロナ禍で中止していた協議や情報交換についても実施できたため。	教職員のメンタルヘルスでは、教職員の男女におけるストレス要因や管理職として男女平等、相互理解、協力等の意識をもって指導に当たることを研修した。また、不祥事根絶に向けた取り組みでは、性暴力から子どもたちを守る内容を取り入れた。	【課題・懸案事項】 管理職として必要な知識は多岐に渡っており、限られた研修時間の中で内容を精選し、実施するのが難しい。また、受講対象者の多くは教務主任等、校内・校外においても多忙であり、日程調整も対策として考えなければならない。 【改善策・今後の方向性】 限られた日程のなかで、より効果的な研修内容となるようさらに検討を進めていく。	教育職員課	
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	B					
					R3	B					
				80	H28	B	・小・中学校の新任教員に対し、拠点校指導方式により、年間指導計画に基づく研修を年間30時間以上実施した。 ・授業研修（年間150時間以上）、研修の準備と整理（年間90時間以上）の合計240時間以上の研修を実施した。	「初任者研修のてびき」の中に「校内研修計画作成例」として学級経営、道徳、人権教育、生徒指導の内容を取り入れ、性別にとらわれないこと、児童生徒が自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身に付けることができるような学習内容を考えることができるよう指導した。	今後も取組を継続・拡充していくことにより、男女共同参画社会に関する知識・理解を深めていけるようにする。	教育センター	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
				127	H28	A	・初任者研修 82人 ・リレー研修(2年目) 117人 ・ " (3年目) 140人 ・5年経験者研修 151人 ・中堅教諭等資質向上研修 139人 ・20年経験者研修 50人	新型コロナウイルス感染症拡大予防措置をとりながら、オンラインを取り入れた1研修室を利用する人数を変更して集合研修を行ったりと、研修形態を工夫して研修を実施し、参加者アンケートの結果からも研修を実施したことができた。	・研修内容の企画・立案や講師の招聘において、参加者のアンケート結果からニーズを読み取り意見を参考にした。また、受講生のグループ編成においては、男女という枠にとらわれないように留意した。 ・学校での生活や教育の中で、固定的な「男女」という性別による役割意識を無意識のうちに子どもたちに伝えていくことがないよう配慮して研修を実施した。	今後も、研修を進めていく上で、男女に区切ることなく、様々な視点から研修を継続していくことが必要である。	教育センター
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	B					
					R3	B					
72	H28	A	・計画していた40講座のすべてを実施することができた。男女の職業能力の開発と資質向上に効果があった。	・新しく子供たちにかかわる教職員の資質や力量の向上を図るため、基本的な研修を4講座実施した。 ・専門研修では、職種の専門性を高めるとともに、子供を様々な視点から捉え、個性と能力を發揮できる教育環境の整備推進をテーマに研修をした。 ・企画・立案・運営について、所内全員で協議し、男女隔てなく分担している。	【課題・懸案】 ・教職員の資質や力量の向上に対応した研修の充実 ・教育講演会への市民参加の促進 【改善策・今後の方向性】 ・働き方改革を踏まえ、研修内容に応じた参集型やリモート等の研修方法の工夫 ・市政だより等を活用した一層の周知 ・魅力ある演劇の設定の工夫	養護教育センター					
	H29	A									
	H30	A									
	R1	A									
	R2	-									
	R3	A									
11103	保育所職員研修事業	保育の質の向上を図り、専門的で高度な知識や技術を習得するため、職種別研修等を行う。	・短期派遣研修 (18回179名) ・職種別研修 (66回) 所長研修 総括主任保育士研修 栄養士研修 看護師研修 調理員・用務員・技能員研修 衛生講習会 保育士研修 障害児保育研修 保育内容現場研修 非常勤職員研修	1,026	H28	B	・研修において理論を深めると共に、視野を広げ、実践につながるよう学ぶことができた。 ・R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で動画配信での研修が多く、職員同士の意見交換の場を持つことはできなかった。	性別、障害の有無ではなく、子ども一人一人を大切にできるように、専門性を高められるようにしている。	・今後も新規開設園の増加も見込まれるため、研修を受ける機会が平等となる体制づくりをする。職員の専門性の向上を図るため、研修内容を検討し、特に小規模保育施設等へのアプローチを行っていく。 ・感染防止の観点から集合研修が実施できない場合も動画配信での研修を実施する。	幼保指導課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	-					
					R3	B					

②個性や能力を尊重した教育環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
11201	進路指導 推進事業	将来の生き方を 考える進路指導 の推進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進連携 会議を年2回開催。 ・キャリア教育主任研修 会を1回開催。 ・中学1・2年生にキャ リア教育ノート、3年生 に進路選択の手引を作 成・配付 ・専門高校リーフレット を作成し、中学1・2年 に配付。 ・保護者資料「子供と共 に考える進路」を千葉市 HPに掲載。 	2,271	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進連携 会議を年2回開催し、個性 や能力を尊重した教育環 境づくりを踏まえた職業 体験学習推進及び、「千 葉市のキャリア教育」改訂 に向けた検討を行った。 ・キャリア教育主任研修 会を1回開催し個性や能 力を尊重した教育環境づ くりの必要性を周知した。 ・配付資料やHP掲載資料 の作成にあたり、個性や 能力を尊重した進路選択 ができるように留意した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・進路指導 に当たって、男女共同参 画を前提とし、自由に夢 や目標をもてるように配 慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同社会の知識・理 解は深まっており、将来 の社会参画を見据えた取 組を継続していく。 	教育改革 推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
11202	職場体験 の推進	中学校における 職場体験を通して、働 くことの意義を自覚さ せ、勤労観・職業観を 育む中で、主体的に自 己の生き方を考えさせ る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験実施率11.1% ・職場体験の代替事業と して、出前授業(職業講 話)における協力企業を 拡充した。 	0	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、受 入れ企業からの中止申し 入れなどもあり、職場体 験実施率は2年続けて100% ではなくなっているが、 生徒のニーズに応じた出 前授業(職業講話)が実 施できるよう、新規協力 企業を拡充した。職場体 験と出前授業を合わせて 「職業体験学習」として 捉え、各学校が選択で きるよう推進した。(実 施率94%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、生徒のニ ーズを踏まえ、将来の 社会参画につながる協 力企業を拡充した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に配慮し た職業体験学習は進ん でおり、今後も同様の 取組を継続していく。 	教育改革 推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
11203	スクール カウンセ ラー活用 事業	臨床心理に関し て専門的な知識・経験 を有するスクールカウ ンセラーを配置し、児 童生徒へのカウンセリング や保護者及び教職員か らの悩み等の相談にあ たった。小学校の配置 時間を拡充し、教育支 援センターライトポート 花見川に新規配置した。 相談件数は、小学校32, 076件、中学校22,962 件、高等学校1,104件、 特別支援学校831件で あった。	184,592	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が男女関係な く、カウンセリングを受 けることにより、悩み の解消、いじめや不登 校の未然防止、早期解 決につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の 個性や能力を尊重した 対応により、悩みの解 消を目指し、いじめや 不登校の未然防止、早 期解決に努めた。 ・男女それぞれの悩み 及び男女問わない悩み の相談に的確に対応で きるよう、スクールカ ウンセラーの研修の充 実を図った。 ・男女それぞれの相談 に的確に対応できるよ う、スクールカウンセ ラーの適性な採用・配 置に配慮している。 	性別にとらわれないこ となく、様々な発達段 階からカウンセリング を受けられる教育相 談体制充実のため に、スクールカウンセ ラーの配置時間の拡 充を目指す。	教育支援 課	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
				R3	A					
R4	A									
11204	教育相談 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談 ①電話相談 549件(夜 間相談件数365件を含 む) ②SNS相談 512件 ③学校訪問相談 32 校(小学校21校・中 学校11校) ④生徒指導調査研究 委員会による調査及 び研究協議、生徒指 導資料作成を行い、 市内各学校に周知 を図った。 	3,829	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> 男女を問わず教育相 談を実施することによ り、児童生徒、保護 者の悩みの解消、い じめや不登校の未然 防止、早期解決につ ながった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員は、相談者の 悩みにできるだけ寄り 添うようになっている。 男女を問わず悩みを 抱える児童・生徒の 相談に応じられた。 ・教育相談担当による 学校訪問によって、 不登校の児童生徒の 把握と支援を行った。 	性別にとらわれないこ となく、相談者の悩 みにできるだけ寄り 添うようにして児童 ・生徒・保護者が安 心して相談できるよう にしている。	教育支援 課	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
				R3	A					
		R4	A							
		<ul style="list-style-type: none"> 電話相談 4,556件 来所相談 3,265件 訪問相談 116件 医療相談 165件 教育支援センター 313 名 中学校グループ活動 82名 小学校グループ活動 66名 	139,085	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者(児童生徒と その保護者)に対して 各事業で丁寧に粘り 強く対応を続けた。 ・教育支援センターは 各区に計6か所設置し 順調に運営することが できた。内、3か所に 小学生専用教室を新 設した。 ・全ての事業で前年度 より多くなっている。 特に、家庭訪問相談 、教育支援センター の増加が著しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女それぞれの相談 に適切に対応できるよ う、相談員の研修の 充実を図った。 ・DV被害などの保護 者相談にも対応して いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性別にとらわれない ことなく、相談者の 希望や状況に寄り添 った丁寧な教育相談 を実施し、不登校の 子供の社会的自立に 向けた支援を引き続 き充実させていく。 ・不登校の長期化、 重篤化が顕著である。 有資格の専門家の 増員が必要である。 ・教育支援センター の小学生への支援拡 充のため、小学生 専用教室を全所に 整備すべきである。 	教育セン ター	
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	B					
R3	A									
R4	A									
<ul style="list-style-type: none"> 教育相談 ・来所相談 1,526件 ・電話相談 1,861件 ・土曜相談 43件 ・医療相談 61件 学校訪問相談員の 派遣 213校 383回 訪問 ハッピーキャンプ 10/14(金)～15(土) 児童40名参加 	27,387	H28	A	<ul style="list-style-type: none"> 男女がともに担う家 庭生活や子育て、ひ とり親家庭の子育 てへの支援に効果が あった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談希望の保護者 に対して、適切な相 談の機会を提供した。 ・保護者に子育てに 係ることの大切さを 伝えるとともに、土 曜教育相談を実施し て保護者がともに来 所できるようにした。 ・企画・立案・運営 について、所内全員 で協議し、男女隔て なく分担している。 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題・懸案】 ・学校や関係機関と の連携 ・保護者間の連携 【改善策・今後の 方向性】 ・連携会議等の充 実 ・教職員研修等の 機会をとらえた一 層の理解推進 ・保護者相互の情 報共有の促進 	養護教育 センター			
		H29	A							
		H30	A							
		R1	A							
		R2	A							
		R3	A							
R4	A									

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等				
11205	キャリア教育の推進 〔新規〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。 ・キャリア教育推進連携会議の事前に、キャリア教育ワーキンググループ会議を年1回開催した。 ・出前授業（職業講話）における新規協力企業を拡充した。 ・キャリア教育主任会で「キャリア教育ガイドブック」「キャリアプランニング能力育成のための教員用キャリア教育ガイドブック」の活用を促した。 	151	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進連携会議を年2回開催し、個性や能力を尊重した教育環境づくりを踏まえた職業体験学習推進及び、「千葉市のキャリア教育」改訂に向けた検討を行った。 ・生徒のニーズに応じた出前授業（職業講話）が実施できるよう、新規協力企業の拡充に努めた。職場体験と出前授業を合わせて「職業体験学習」として捉え、各学校が選択できるよう推進した。 ・キャリア教育主任研修会を1回開催し個性や能力を尊重した教育環境づくりの必要性を周知した。 	生徒のニーズを踏まえ、男女が共同し、社会へと参画できるよう配慮した指導方法を検討した。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に配慮した職業体験学習は進んでおり、今後も同様の取組みを継続していく。 	教育改革推進課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3	B							
			R4	B									
			-	29年度で事業終了。29年度に開発された研修プログラムをもとに、社会体験研修は継続して実施する。	-	H28	A	-	-	-	-	-	教育センター
						H29	A						
						H30	-						
						R1	-						
						R2	-						
						R3	-						
			R4	-									
			0	教育改革推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を開催した。	-	H28	B	企業や学校関係者などさまざまな立場の視点から、キャリア教育に関連する意見交換を実施できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく委員の選定や意見交換を行った。	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	雇用推進課		
						H29	B						
						H30	B						
						R1	B						
R2	B												
R3	B												
R4	B												
11206	ちばっ子商人育成スクール 〔新規〕	多くの子ども達が様々な内容のキッズアントレプレナーシップ教育が受けられるよう、大学や企業等との連携を拡げることにより、市内各地域で多様な講座やイベント等を実施し、次世代を担う子どもの起業家精神を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> ・西千葉子ども起業塾 66人 ・千葉市動物公園の魅力PR動画を作ろう 18人 ・学校に着ていく新時代の服を提案しよう 160人 ・出前授業「ひな社長の挑戦」 56人 ・起業家教育トークライブ 341人 ・幕張新都心ビジネススクール 25人 ・夏休みおしごと感動体験ワクワクワークデー 560人 	6,641	H28	B	個性や能力に応じた体験ができ、参加者アンケートの結果からも、事業の目的を概ね達成できた。	性差による固定的な職業観を意識することなく、子どもたちの興味や自主性を尊重できるプログラムにした。	アントレプレナーシップ教育を推進するため、令和3年12月に設立した産学官による「ちばアントレプレナーシップ教育コンソーシアム」を中心に、子どもたちの興味や自主性を尊重したプログラムを提供していく。	雇用推進課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3	B							
R4	B												

③子どもの教育に対する家庭や地域の積極的参画

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
11301	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	各中学校区において、まちづくり推進会議を開催し、学区小中学校を核とした家庭と地域の三者が連携した安全・安心で過ごしやすいまちづくりを企画立案する。この活動を通して、子どもたちの地域に対する愛着や誇りを育む。	全ての中学校区において活動が定着し地域に根付いており、一定の成果を果たしたとして廃止となった。	—	H28	B	—	—	—	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	—				
					R4	—				
11302	家庭教育資料作成事業	小学校入学時、高学年になる5年生時及び中学校入学時に、保護者に子育て支援の一環として子育ての手引きを配布する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生 10,330部 ・小学5年生 10,930部 ・中学1年生 9,020部 	544	H28	B	ゲーム障害に関することについて低学年、高学年、中学生と発達段階に応じた記載で掲載した。自撮り画像の被害について前年度に引き続き高学年版にも掲載した。	・家庭教育資料の内容、イラストに男女の偏りがないか留意した。	保護者を対象に引き続き配布を行うとともに、掲載内容については、関係機関等からの情報を元に、適宜見直しを行い、家庭教育資料の充実を図る。学校現場において、学級懇談会や入学説明会などで活用してもらえようように周知していく。	健全育成課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
11303	学校と地域の連携・協働体制の整備事業〔新規〕	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するための学校支援地域本部を、より多くの学校区に設置する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校支援地域本部設置55校への継続支援 2 新設置予定校10校への説明・支援 3 地域コーディネーター研修会の実施 4 各校報告書のとりまとめ 	1,651	H28	B	コロナ感染症防止に伴い、大幅に活動が縮小した。ただし、コロナ感染症の終焉を見据え、組織の拡充は図っていった。	性差に関する表現をしないよう心掛けた。各校の地域コーディネーターは、性別に関係なく依頼されている。	継続し、設置校を増やしていく。	学事課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

施策の方向 2 家庭や地域における学習機会の充実

①市民の男女共同参画意識の醸成

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
12101	ハーモニー講演会の開催	男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発を目的とした講演会を実施する。	ハーモニー講演会 ・登壇者：上野 千鶴子氏 ・場所：千葉市生涯学習センター ・開催日：令和5年1月29日 ・参加者数：225人(うち動画視聴者53人)	827	H28	B	・自身の具体的な経験や最近のジェンダーに関する社会課題や話題から受講者個人がジェンダー平等のためにできることについて講演を行った。 ・参加者へのアンケートでは、「満足・やや満足」と回答した方が9割を超えており、非常に好評だった。	ジェンダー平等の課題に関して講演を行った。	【課題・懸案事項】参加者数維持のための方策の検討が必要 【改善策・今後の方向性】引き続き、実施・周知方法や開催時期、開催方法等について十分検討を行っていく。また、講演会以外の方法での意識啓発等の方法についても研究していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	A				
12102	男女共同参画週間の実施	毎年12月の市男女共同参画週間の周知を図るとともに関連行事を開催する。	男女共同参画週間(12月5日～11日)を実施。 ・市の広報紙等による周知 ・市男女共同参画週間事業(ちば男女・みらいフォーラム)の開催(12月5日～11日)参加者1,296人 ・そごう千葉店地階ギャラリーにてパネル・ポスター展示	-	H28	B	・男女共同参画週間にあわせて、市政だより12月号に「今日から始めよう!～みんなが活躍できる社会へ～」を掲載し、周知を図るとともに、関連行事として男女共同参画センターまつりを開催した。 ・12月5日～11日の期間、そごう千葉地階ギャラリーにて、男女共同参画に関するパネル及びポスターを展示したり、情報誌・講座のチラシ等を配布した。	男女共同参画社会の形成に対する市民及び事業者の関心を高め、理解を深めるとともに、男女共同参画社会の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、市男女共同参画週間事業を実施した。	【改善策・今後の方向性等】引き続き、周知方法や関連行事の実施内容等について十分検討を行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
12103	男女共同参画に関する情報誌の発行	男女共同参画センター情報誌「みらい」を発行し、男女共同参画に関する情報提供を行う。	情報誌「みらい」第45号、第46号2回、各5,000部発行	-	H28	B	・情報誌「みらい」を発行し、来館者・事業参加者及び市内の主な公共施設に配布し、男女共同参画に関する情報を提供することができた。 ・第45号：特集「男性の育児休業」他 ・第46号：特集「知っていますか?更年期ロス」他	男女共同参画センターの情報誌として、男女共同参画社会推進やジェンダー平等に向けての課題・現状などを踏まえた情報発信とともに、センターでの実践、取組についても市民にわかりやすい情報提供に努めた。	【課題・懸案事項】人々の活字離れが進む中、男女共同参画についての意識を喚起し、読みやすく情報がしっかりと伝わる誌面づくりを進める。 【改善策・今後の方向性】手に取りやすいA5サイズに変更したのに伴い、より「男女共同参画に関する情報誌」として情報が伝わる誌面づくり、内容にしている。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

②男女共同参画に関する拠点施設の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
12201	男女共同参画に関する資料の収集・提供	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：1,983人 貸出冊数：7,869冊 ・情報資料センター内に 特集コーナーを設置し、 テーマごとの資料を展示	-	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の資料室の充実に向け、資料の収集・整理に努めた。 また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場での資料展示など、利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、情報資料センター内での特集コーナーの設置のほか、情報展示コーナーにおける企画展示に併せて図書資料を展示した。また、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ホームページの基本目標や施策体系に即した書架づくりを図っている。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルス感染症状況が緩和してきたことに伴い、貸出人数・冊数は前年度と比較して回復傾向にあるが、微増に過ぎず、公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減等に伴う貸出人数・冊数の減少傾向は否めない。 【改善策・今後の方向性】 資料の充実や「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携など、また、子どもや若年層にも配慮した資料収集を実施する。併せて利用促進のための情報発信（情報誌・SNS等）を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
12202	男女共同参画に関する調査研究	男女共同参画に関する調査や研究等を行い、現状の把握や施策への反映を行う。 〈調査〉 「就労についての意識調査」 対象：市内在住の18歳以上65歳未満の女性3,000人 有効回答数 1,179件 有効回答率 39.3% 〈研究〉 「若者とともに進める男女共同参画の実践に関する研究」 千葉経済大学短期大学部情報サービス技法ゼミ協力のもと、若者への学習機会や情報の提供の方途を研究。	-	H28	B	〈調査〉 調査と分析を通し市民の就労に関する意識や実態を明らかにし、男女共同参画社会形成を推進していくのに必要な基礎資料を得ることができた。 〈研究〉 学生とのディスカッションや協働（展示物作成）をとおし、10代・20代の学生への男女共同参画についての学習機会や情報提供に関する支援についてまとめることができた。	〈調査〉 経年調査の動向を踏まえつつ、市内在住の女性を対象として就労に関する意識について調査・分析を行い、今後の女性活躍を推進するために必要な基礎資料を得た。 〈研究〉 一方的な講話や説明にならないよう、ディスカッションやグループワークを取り入れ、共に考え意見を交わすように配慮し、男女共同参画社会を形成する当事者としての意識づくりに配慮した。	【課題・懸案事項】 〈調査〉回答率の向上と世代バランス。 〈研究〉研究体制の強化と予算の確保。 【改善策・今後の方向性】 〈調査〉多様な年代の意見収集に係る調査方法の検討（市）。 〈研究〉研究事業のあり方の検討。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
12203	男女共同参画センターの機能充実〔新規〕	講座のアウトリーチを行い、センターのみでなく、市内の施設や学校、企業等に出向いて講座を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、オンライン講座を取り入れて事業展開を行った。	-	H28	B	施設利用者の利便性と安全・安心かつ快適に利用できるよう管理運営を行った。	施設利用時や講座開催時に託児利用サービスを行い、市民活動や学習の際に利用しやすい環境づくりを行った。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、利用者に満足してもらえる事業の展開。 【改善策・今後の方向性】 講座受講者アンケートによる意見の収集及び改善対応を行っていく。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					

③男女共同参画に関する学習機会の提供

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
12301	男女共同参画に関する資料の収集・提供 【基本目標1-2-②の再掲】	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種資料を収集し、貸出等を行う。	貸出人数：1,983人 貸出冊数：7,869冊 ・情報資料センター内に特集コーナーを設置し、テーマごとの資料を展示	-	H28	B	情報提供・発信に係る機能強化を進めるため、「情報資料センター」の資料室の充実に向け、資料の収集・整理に努めた。 また、各種事業と連携を図り、参加者への参考資料リストの配布や実施会場での資料展示など、利用者への情報提供を積極的に行った。	男女共同参画に係る幅広い分野の情報・資料の収集と情報提供のため、情報資料センター内での特集コーナーの設置のほか、情報展示コーナーにおける企画展示に併せて図書資料を展示した。また、資料活用の利便性と市民の男女共同参画への理解促進のため、ホームページの基本目標や施策体系に即した書架づくりを図っている。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルス感染状況が緩和してきたことに伴い、貸出人数・冊数は前年度と比較して回復傾向にあるが、微増に過ぎず、公共図書館等の傾向と同様に、読書離れや人口減に伴う貸出人数・冊数の減少傾向は否めない。 【改善策・今後の方向性】 資料の充実や「情報展示コーナー」での企画展示事業との連携など、また、子どもや若年層にも配慮した資料収集を実施する。併せて利用促進のための情報発信（情報誌・SNS等）を図る。	男女共同参画課		
				H29	B							
				H30	B							
				R1	B							
				R2	B							
				R3	B							
				R4	B							
12302	男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画センター等において、男女共同参画に関する講座を開催する。	研修学習事業 43講座企画 43講座開催 ・男女共同参画啓発・男女共同参画講座等10講座 ・平等・人権教育推進：DV被害者支援講座等7講座 ・女性活躍推進：女性のための就職応援講座等10講座 ・ワークライフバランス支援：家庭生活における参画・現代的課題講座等9講座 ・健康・LGBT理解促進：リプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座等7講座	-	H28	A	・女性対象は16講座、男性対象は3講座その他24講座は男女双方を対象とし実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴い、講座の中にペアワーク・グループワークを取り入れることで講義を聴くだけでは得られない自ら考え、自分の言葉で発し、他者の意見を聴くという学習機会を提供することができた。	男女共同参画社会の形成に向けた学習機会提供を推進し、地域での講座等を拡充するため、公民館等の教育機関や各種団体と連携・協力し、幅広い年代への啓発事業を実施することができた。	【課題・懸案事項】 センター外での幅広い事業展開に伴う会場の確保や連携のため、継続して協力先が必要である。また、センター外での実施においては、安全面から一時保育対応に適した別室の確保に課題がある。 【改善策・今後の方向性】 施設や団体等を所管する市関係部門や教委・市立学校等の教育機関など、男女共同参画学習実施に係る全庁的な理解と協体制づくりの継続。	男女共同参画課		
				H29	A							
				H30	A							
				R1	A							
				R2	B							
				R3	B							
				R4	B							
12303	生涯学習施設における男女共同参画に関する講座の開催	生涯学習施設において、男女共同参画に関する講座を実施する。	【公民館】 ・男性の家事力向上UP講座 ・LGBT入門講座 ・女性のための健康講座 ・もっと一緒にババカ全開講座など 計 13事業 【生涯学習センター】 ・第三者介入ワークショップ 性被害をなくす第一歩に ・しごと応援ゼミⅠ ・しごと応援ゼミⅡ ・しごと応援ゼミⅢ ・40代50代のキャリアを考える ・なりたい私を考えるコラージュワーク ・仕事にも友達・家族との関係にも役立つ！コミュニケーション再入門 計7事業	130	H28	B	【公民館】 引き続き、男女共同参画センターとの共催事業を実施した。定員割れをした講座が多かったが、参加者からは好評だった。 【生涯学習センター】 定員割れの事業もあったが、講座受講者の満足度は総じて高く、学習目標は概ね達成できたため。	【公民館】 男性が家庭で力を発揮できるよう、家事や介護に関わる講座も実施した。 【生涯学習センター】 女性のキャリア形成力を高めるという視点で講座を企画し、実施した。	【公民館】 今後も千葉市男女共同参画センターなどとの連携事業を含め、事業を実施していく。 【生涯学習センター】 参加者数の少ない土日や夜間講座については、開催時期を見直す。	生涯学習振興課		
				H29	B							
				H30	B							
				R1	B							
				R2	B							
				R3	B							
				R4	B							

施策の方向 3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

①男女共同参画を推進する民間団体等への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
13101	民間団体 に対する 活動支援	男女共同参画社会実現に向けて活動している団体やグループの交流及びネットワーク形成の支援、情報の発信・収集を目的に団体登録を行う。	市民企画講座 1団体 フレンドシップ事業 企画講座2団体 団体資料展示2団体	-	H28	B	男女共同参画の推進に資する団体活動支援の一環として、自主講座の開催を支援した。また、団体活動を展示して紹介する場を設けた。	団体・グループ等への各種情報提供や活動の場づくりなどを通じ、男女共同参画意識の醸成に資する啓発を図った。	【課題・懸案事項】 ・男女共同参画を推進する意思を有する団体の育成・ネットワークづくり。 ・交流コーナーの活用を踏まえた交流の場作りと団体・個人を問わないネットワーク形成への支援。 【改善策・今後の方向性】 男女共同参画活動に資するゆるやかなネットワークである「男女共同参画センターフレンドシップ事業」の推進	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
13102	民間団体 を支える 人材の育成	男女共同参画を推進する団体を支える人材育成のための講座を開催する。	・男女共同参画講座(計6講座) ・参画を目指すファシリテーター養成講座 受講者数:延べ182人	-	H28	A	ジェンダーに関する基礎や身近にある課題についてとりあげ、専門家による講義とグループワークなどをおし、課題解決に向けた知識を得ることができた。また、団体活動における具体的に必要「フットレザン」のスキルを獲得することができた。	ジェンダーの基礎知識から学び、身近にある政治・経済・歴史などさまざまな側面からジェンダー課題に触れられるように配慮した。また、男女共同参画を取り上げる際に見落とされがちな「男性の生きづらさ」について考える機会を、男女双方に得られるようにした。	【課題・懸案事項】 事業の成果を男女共同参画を目指す幅広い人材育成に繋げる。 【改善策・今後の方向性】 スキル向上への取組も含めた実践活動への継続的なフォロー	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	A				
					R3	B				
13103	市民企画 講座の開催	男女共同参画センターにおいて、市民の企画運営による男女共同参画に関する講座の開催を支援する。	市民企画講座 企画団体:千葉市助産師会 受講者数:34人 フレンドシップ事業 企画団体:ちば菜の花会 受講者数:34人 企画団体:千葉市女性団体連絡会 受講者数:13人	-	H28	B	市民企画講座としては、男女共同参画の推進に資する活動団体からの応募を募り、「子育てとジェンダー豊かな“いのち”を守り育むジェンダーセンシティブ」を実施した。また、フレンドシップ事業として「千葉県に条例があれば?〜何が変わりますか?」心がつながるやさしいお菓子作り〜イタリヤのクッキー「ビスコッティ」への2講座を実施した。	男女共同参画に関する分野のテーマから企画提案を募集し、市民が自主的に企画・運営を担う事業として実施している。企画段階や主催者としての取組を通じ、男女がともに担う地域社会づくりに向けた人材育成の一環として実施することができた。 また、男女共同参画センターの設置目的に沿った活動をしている団体と連携し、講座の開催を支援した。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルスの流行による団体活動の縮小や感染防止対策による運営方法の制限など。 【改善策・今後の方向性】 団体活動・社会状況等の変化を踏まえた協働や実施のあり方を検討する。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

②男女共同参画を推進する民間団体の交流と連携の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
13201	男女共同 参画センター まつりの開催	市民団体や市民との協働により、男女共同参画に関する講座や講演会、展示などを行うイベントを開催する。	開催日12月4日(日)～11日(日) 参加者:のべ1,296人	-	H28	B	男女共同参画週間行事として、「ちば男女・みらいフォーラム2022」を開催し、主催事業9事業、市民団体提案事業1企画、フレンドシップ事業1企画、自主事業1企画を実施した。	メイン事業として実施した講演会では講演者のジェンダーに囚われない生き方をおとして、参加者に自分らしい人生を獲得する勇気を得てもらえた。実施した各種事業においても団体等と協働するよう取り組んでいる。	【課題・懸案事項】 参画センターの行事として、より設置目的に適い、男女共同参画を目指す団体活動との協働が出来るような内容を強化していく。 【改善策・今後の方向性】 広く市民の男女共同参画に係る意識の啓発・普及を目的とした強化週間とする。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
13202	ちば男女・みらいフォーラムの開催	市民団体の活動推進、ネットワーク化や男女共同参画センターとの連携強化のため、シンポジウムなどを開催する。	市民企画講座 参加団体:1団体 フレンドシップ事業 企画講座 参加団体:1団体 団体資料展示 参加団体:2団体 団体活動紹介展示	-	H28	B	フレンドシップメンバーである団体と講座の企画から協働で行い実施することができた。また、同じくフレンドシップメンバーによる資料展示や活動紹介展示などを行い、ちば男女・みらいフォーラムをおとして団体の活動推進とセンターとのネットワークを強化することができた。	男女共同参画センターの設置目的に沿った活動をしている団体と連携を図り、その活動推進を支援した。	【課題・懸案事項】 人材育成に繋がるよう、フォーラムの内容企画や運営を担う市民参画型での実施形態が望ましいが、実行委員等の希望者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 男女共同参画社会づくりを推進する団体・個人との連携を図るフレンドシップ事業をより推進していく。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

施策の方向 1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

①暴力を許さない地域づくりの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課													
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等														
21101	幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進	保育所(園)、幼稚園、認定こども園、学校において、心身の発達段階に応じ、幼少期から、他者を尊重し、暴力を防止するための人権教育を推進する。	R3年度より、教育委員会で実施しているプログラムに統合した。	-	H28	B	-	-	-	-	こども家庭支援課												
					H29	C																	
					H30	B																	
					R1	B																	
					R2	D																	
					R3	-																	
					R4	-																	
				-	H28	B						各園内研修等を通し子どもへの関わりを学び合い実践している。	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。	今後も新規開設園が増えるため、勤務する保育士等に対して巡回指導時に自己肯定感を育む子どもへの関わり方等について、必要に応じ指導していく。	-	-	-	幼保指導課					
					H29	B																	
					H30	B																	
		R1	B																				
		R2	B																				
		R3	B																				
		R4	B																				
		-	H28	-	オレンジリボンキャンペーン期間中に全国で児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを用いた啓発活動を行った。	オレンジリボンを用いた啓発活動を通して、児童虐待防止を市民に呼びかけ、暴力を許さない地域づくりに貢献できた。関係機関とも連携し、虐待防止対策を行うことができた。	-	-	-	-	-								-	-			
			H29	-																			
			H30	-																			
			R1	-																			
		R2	-																				
		R3	-																				
R4	-																						
0	H28	B	市内の大学、社会教育施設等の協力で講座を開催したが、受講人数が当初計画を下回った。	若年層がお互いを大切にす対等な人間関係づくりについて学ぶ機会を提供することができた。また、若者を取り巻く地域における理解を深めた。								-	-	-	-	-	-	男女共同参画課					
	H29	B																					
	H30	B																					
	R1	B																					
R2	B																						
R3	B																						
R4	B																						
-	関係機関と連携し、デートDV予防プログラムの活用等、若者(中・高・大学生)を対象とした「デートDV」の予防教育を推進する。	講座「若者のためのデートDV予防講座Ⅰ～Ⅲ」受講者数：106人			-	H28	A	-	-	-	-								-	-	-		
						H29	A																
						H30	A																
			R1	A																			
			R2	B																			
			R3	A																			
			R4	C																			
			131	市内中学2年生全員にデートDV予防リーフレットを配布 8,500部		-	-					H28	B	デートDVがどのようなものかを、より分かりやすく伝わるよう、内容の一部を修正し、市内中学2年生全員に配布した。また、教職員や関係機関へもリーフレットの周知を行った。デートDVという言葉に触れ自分なりに考える機会を作り、予防啓発には一定の効果があったと考える。	男女が一緒に考え、互いを理解し、尊重し合えることや、人権について内容に加えた。	-	-	-				-	-
												H29	B										
												H30	B										
R1	B																						
R2	B																						
R3	B																						
R4	B																						
0	教務主任会や養護教諭会でも周知し、デートDVプログラムの周知を図った。	-	-	H28	B	市内中学校を対象に、研修会等を活用し、デートDVの正しい理解を促し、予防啓発に努めた。	-	-	-	-	-	-											
				H29	C																		
				H30	C																		
				R1	C																		
R2	C																						
R3	C																						
R4	B																						

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21103	暴力を根絶するた め地域・社会 に対する暴力 をなくす運動 や「パープルリ ボンキャンペーン」等に併せ て、広報・啓発 活動を行う。	暴力を許さない 地域社会づくり に向けて、「女性 に対する暴力を なくす運動」や 「パープルリ ボンキャンペーン」等に併せ て、広報・啓発 活動を行う。	女性・子どもへの暴力防 止に賛同する方に、ツ リー型キルトへオレンジ とパープルのリボンをつ けてもらうキャンペーン を実施した(千葉市ハー モニープラザエントラン スで実施)。また、啓発 物品や内閣府作成のポス ター・リーフレットの掲 示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉 に触れる機会となり、予防 啓発には一定の効果があっ た。	DVの根絶に向け、毎年、イ ベント等の機会を利用して 啓発活動を継続しており、 市民に直接呼びかけること で、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が 低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の 内容を検討し、継続して 行っていく。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
			千葉県、千葉県警と共催 で千葉そごう前広場にて パープルリボンを掲載し たDVリーフレットやオレ ンジリボン・パープルリ ボンのピンバッジ等啓発 物品の配布を実施した。	-	H28	B	媒体を用いながらパープル リボンという言葉に触れる 機会を作り、予防啓発には 一定の効果があった。	毎年、イベント等の機会を 利用して啓発活動を継続し ている。「暴力根絶」や 「人権」というキーワード を市民に直接呼びかけるこ とで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力 は許されないと回答する者 の割合は7割弱(R2年度千葉 市調査)であり、暴力を許 さない地域社会づくりに向 けて引き続き啓発していく ことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴 力は身体的なものだけでは なく、経済的なものや社会 的なものなど、さまざまな 暴力があることを継続的に 周知啓発していく。	こども家 庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

②相談体制等の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等					
21201	相談窓口等、被害者支援制度の周知の推進	DV相談カードやリーフレット、ホームページ等を活用し、相談窓口等、被害者の支援制度を広く市民に周知し、被害者を相談につなげる。	・DV相談カードを作成し、DVリーフレットと合わせ市内公共施設、保育所、幼稚園、医療機関等へ配布し、DVへの理解及び相談窓口の周知を図った。 DV相談カード13,000部作成 ・ホームページでDVに関する記事及び、配偶者暴力相談支援センターの相談先、国が新規に開始したDV相談+についても情報発信した。	69	H28	B	相談先の手経路としてホームページやDV相談リーフレット・カードと答える相談者も多い。ホームページの内容を適宜見直すとともに、庁内外の相談窓口や医療機関、保育所・幼稚園等でDV相談リーフレット・カードを配布することで、被害者を相談につなげる一定の効果があつたと考える。	暴力は許されないことや、暴力の種類や人権、ひとりどりで悩まないことのメッセージを端的にまとめたリーフレットを作成した。 相談先として男女それぞれの相談先やメールやチャット相談が可能なDV相談+の情報を掲載した。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は4割強（R2年度千葉市調査）、被害にあつても相談しない者の割合は5割強（同調査）で男性被害者がより多い割合である。相談窓口の周知の工夫が必要である。 【改善策・今後の方向性】 世代別や性別に相談窓口の周知の方法の検討を継続していく。	こども家庭支援課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
R4	B													
21202	DV被害者の相談体制の充実	配偶者暴力相談支援センターや男女共同参画センター等の相談窓口において、専門相談員が、被害者の意向を尊重し、自己決定ができるよう、必要な情報の提供等の支援を行う。	・DV相談件数 3,132件（電話1,826件・来所1,306件） ・定例会議の中で事例検討等を嫉視した他、各種研修等に参加し、相談員のスキルアップを図った。	6,242	H28	A	被害者の意向を尊重し、自己決定ができるように必要な情報を提供し、相談を実施することができた。	安全確保に配慮しながら、被害者の状況や気持ちに寄り添い、相談員のスキルアップも図り、適切な情報の提供が行えるように努めた。	【課題・懸案事項】 配偶者からの暴力の相談窓口を知っている者の割合は4割強（R2年度千葉市調査）であり、引き続き周知をしていくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 相談窓口の周知の強化。ケース検討等を積極的に取り入れ、相談員のスキルアップを図る。	こども家庭支援課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
					R4	A								
					H28	B					家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、さまざまな悩みを抱えた女性の心の整理を支援する相談窓口として対応し、相談の内容・性質により専門的な相談窓口への適切なエスカレーションを行った。また、困りごとに対応した市の相談窓口の情報提供をいつでも可能にするため、HPのチャットボットを運営した。	女性のエンパワーメントに繋がるフェミニスト・カウンセリングの相談体制を整え、不安や悩みを抱えた女性からの相談を受けた。また、気持ちの整理の手伝いをし、自らが解決の糸口を掴めるように支援するとともに、問題解決に必要な情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける女性問題相談の任務と相談内容の不一致ケースの増加や相談者の固定化。 【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口として、公平性の観点から1人あたりの相談時間などを検討。	男女共同参画課
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
					R4	B								
R4	B													
21203	被害者の状況に応じた相談体制の充実	様々な国籍の方や、高齢者、障害者、男性など、被害者の状況に応じた相談体制を充実させる。	国際交流協会において、外国人からの相談対応を行った。（相談のうち、離婚・DV案件は66件）	-	H28	A	外国人が直面する様々な問題や悩みに対して、適切な情報提供、助言、回答を行うことができた。 ※離婚・DV相談件数 R3 53件/R2 42件/R元53件	男女双方の相談者の状況に配慮しながら相談に応じるとともに、文化や習慣の違いから生じる日常生活の問題を解決できるように、情報提供を行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
					R4	A								
					H28	B					生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩みを抱えた男性の相談窓口として対応した。	男性の相談員による相談体制を整え、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者の固定化が見受けられる。 【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周知を図るとともに、情報誌・SNS等でも周知広報する。	男女共同参画課
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
					R4	B								
					H28	A					関係機関と連携を図り、被害者及び養護者の状況に応じた相談支援体制を構築した。	相談者が置かれている状況に配慮しながら、適宜個別の事情に配慮した相談支援を実施した。	関係機関との連携強化を図るとともに、研修により支援者のスキル向上に取り組む。	地域包括ケア推進課
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
R2	A													
R3	A													
R4	A													
H28	A	様々な可能性を視野に入れないながら、柔軟に対応ができた。	虐待相談窓口についてリーフレットなどで周知するとともに、通報もしくは相談があつた際には、障害者虐待だけでなくDVの可能性を視野に入れながら、速やかに対応した。	引き続き、DV対応関係機関と連携して対応する。	障害者自立支援課									
H29	A													
H30	A													
R1	A													
R2	A													
R3	A													
R4	A													
-	・DV相談件数 3,132件（電話1,826件・来所1,306件）	-	H28	A	被害者の状況に応じながら、関係各課と連携し、相談を実施することができた。	被害者の置かれた状況を理解し、関係各課と連携しながら被害者に寄り添った相談を実施することに努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために関係各課との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 関係各課との情報交換、連携強化	こども家庭支援課						
			H29	A										
			H30	A										
			R1	A										
			R2	A										
			R3	A										
R4	A													

③被害者の安全確保の徹底

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
21301	県や関係機関等との連携による一時保護体制の整備	県や関係機関等(民間団体含む)と連携し、一時保護に取り組む。	一時保護件数 ・女性サポートセンター4件 ・社会福祉施設 7件 ・民間シェルター運営補助	母子生活支援施設 1,364 民間シェルター 1,150	H28	A	被害者の状況に応じ、適切に一時保護を利用することができた。	被害者の安全確保を第一に、適切に一時保護が利用できるよう関係機関と連携した。	【課題・懸案事項】 障害や国籍等、相談者の背景が多様化しており、一時保護中の生活について、個々の配慮が必要になる。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との意見交換、連携強化	こども家庭支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	A					
					R3	A					
R4	A										
21302	情報管理と安全確保の徹底	相談窓口や各種手続きを行う窓口等において、被害者等やその関係者の情報の漏えいを防ぐため、情報管理を徹底するとともに、住民基本台帳の閲覧制限等、被害者の情報を保護し、安全を確保する取り組みを行う。	住民基本台帳の閲覧制限に係る証明手続きを実施 住民基本台帳事務における支援措置の証明 364件	-	H28	A	申請者に対し、証明事務を適切に行った。	被害者の安全確保を徹底するため、適正な事務処理を行うように努めた。	特になし	こども家庭支援課	
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	A					
					R3	A					
			R4	A							
			296,741	職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、eラーニングでの情報セキュリティ研修を実施した。またセキュリティに対する知識の習熟を図るために標的型メール対応訓練を実施した。	-	H28	B	情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール対応訓練などを実施し、職員の情報漏えい等によるリスクを認識させることでセキュリティ意識の向上を図った。	DV被害者の保護等の観点から、個人情報漏えいが発生しないよう対策を講じた。	【課題・懸案事項】 情報漏えいは人的ミスによる紙文書等から発生することが多く、いかに減らすことができるかが課題である。 【改善策・今後の方向性】 今後も職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、定期的に研修や訓練などを行う。	業務改革推進課
						H29	B				
						H30	B				
						R1	B				
						R2	B				
						R3	B				
			R4	B							
-	「千葉県ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行った。	-	H28	A	「千葉県ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づき、適正な事務処理を行うことができたため。	被害者の安全確保を徹底するため、「千葉県ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」に基づいて適正な事務処理を行うよう、市民総合窓口課・市民センター・連絡所・区政事務センターへの周知を図った。	「千葉県ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護に関する住民基本台帳事務処理要綱」を遵守し、引き続き適正な事務処理を行う。	区政推進課			
			H29	A							
			H30	A							
			R1	A							
			R2	A							
			R3	A							
R4	A										

④被害者の自立と生活再建の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等					
21401	同行支援事業の充実	被害者の生活再建を円滑に進め、諸手続きにかかわる負担を軽減するため、支援者による同行支援を行う。	同行支援（委託契約）の利用件数 0件	0	H28	A	委託契約による同行支援事業の利用はなかったが、婦人相談員が適宜手続きや法律相談に同行し支援を行った。	被害者の状況及び安全確保に配慮しながら、被害者の生活再建を進めることができるように努めた。	【課題・懸案事項】 特になし。 【改善策・今後の方向性】 必要な人が必要な時に利用できるよう、対象者及び支援者の安全性を考慮しながら、関係者に事業についての周知を行う。	こども家庭支援課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
R4	A													
21402	生活再建に向けた各種制度の情報提供・活用支援	被害者の生活再建を支援する各種の支援制度の情報提供・活用支援の円滑な活用を支援する。	配偶者暴力相談支援センター等の相談のなかで、各種制度の情報提供・活用の支援を実施。 ・令和4年度千葉市におけるDV相談件数 3,132件 (電話1,826件・来所1,306件)	-	H28	A	必要時、各種制度の情報提供・活用の支援を行うことにより被害者の生活再建を進めることができた。	被害者の意向及び安全確保に配慮しながら、生活再建のための制度を活用し、自立できるような支援の実施に努めた。	【課題・懸案事項】 制度改正など常に最新情報を得ておく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 関係機関との情報交換、連携強化	こども家庭支援課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
					R4	A								
					H28	B					・女性相談の周知を行った。また相談者に対し、必要な各種支援窓口等の情報提供を実施。 ・さらに、市の相談窓口の情報提供をいつでも可能にするため、HPにチャットボットを設置。困難な状況にある女性の居場所づくりとしてつながりサポートルームを開設。	ジェンダーの視点を持つ女性相談員の丁寧な傾聴等により、孤立しがちな女性へのサポートの観点から、自力での生活再建を促すための相談機関や支援窓口の情報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 夜間や休日などにおける行政の相談・支援窓口へのエスカレーションが困難。 【改善策・今後の方向性】 支援制度を有する行政の直営相談機関等との連携を模索する。	男女共同参画課
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
			R3	B										
			R4	B										
			H28	B	制度のPRが定着している。	DV被害者、犯罪被害者に対して、入居抽選の際、ポイントを付与して当選の確率を高めることで、配慮している。	【改善策・今後の方向性】 引き続き、DV被害者や犯罪被害者が少しでも入りやすい抽選を継続していく。	住宅整備課						
			H29	B										
			H30	B										
			R1	B										
			R2	B										
			R3	B										
			R4	B										
			H28	-	事業No.55203において実施	-	-	-	-	-	-	住宅政策課		
			H29	-										
			H30	-										
R1	-													
R2	-													
R3	-													
R4	-													
21403	被害者の自立を支援するためのステップハウスの利用支援〔新規〕	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援する。	民間団体と連携し、ステップハウスにかかわる情報を提供し、円滑な利用を支援	-	H28	A	必要時、情報提供及び活用の支援を行うことにより被害者の生活再建を進めることができた。	必要と思われるDV被害者に対し、団体と連携し情報提供を行い、被害者の自立及び生活再建を進めるため円滑な利用支援ができるように努めた。	【課題・懸案事項】 よりよい支援のために民間団体との連携が不可欠。 【改善策・今後の方向性】 民間団体との情報交換、連携強化	こども家庭支援課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
R4	A													
21404	DV被害者とその子どもへのケアの充実	DV被害者とその子ども達の自尊感情を回復し、暴力によらない対等な関係を築く心理教育プログラムを実施する。	小学校低学年プログラム7組	917	H28	A	心理教育プログラムを実施し、参加者にも好評だった。	被害者とその子どもの個々の状況に合わせて、気持ちに寄り添いながら実施できるように努めた。	【課題・懸案事項】 広報で参加者を募るのみでは希望者が集まらず、支援者の後押しが必要となる。 【改善策・今後の方向性】 年間を通して、当プログラムについて関係機関に周知していく。	こども家庭支援課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
R4	A													

⑤施策推進体制の整備

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
21501	要保護児童対策及びDV防止地域協議会の運営	警察、女性サポートセンター、弁護士、医療機関、民間支援団体など、DVにかかわる機関との情報交換・連携を図るとともに、DV被害者等の早期発見や適切な保護を図るため、個別家庭の情報共有や支援内容を協議する。	・代表者会議 1回 (書面開催) ・実務者会議 18回 ・個別ケース検討会議 407回	71	H28	A	要保護児童や保護者、DV被害者の早期発見及び適切な保護を図るため、必要な情報交換と支援の内容に関する協議を関係機関と実施。深刻な事案に的確に対応するための連携強化を図っている。	要保護児童やDV被害者等に対し、情報共有と支援内容の検討を行い、関係機関と連携を図りながら、適切でより良い支援を行うことができるように努めた。	【課題・懸案事項】 要保護児童及びDV防止対策は、深刻度を増しており、今後も関係機関との意見交換や連携強化は不可欠である。 【改善策・今後の方向性】 効果的な連携強化の方法を検討しながら、今後も継続的に実施していく必要がある。	こども家庭支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
21502	被害者を支援する人材育成の推進〔新規〕	「DV被害者支援養成講座」の実施、講座修了者へのフォローアップを行い、被害者を支援する人材を育成する。	講座「DV被害者支援ステップアップ講座」 DVに関する基礎知識を持った方を対象としたステップアップ講座 受講者数：4人	-	H28	B	DVの基礎知識をもつ人を対象として、ロールプレイなどを交えたより具体的な支援に関する知識・スキルを学べる研修を実施した。	ハーモニープランの重点施策でもある人権の尊重、暴力の防止等に係る取組として、研修を通じDVに関する知識を深めるとともに、身近で相談される可能性がある方たちや支援を実践する団体等の幅広い市民に対し、より具体的な支援に関する知識・スキルを学ぶ機会を提供することが出来た。	【課題・懸案事項】 広く一般への基礎知識や情報の提供により、人々の理解や地域社会の支援体制の裾野を広げる必要がある。 【改善策・今後の方向性】 DV防止対策所管部門との連携や地域（民生委員など）での啓発実施など、人材の活用に繋げる。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
21503	被害者支援及び加害者対策についての調査研究	国や他自治体、民間団体等における被害者支援や加害者対策の取組みを調査するとともに、相談事例の分析等を行い、今後の被害者支援施策の参考とする。	加害者更生プログラムについての内閣府の説明会に参加し国や他自治体の取り組み事例について情報収集を行った。また、千葉県加害者対策検討作業部会に参加し、千葉県とともに加害者更生プログラム等の検討を始めた。	-	H28	B	加害者更生プログラムについての情報収集を行った他、千葉県とともにプログラム実施に向けた検討を始めた。	被害者支援を念頭に置いた加害者対策について検討を行った。	【課題・懸案事項】 国では加害者プログラムの試行を実施しているため、国の動向を注視し、千葉県と協同して当市での対応を検討していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 千葉県と協同し、検討していく。	こども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

①セクシュアル・ハラスメントの防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
22101	セクシュアル・ハラスメントに関する啓発や情報提供	セクシュアル・ハラスメントについて、情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・講座「しごと応援ゼミⅢ」テーマ：知っておきたい職場で起こるハラスメントの実施 受講人数：9人 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出、及びしごと情報コーナー「しごと応援ナビこ」における情報提供。	-	H28	B	講座「しごと応援ゼミ」において職場におけるハラスメントを扱い、その対処法や参加者同士の意見交換などを行った。 情報資料センターにおいてセクシュアル・ハラスメントに関する資料を収集・展示・貸出した。また、「しごと応援ナビこ」の充実を図り、セクシュアル・ハラスメントに関する情報を提供した。	講座「しごと応援ゼミ」では、ハラスメントが起こる根本原因としてのジェンダーに関する課題について扱った。情報資料センターでは、第4次ハーモニープランの基本目標に沿って資料を分類しており、その中の「男女平等と人権の尊重」の欄にセクシュアル・ハラスメントに関する資料を展示。「しごと応援ナビこ」では、セクシュアル・ハラスメントの相談機関などについての情報提供を行った。	【課題・懸案事項】 社会に出る前の若年層に対する啓発も必要である。 【改善策・今後の方向性】 就職活動を前にした若年層に向けた資料の収集・提供を行っていく。併せて若年層への情報資料センター利用啓発にも取り組む。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
22102	パープルリボンキャンペーンの実施〔新規〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した(千葉市ハーモニープラザエントランスで実施)。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
		千葉県、千葉県警と共催で千葉そごう前広場にて街頭キャンペーンを実施した。 パープルリボンを掲載したDVリーフレットやオレンジリボン・パープルリボンのピンバッジ等啓発物品の配布を実施した。 オレンジリボン・パープルリボンのピンバッジを関係者に配布し周知啓発を行った。	-	H28	B	多くの方が啓発物品を手に取り、DVについて考える機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、イベントという効果的な機会を利用して啓発活動を実施し、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱(R2年度千葉市調査)であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。	こども家庭支援課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					

②性犯罪等に対する安全対策

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等					
22201	性暴力被害者の支援 〔新規〕	性暴力被害者の予防と被害者支援のため、性暴力被害者支援センターの事業経費を助成する。	補助金交付（R5年1月） 【助成対象団体】特定非営利活動法人千葉性暴力被害者支援センターちさと	1,000	H28	B	千葉性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成し、運営基盤を安定的に支えることで、性暴力被害の予防と被害者支援に一定の効果があった。	性暴力被害者支援センターの事業費の一部を助成することで、性暴力に遭った女性や子ども及びその関係者が被害から回復するための支援につながっている。	性暴力被害者に対する支援は今後も継続的に必要となること、性暴力に対する認知をさらに広げ、性暴力のない社会を目指す必要があることから、引き続き助成を行っていく。	男女共同参画課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
22202	性犯罪等の防止と被害者への支援に関する情報提供	性犯罪等の防止に関する情報提供を行う。	・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出。 ・講座「男女共同参画講座Ⅲ 第三者介入ワークショップ」性被害者をなくす第一歩に」 受講者数：19人	-	H28	B	情報資料センターにおいて性犯罪等の防止、及び文部科学省が進めている「生命の安全教育」に関する資料の収集・展示・貸出を行い、啓発活動に取り組む団体への支援を行った。また、講座では若年層に対する性犯罪防止のためのワークショップを実施した。	情報資料センターでは、第4次ハーモニープランの基本目標に沿って資料を分類しており、その中の「男女平等と人権の尊重」の棚に性犯罪等の防止に関する資料をまとめて展示。 また、展示「いっしょに学ぶからだと性のこと」や「いのち・からだ・こころのブックガイド」作成・配布を行い啓発に努めた。 講座では、若年層に対し性被害を第三者の立場で防ぐためには男女共同参画の視点が重要であることを学べるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 若年層に向けた年代別資料の増強、資料を活用しての啓発の推進。 【改善策・今後の方向性】 最新の資料の収集・提供と共に、若年層に向けた年代別資料の収集・展示、及び、若年層への情報資料センター利用啓発にも取り組む。	男女共同参画課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
22203	パープルリボンキャンペーンの 実施 〔新規〕 〔基本目標Ⅱ-2-①の再掲〕	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する人権侵害防止のための啓発を行う。	・女性・子どもへの暴力防止に賛同する方に、ツリー型キルトへオレンジとパープルのリボンをつけてもらうキャンペーンを実施した（千葉市ハーモニープラザエントランスで実施）。また、啓発物品や内閣府作成のポスター・リーフレットの掲示・配布を実施した。	-	H28	B	パープルリボンという言葉に触れる機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、毎年、イベント等の機会を利用して啓発活動を継続しており、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 パープルリボンの認知度が低い。 【改善策・今後の方向性】 効果的な広報・啓発活動の内容を検討し、継続して行っていく。	男女共同参画課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
					R4	B								
					H28	B					多くの方が啓発物品を手に取り、パープルリボンを知る機会となり、予防啓発には一定の効果があった。	DVの根絶に向け、イベントという効果的な機会を利用して啓発活動を実施し、市民に直接呼びかけることで、意識啓発を促した。	【課題・懸案事項】 どんな理由があろうと暴力は許されないと回答する者の割合は7割弱（R2年度千葉市調査）であり、暴力を許さない地域社会づくりに向けて引き続き啓発していくことが必要。 【改善策・今後の方向性】 暴力は許されないこと、暴力は身体的なものだけではなく、経済的なものや社会的なものなど、さまざまな暴力があることを継続的に周知啓発していく。	こども家庭支援課
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
R3	B													
22204	防犯ブザー貸与	犯罪の被害を未然に防止するため、市立小・中・第二養護・養護学校の児童生徒後に防犯ブザーを貸与する。	市立小・第二養護学校の1年生に防犯ブザーを貸与した。	1,838	H28	A	登下校時における安全確保、防犯意識の高揚につながった。	全ての1年生にブザーを貸与し、性犯罪等に対する安全対策について、児童生徒への啓発に努めた。	【課題・懸案事項】 小中学校9年間使用するにあたり、品質等を確認していく必要がある。 【今後の方向性】 児童生徒の登下校時の安全確保、防犯意識の高揚のため、引き続き貸与を継続する。	保健体育課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								

③男女平等や人権侵害に関する幅広い相談事業の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
22301	苦情処理 委員制度 の運営	男女共同参画に 関する市の施策 についての苦情 や相談、性別に よる人権侵害な どを受けた場合 の被害者救済窓 口として、苦情 処理委員を配置 し、周知する。	・相談等0件 ・苦情申出0件	0	H28	A	苦情処理委員を配置すると ともに、ホームページによる 制度の周知に努めた。	寄せられる苦情や相談を公正・ 中立な立場で調査・救済する 制度を整えることで、市民の 声が男女共同参画施策の運 営に的確に反映されるととも に、性別による人権侵害の被 害者が速やかに救済されるよ う配慮した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き、苦情処理委員を 配置するとともに、制度の 周知を図っていく。	男女共同 参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
22302	ハーモ ニー相談 の実施	男女共同参画セ ンターにおい て、電話や面接 により、女性の 悩みや不安につ いて、女性の専 門相談員による 相談を行う。	ハーモニー相談(女性相 談) 電話(随時)及び面接 (原則要予約)による相 談の実施。 相談時間: 火～金 10時～20時 土、日 10時～16時 相談者数: 1,867人	-	H28	B	家庭や仕事、生き方や人間 関係、心や体のことなど、 さまざまな悩みを抱えた女 性の心の整理を支援する相 談窓口として対応し、相談 の内容・性質により専門的 な相談窓口への適切なエス カレーションを行った。ま た、困りごとに対応した市 の相談窓口の情報提供をい つでも可能にするため、H Pのチャットボットを運営 した。	女性のエンパワーメントに 繋がるフェミニスト・カウ ンセリングの相談体制を整 え、不安や悩みを抱えた女 性からの相談を受けた。ま た、気持ちの整理の手伝い をし、自らが解決の糸口を 掴めるように支援すると ともに、問題解決に必要な情 報提供を行っている。	【課題・懸案事項】 センターにおける女性問題 相談の任務と相談内容の不 一致ケースの増加や相談者 の固定化。 【改善策・今後の方向性】 公共施設の相談窓口とし て、公平性の観点から1人 あたりの相談時間などを検 討。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
22303	ハーモ ニー専門 相談の実 施	男女共同参画セ ンターにおい て、女性の精神 科医や弁護士に よる専門相談 を行う。	医 師: 毎月1回 弁護士: 毎月2回	938	H28	B	心の悩みや法律問題に関 する専門家の医師や弁護 士を窓口にごくことによ り、幅広い相談に応じること が出来た。	心の悩みや法律問題に関 する専門的な相談に対して 医師と弁護士が誠実かつ 適切に対応した。	【課題・懸案事項】 相談しやすい体制づくり 【改善策・今後の方向性】 引き続き事業を実施する とともに、窓口の周知を図 っていく。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
22304	人権擁護 委員によ る人権相 談等への 支援	千葉人権擁護委 員協議会へ助成 することにより、 人権擁護委員 による人権相 談や人権啓発活 動等への支援 を行う。	・千葉人権擁護委員協 議会からの要請に基づき、 負担金2,127,600円を支 出した。 ・常設/特設人権相談 4,758件(千葉協議会管 内(委員・法務局職員) R4.1～R4.12) ・人権教室	2,128	H28	A	人権擁護委員の活動を支援 するとともに、連携・協力 して人権啓発活動等を実施 した。	多様な人権問題に取り組む 人権擁護委員の活動を支援 し、あるいは連携・協力し て各種事業を実施すること により、人権尊重の意識の 育成やいじめ・暴力等の根 絶に努めた。	引き続き、人権擁護委員の 活動を支援するとともに、 連携・協力して人権啓発活 動等を実施していく。	男女共同 参画課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
22305	男性相談 の実施	電話・インター ネットにより、 男性の悩みや不 安について、男 性の専門相談員 による相談を行 う。	男性電話相談 男性相談員が対応。 相談時間:毎週金曜日 18時30分～20時30分 相談者数: 139人	-	H28	B	生き方、人間関係、心や体 の悩みなど、さまざまな悩 みを抱えた男性の相談窓口 として対応した。	男性の相談員による相談体 制を整え、問題解決に必要 な情報提供を行うなど支援 に努めた。	【課題・懸案事項】 相談利用者の固定化が見受 けられるため、認知度を高 める必要がある。 【改善策・今後の方向性】 主催事業等でも積極的に周 知を図るとともに、情報誌 ・SNS等でも周知広報 する。	男女共同 参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
22306	労働相談 の実施	労働条件、社会 保険・年金、職 業訓練、パート タイムなど労働 に関する悩み等 について、労働 相談員によるア ドバイスや関係 機関の紹介な ど、解決のため の相談を行う。	蘇我コミュニティセ ンター内において、仕事 の悩み等についての労働相 談を実施 相談者数 407人	7,051	27	B	利用者からの労働条件や社 会保険など労働に関する悩 み等の相談に対し、概ね適 切なアドバイスを提供でき たと考えている。	女性の労働に関する悩み等 に対し、的確なアドバイスを 行ったほか、適切な関係 機関を紹介するなど、個々 の相談内容に十分配慮し、 対応した。	引き続き、労働に関する被 害を防ぐためにも、相談者 の悩みに丁寧に対応してい く。	雇用推進 課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

施策の方向性3 国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

①多文化共生の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課							
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等								
23101	男女共同参画に関する世界の動きの理解	女子差別撤廃条約など男女共同参画に関する国際的な動向について、情報収集や提供、講座などを行う。	・講座「男女共同参画講座1だれかに話したくなるくらしの中のジェンダー これだけは知っておきたい!きほんのジェンダー」 受講者数:26人 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出 ・映像セミナー「82年生まれ キム・ジョン」上映 参加者数:73人 ・国際女性デー近辺でのSNSでの情報発信。	-	H28	B	・ジェンダーの視点から社会を見ることで、現在日本をはじめとした世界にある差別を被差別者の立場から敏感に感じるという視点を学ぶ機会を提供することができた。 ・情報資料センターでは、国連広報センターとゆるやかにつながる図書館として、世界的な課題や取組についての情報を積極的に収集・整理し、市民に提供している。 ・3月8日の国際女性デーに関連して映像セミナーにおいて韓国における女性の現状を描いた「82年生まれ キム・ジョン」を上映することで、広く周知を得た。併せて会場で関連図書資料を展示することでより学びを深めることができた。	講座では、日本をはじめとした世界で生じている社会問題をジェンダーの視点から見ることで、大きく異なる見方ができるということを示すことができた。 私たちが目指す社会実現のためには、国際的な動向や世界規模の取組などの情報が不可欠であることから、国連機関の広報センターとも連携を強化している。 映像セミナーでは日本と状況が近いと言われている韓国における女性の状況を映像作品としても著名な作品を上映することで、性別・年齢などを越えて広く周知した。	【課題・懸案事項】 国際社会の取組に関する市民の関心の喚起。 【改善策・今後の方向性】 講座等の主催事業に偏らず、多様な機会を捉えて、周知啓発に努める。	男女共同参画課							
23102	国際交流プラザの管理運営	多文化共生や国際理解推進拠点である国際交流プラザ管理を行う。	国際交流プラザの管理運営を行った。	11,153	H28	A				国際交流や外国人市民に対する相談、情報提供などの場である国際交流プラザの管理運営を適切に行うことができた。 ※国際交流プラザ利用者数実績 R4 23,259人/R3 17,627人/R2 14,494人/R元 25,619人/H30 24,741人 (R2・R3の利用者数減は新型コロナウイルス拡大の影響)	部屋の配置及びプライバシーの確保等、外国人市民が利用しやすい環境を作り、相談対応や、情報提供を行った。	引き続き事業を実施する。	国際交流課				
H29	A	H30	A	R1	A	R2							A	R3	A	R4	A

②国籍に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等										
23201	各種情報誌制作事業	外国語版生活ガイドブックを作成し、外国人市民が不自由なく生活できるよう支援をする。	従来の「千葉市生活ガイドブック」を見直し、最も重要な情報を精査し掲載した「千葉市生活ガイド(やさしい日本語版)」を新たに作成した。	193	H28	C	「千葉市生活ガイド(やさしい日本語版)」を新たに作成し、そこに掲載されたQRコードから各ウェブサイトへ誘導することで、より詳しい最新情報を入手できる環境を整備できたため。 ※「千葉市生活ガイド(やさしい日本語版)」作成部数 3,000部	掲載内容に男女の偏りがないように配慮した。	より多くの外国人市民に市政情報を伝えるため、「千葉市生活ガイド」の多言語化を行う。	国際交流課									
23202	外国人市民の人権侵害に対する取組み	配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントなどに関する外国語パンフレット等により、情報提供を行う。	外国語パンフレットを国際交流プラザに配架するとともに、ホームページに掲載し、外国人市民へ情報提供を行った。	-	H28	-				外国語パンフレットを引き続き配架し、外国人市民への情報提供を行ったが、効果については明確な記録がなく、測定が困難なため。	外国語パンフレット等を通じて、国籍、性別に関わらず市民が安心して暮らせる環境づくりを促進するため周知に努めた。翻訳の依頼があった場合は、適切に対応できるように関係各課との連携を図っている。	引き続き事業を実施する。	国際交流課						
H29	B	H30	B	R1	B	R2							B	R3	B	R4	B		
H28	D	H29	A	H30	A	R1							A	R2	A	R3	A	R4	A
H28	B	H29	B	H30	B	R1							B	R2	B	R3	B	R4	B
23203	外国人市民懇談会	外国人市民から、市政に対する意見・要望を聴取する。	令和4年度は実施せず。(多文化共生アクションプラン策定にあたり、外国人市民の意見聴取の機会があったため)	-	H28	A							既存の資料を活用するとともにホームページでも広く周知した。	DV等の被害と言語の支障の複合的な障壁に苦しむ女性の救済を促進するため、外国語リーフレットによって、配偶者等からの暴力等に関する相談窓口等の情報提供を行った。	【今後の方向性等】 適宜リーフレットの更新を行うとともに、作成したリーフレットの掲出等により、情報提供を行う。 【課題・懸案事項】 定期的に情報の更新が行われていない。 効果的な周知方法を検討する。 【改善策・今後の方向性等】 定期的に情報を更新したうえで、継続的な情報提供が必要。	こども家庭支援課			
H28	A	H29	A	H30	A	R1	-	R2	A								R3	A	R4

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

①市の政策・方針決定過程における女性の参画の拡大

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
31101	女性職員及び女性教職員の登用促進	市政運営及び学校運営への女性職員・女性教職員の参画を促進する。	管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合は、24.4%（令和5年4月1日時点）	-	H28	B	局長級職員に複数の女性職員を登用し、過去最高の登用数となった。（局長級の女性職員数：5名）また、女性職員のキャリア形成支援を目的として、本市初の女性副市長（当時）を講師に職員向け講演会を実施した。	公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。また、引き続き、部分休業等の取得者についても、育児・家庭状況に配慮しながら、主査職に登用した。	【課題・懸案事項】女性職員の管理職登用を推進していくためには、その候補者となる前段ポストの女性職員を増やすことが必要であるが、業務経験不足による不安やまた、出産・育児等のライフイベントが重なることもあり、昇格に対し消極的な姿勢が見受けられる。	人事課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
					R4	B					
			H29年度女性管理職割合17.3% H30年度女性管理職割合22.0% H31年度女性管理職割合26.8% R2年度女性管理職割合28.1% R3年度女性管理職割合29.2% R4年度女性管理職割合29.1%	-	H28	A	昨年度に比べて0.1ポイント減少したが、女性管理職割合は上昇傾向にあり、高い割合を維持している。	男性の育児休業取得の促進により、女性教職員が管理職を目指す環境づくりに努めるとともに、積極的に女性の登用を行った。	【課題・懸案事項】教職員の年齢分布に偏りがあり、30代後半から40代後半の教職員が比較的数量が少ない。	【改善策・今後の方向性】女性の教頭候補者を増やすため、教務主任や行政職への登用を積極的に行っている。	教育職員課
					H29	A					
					H30	A					
					R1	A					
					R2	A					
					R3	A					
					R4	A					
31102	職域拡大の推進	男女に偏りのない（性別による差別のない）職員の配置を推進する。	各種政策・事業立案部署に積極的に女性職員を配置	-	H28	B	政策・事業立案を行う部署にも、積極的に女性を配置した。	部分休業等取得者の主査昇格や、女性が少ない部署での女性職員の複数配置（維持）に努めた。公平・公正な観点はもとより、職員の個性と能力が発揮できるよう、本人の適性を踏まえ、昇格及び人事異動を行った。	引き続き、各種政策・事業立案部署への女性職員の積極的な配置に努める。	人事課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
31103	市職員に対する研修の充実	内部及び外部講師により、階層別に必要とされる研修（講義・演習）を実施する。	・新規採用職員研修「人権」161人 ・新規経験者採用職員研修「人権」22人 ・新規採用技能員研修「人権」23人 ・主査研修等5研修「公務員倫理」645人 ・女性の活躍・キャリア開発促進研修 68人 ・キャリアと働き方研修 92人	委託料 358	H28	B	職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるような研修を実施したため。	新規採用職員を対象とした研修に「人権」の科目を設定している。また、主査研修等の必修科目で「公務員倫理」の指導項目に「セクハラ防止」を設定するなど、職員の「男女共同参画」に対する理解度や意識の向上が図れるように配慮して研修を実施している。	今後も引き続き内部及び外部講師により、必要とされる研修（講義・演習）を実施していく。	人材育成課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
31104	ダイバーシティ推進事業部の運営（新規）	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	0	H28	B	・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
R4	B										

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
31105	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営〔新規〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	—	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
					R3	—				
31106	附属機関への女性委員の登用促進	附属機関の委員選任にあたり、所管課と事前協議を行い、女性委員の登用を促進する。	事前協議により、女性委員の登用促進を図った。	—	H28	C	・女性委員の割合を増加させることが出来たため。 (令和3年度：29.7% →令和4年度：31.1%) ・附属機関への女性委員推薦に係る関係団体の庁内調査を行い、委員の推薦を依頼している関係団体宛てに、女性委員登用の依頼文の送付を行った。	・女性委員の登用率が目標の38%に達するよう事前協議を行い、その必要性を所管課に訴え、意識付けとなるよう努めた。 ・千葉県女性人材リストを活用し、附属機関への女性委員の登用促進を図った。	附属機関における女性委員の登用率は上がったものの、依然として低い水準となっているため、女性委員の登用率向上を目指し、庁内向けの周知や指導を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
31107	附属機関の委員の公募による選任の推進	附属機関の委員の改選(新設)の際、所管と協議を行い、公募による委員の選任を推進する。	(1) 附属機関123機関 (2) 公募委員を含む附属機関30機関 (3) 選任割合24.3%	—	H28	—	目標値を定めていないため。	—	幅広い人材が応募できるよう、広報や周知などを工夫する必要がある。	市民自治推進課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
					R3	—				

②事業所における女性の活躍推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
31201	男女共同参画推進事業者登録制度	男女共同参画を推進する取組みを積極的に進めること、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	近年、国・県でも類似の登録制度が開始され、また登録数が伸び悩んでいることから、令和3年度末で制度を廃止。本制度に代わるものとして、「女性活躍推進アドバイザー派遣事業」を令和4年度から開始した。 ※アドバイザー派遣実績：5回	-	H28	C	令和3年度末で制度を廃止したため。	-	【改善策・今後の方向性】令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、女性活躍推進アドバイザー派遣事業を実施しており、市内企業等に社会保険労務士を派遣し、「一般事業主行動計画の策定」や「えるぼし認定の取得」に向けた助言や指導を行っている。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	C				
					R2	C				
					R3	C				
					R4	-				
31202	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度に関する情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・講座「男女共同参画講座 男性の働き方・暮らし方を考える一過去・現在・未来」 受講者数：18人 「しごと応援ゼミⅡ」 受講者数：5人 「キャリア支援セミナー」 受講者数：10人 「子育て応援プログラムもっと一緒に！パパカ全開講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：15人 「家庭生活における参画・現代的課題講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：34人 ・情報誌「みらい」45号特集「男性の育児休業」 46号特集「知っていますか更年期ロス」 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出	-	H28	B	仕事と生活の調和が図られる社会を目指すための国の基本計画や施策等についての学習機会の提供や、家庭生活に係る実践的な講座を実施するとともに、センター情報誌においても情報提供を図った。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならぬ課題が多いことから、地域の関係施設等との連携も含め、幅広い周知啓発につながるよう努めた。	【課題・懸案事項】忙しい子育て世代を対象に「制度」周知のみを目的として、講座への参加を促すのは難しい。家庭生活を男女がともに支え合い、責任を果たすことの必要性を多様な角度から、啓発していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要ことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方を他の学習施設とも連携し実施するとともに、情報誌を活用した広報等にも取り組む。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
31203	女性の活躍推進に関する講座の開催【新規】	男女共同参画推進事業者等を対象にロールモデルによる講座や取組事例の紹介等を行う。	講座「女性チャレンジ応援セミナー 起業を応援！自分で作るホームページ」 受講者数：21人 講座「キャリア支援セミナー 仕事と育児 私らしく両立するために」 受講者数：10人 ハーモニーサロン「女性起業家の本音でトーク」 参加者数：10人	-	H28	B	働く女性の活躍推進のため、情報提供とともにキャリア形成やスキルアップ、エンパワーメント等課題・テーマ別の能力開発に資する講座を実施した。	女性のデジタル人材育成の一環として、起業を目指す女性を対象としたホームページ作りに挑戦する機会を提供することができた。また、キャリアを中断することなく働き続けることを目指す女性を対象とし、自分らしい両立を考え、同じ立場にある女性との交流を図れるよう配慮した。	【課題・懸案事項】行政や市内事業所等のダイバーシティマネジメントを推進する部門間の連携。参加しやすい実施日時の設定。 【改善策・今後の方向性】組織的な対応だけではなく、働く女性のスキル向上や交流の場作りも視野に入れて展開する。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
31204	事業所等における研修の支援	出前講座や講師派遣、資料の提供など、事業所等における研修を支援する。	・講座「しごと応援ゼミⅠ～Ⅲ」を夜間に実施。 受講者数：22人 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出 ・しごと情報コーナーの充実	-	H28	A	・研修を自前開催できない事業所等もあることから、社会人が参加しやすい夜間講座を実施。 ・事業所内での研修等に活かせる資料を収集・展示・貸出した。 ・しごと情報コーナー「しごと応援ナビ」を充実させ、情報の提供を行った。	男女共同参画に関する視点からの社内研修に活かせる資料を収集・展示・貸出した。 女性が働き続けるために力となるスキルや法律・制度についての講座を実施した。	【課題・懸案事項】センターのアウトリーチ事業等の研修内容についての周知方法と市内事業所等との連携。参加しやすい実施日時の設定。 【改善策・今後の方向性】市民への情報提供に係る国・県等との連携。 社内研修等に関する資料の収集・展示・貸出。	男女共同参画課
					H29	A				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
31205	ダイバーシティ推進協議会の設立・運営【新規】 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	-	-	-	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
					R4	-				

施策の方向性2 雇用の分野における男女共同参画の推進

①職場における男女の機会均等

事業Na	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
32101	男女共同参画推進事業者登録制度 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	男女共同参画を推進する取組みを積極的に進めることにより、事業者に対し、登録を行い登録証・登録マークを交付し、ホームページ等で広く市民に周知する。	近年、国・県でも類似の登録制度が開始され、また登録数が伸び悩んでいることから、令和3年度末で制度を廃止。本制度に代わるものとして、「女性活躍推進アドバイザー派遣事業」を令和4年度から開始した。 ※アドバイザー派遣実績：5回	-	H28	C	令和3年度末で制度を廃止したため。	-	【改善策・今後の方向性】令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、女性活躍推進アドバイザー派遣事業を実施しており、市内企業等に社会保険労務士を派遣し、「一般事業主行動計画の策定」や「えるぼし認定の取得」に向けた助言や指導等を行っている。	男女共同参画課	
					H29	C					
					H30	C					
					R1	C					
					R2	C					
					R3	C					
R4	-										
32102	男女雇用機会均等法など法律や制度の周知	講演会や講座、情報誌などにより、情報提供を行い、雇用分野の法制度を周知する。	・講座「しごと応援ゼミⅠ～Ⅲ」 受講者数：22人 「女性のための就職応援講座」 受講者数：9人 ・情報資料センターにおける資料の収集・展示・貸出 ・しごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」 働き方改革セミナー（R4未実施）	-	H28	B	・講座「しごと応援ゼミ」や「女性の就職応援講座」で、働くことに関する法律・制度についての学びを提供できた。 ・情報資料センターにおいて男女雇用機会均等法などの法律や制度に関する資料を収集・展示・貸出した。 ・しごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」を充実。情報提供・啓発を行った。	家庭生活との両立をめざし、女性がキャリアの中断なく働き続けられることに視点をおいて、ハローワークちばや千葉労働局をはじめとした関係団体と連携を図り、法律・制度等の最新の情報を提供できるよう留意した。	【課題・懸案事項】 現在就労している、もしくはこれから就職する若い世代に対する育休・介護からの復職に関する女性の就業環境の厳しさを踏まえた情報提供。 【改善策・今後の方向性】 市が千葉労働局との包括協定を結んでおり、政策を踏まえた連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組む。	男女共同参画課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
					R4	B					
					H28	-					
					H29	-					
					H30	-					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
					R4	-					
32103	労働者向け情報誌発行事業	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供する。	労働者向けの各種情報を情報誌、ガイドブック、インターネット等を通じて提供。	256	H28	B	「労働相談」を情報誌に掲載するほか、労働関係の情報を市HPに掲載するなど、労働者向けの情報提供が概ねできた。	職場でのハラスメントなど女性の労働に関するさまざまな問題について相談に応じる「労働相談」を掲載し、情報提供を行った。	引き続き、職場における男女機会均等を含めた労働者向けの情報提供を行っている。	雇用推進課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
R4	B										
32104	労働相談の実施 〔基本目標Ⅱ-2-③の再掲〕	労働条件、社会保険・年金、職業訓練、パートタイムなど労働に関する悩み等について、労働相談員によるアドバイスや関係機関の紹介など、解決のための相談を行う。	蘇我コミュニティセンターにおいて、仕事の悩み等についての労働相談を実施 相談者数 407人	7,051	H28	B	利用者からの労働条件や社会保険など労働に関する悩み等の相談に対し、概ね適切なアドバイスを提供できたと考えている。	女性の労働に関する悩み等に対し、的確なアドバイスを行ったほか、適切な関係機関を紹介するなど、個々の相談内容に十分配慮し、対応した。	引き続き、労働に関する被害を防ぐためにも、相談者の悩みに丁寧に対応していく。	雇用推進課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
R4	B										

②女性の再就職等の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
32201	キャリア形成や自己表現等に関する講座の開催	男女共同参画センターなどにおいて、キャリアやライフプラン、自己表現など職業能力を開発・向上させる講座を開催する。	講座「女性チャレンジ応援セミナー」 受講者数：21人 講座「キャリア支援セミナー」 受講者数：10人 講座「女性のための就職応援講座」 受講者数：9人	-	H28	B	職業能力の向上や自己のキャリア形成、自己表現等職場で活かせる資質の向上を目指す実践的な内容での講座開催と子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。	女性が様々なライフプランの変化の中で自分らしい働き方を選択し、自分のキャリアについても主体的に考える機会として、また、そのためのエンパワーに繋がる実践の機会となるよう、働き続けることの意識形成に配慮するとともに、共に学ぶメンバー間の情報共有や交流に配慮した。	【課題・懸案事項】 仕事や家事・育児等に忙しい世代や若年層への啓発。 【改善策・今後の方向性】 子育て中の方や働く人たちが家事・育児に忙しい休日等の参加には無理があることから、一部の講座は事業所等との連携による平日の派遣研修扱いでの参加を模索している。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
32202	女性への就職支援〔新規〕	結婚、出産、子育てなどで離職した女性を対象に就職に向けたキャリアプランニングセミナーを開催する。	※受講対象を女性に限定せず、求職者向けのセミナーを実施	2,451	H28	B	-	-	-	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
					R4	-				
32203	女性への再就職支援	再就職に関する講座や情報提供、相談を行い、結婚や育児などで退職した人の再就職を支援する。	・講座「女性のための就職応援講座」 受講者数：9人 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出 ・しごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」拡充	-	H28	B	・子育て中の女性の再就職や正規職員を目指す女性を応援する取組として「マザーズ・ハローワークちば」との共催により、求職活動実績ともなる講座を実施した。 ・情報資料センターにおける、資料の収集・展示・貸出しを行った。 ・関連機関・施設等から提供を受けた情報・資料を、就労に関するしごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」において提供している。	事業番号No.32201に同じ	【課題・懸案事項】 社会・経済状況の変化など、就労している（あるいは就労したいと考えている）女性を取り巻く情勢を踏まえた細やかなプログラムの提供が必要。 【改善策・今後の方向性】 サポートに繋がる啓発内容にするとともに関係機関との連携により、最新の情報提供に努める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
32204	ふるさとハローワーク	ハローワークの求人検索システムによる職業紹介と、市の就労・生活相談をワンストップで対応することにより、就労を支援する。	【実績値】就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 289人 ・ふるさとハローワークみどり 607人	16,398	H28	B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
32205	就職活動に対する支援	求職者に履歴書・職務経歴書の書き方指導や職業適性、面接の対処方法などの個別指導を行う。	【実績値】就職者数 ・ふるさとハローワークいなげ 289人 ・ふるさとハローワークみどり 607人	16,398	H28	B	ふるさとハローワークの就労生活相談では、女性の再就職支援等を含めた対応を行い、就労支援が概ね図れた。	就労生活相談を活用し、女性の再就職につながる相談対応を行った。	就労生活相談に、女性から相談があった場合には、的確なアドバイスができるよう、引き続き、対応を図っていく。	雇用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
32206	多様な就業形態についての情報提供	ワークシェアリングや在宅勤務、短時間正社員制度など多様な就業形態について情報を収集、提供する。	・情報資料センターにおける資料の収集・展示・貸出 ・しごと情報コーナー「しごと応援ナビここ」	-	H28	B	求人情報、職業訓練、各種セミナー、相談窓口など、就業に関する様々な情報提供を行うとともに、情報を求める方の利便性に配慮し、関連情報の展示や資料の配架などを行った。	雇用の分野における男女共同参画の推進のため、また、一人ひとりが望む働き方を支援するために、多様な就業形態や各種制度や相談に関する情報など、幅広い分野の情報提供に努めている。	【課題・懸案事項】 「しごと応援ナビここ」の周知と主催事業等での効果的な活用。 【改善策・今後の方向性】 HPやTwitter、情報誌「みらい」などで積極的に紹介するとともに「女性のための就職応援講座」等の参加者にも案内し、コーナーの利用促進を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

③ダイバーシティの推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
32301	ダイバーシティ推進事業部の運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、ダイバーシティ推進事業部を運営する。	・職員向けに作成した「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を使用した庁内研修（新規採用者研修及び、応募・希望による研修）の実施	0	H28	B	・「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」を活用し、新規採用者などへの研修を行った。	・職員が正しい理解のもと、状況に応じた適切な対応ができるよう、ガイドラインを活用した研修を行った。	LGBTへの配慮促進に向けた検討や組織横断的課題に取り組んでいく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
32302	(仮称)ダイバーシティ推進協議会の設立・運営 〔新規〕 〔基本目標Ⅲ-1-①の再掲〕	多様な人材活用の推進のため、関係機関による「(仮称)ダイバーシティ推進協議会」を設立・運営する。	未実施	0	H28	—	—	—	類似会議体が複数あるため、整理の必要性も含め、検討する。	男女共同参画課
					H29	—				
					H30	—				
					R1	—				
					R2	—				
					R3	—				
					R4	—				

施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

①女性の起業に対する支援

事業Na	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
33101	女性のための起業準備セミナー	男女共同参画センターにおいて、女性の起業を支援するための講座を開催する。	講座「女性のための起業入門講座」 受講者数：33人 講座「創業者研修（連携事業）」 受講者数：80人	-	H28	B	起業準備のための基礎知識をわかりやすく説明するとともに、実際に起業をするためのプラン作りや起業準備に活用できる各種支援制度等の紹介を、産業振興財団との連携により行った。 また、参加者の情報交換の場の提供や個別相談を実施し、きめ細かな人材育成に配慮し実施している。	女性ならではの職種や方法などの課題やテーマがあるが、起業に踏み出せるきっかけづくりとなるよう、なるべく多くの情報を提供した。 また、女性起業家としての経験がある方を講師とするとともに、起業を目指す参加者同士の交流を促すことにより、相談しやすく、学びやすい環境づくりに努めた。	【課題・懸案事項】 他機関で実施する同種の講座との差別化と連携。 【改善策・今後の方向性】 女性の多様な働き方を支援するという男女共同参画の視点をより明確化し、実施時期・内容等関連機関と連携しながら、支援の充実を図る。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
33102	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの情報提供及びシンポジウムなどを通じて普及啓発に努めるとともに、起業に向けた支援を行う。	コミュニティビジネス・シンポジウムの開催	125	H28	B	・関係各所等への周知に尽力し、シンポジウムには一定数の女性参加者がいた。	高齢化におけるまちづくりを主眼とした取り組みや経済活動に特化した内容を取り上げるなど、多様な観覧者を対象としたプログラムにて構成されていた。	今後も、継続して男女問わず、参加者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
33103	資金調達支援（新規）	新事業創出に向けた起業資金調達支援を行う。	・チャレンジ資金 8件 ・トライアル支援資金 0件	59,680	H28	B	男女問わず適切なサービスの提供を行い、女性起業家の利用も一定程度あったため。	資金調達支援として、新たに事業を開始しようとする中小企業者に対するチャレンジ資金などの支援を整備している。令和4年度において、女性の活用実績もあり、女性の起業支援を推進することができた。	今後も、継続して男女問わず、適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
33104	スタートアップ支援の強化（新規）	スタートアップ期にある事業者を支援するため、経営知識等の習得等の支援を行う。	創業者研修（千葉市産業振興財団）2回 経営力強化講座（千葉市産業振興財団）1回	3,520	H28	B	年3回の講座において、女性の参加者も一定程度あったため。	女性受講者に、創業のノウハウのポイントを分かりやすく講義を行ったほか、先輩女性創業者による事例発表や女性起業家向けセミナーの情報を提供する等、きめ細やかな対応に努めた。	今後も、継続して男女問わず、受講者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
33105	インキュベート施設管理運営	インキュベート施設において、専任のコーディネーターによる、将来性のあるビジネスプランを有する創業者を支援する。	CHIBA-LABO（ワーキングスペース 26 席、カフェスペース 16 席、商談室 4 室、セミナールーム 1 室、個室ブース2室）	19,823	H28	B	男女問わず、利用者に対し適切にサービスの提供が行えた。	インキュベート施設の管理運営を通して、女性創業者に対しても支援を行っており、コーディネーターによるマーケティングや資金調達等経営全般の相談に応じるとともに、女性起業家向けセミナーの情報提供にも努めた。	今後も、継続して男女問わず、入居者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
33106	相談・助言事業	新たに創業を志す者に対して、企業の立ち上げに必要となる情報を提供したり、様々な課題の解決を支援するために、窓口相談を行う。	事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、コーディネーター（8人）、ビジネスアドバイザー（2人）、弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を支援した。 相談件数：2,573件	45,518	H28	B	女性起業家に対しても、男性同様に経営課題や法律問題について、コーディネーター・ビジネスアドバイザー・弁護士等による相談を行い、課題解決や経営の円滑化を支援できた。	女性起業家に対して、起業のノウハウや資金調達支援について情報提供を行ったほか、女性起業家が抱える経営課題や法律問題についても、専門家によるきめ細かな対応を行った。	今後も、継続して男女問わず、相談者に対し適切にサービスの提供を実施していく。	産業支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

②自営の商工業や農林水産業に従事する男女の協働の確立

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
33201	農業版ハローワーク事業	農家で働いてみたい市民と労働力を必要とする農家が登録し、条件にあった相手と直接交渉し、雇用契約等を結ぶための支援を行う。	事業見直し中のため、研修中止	20	H28	B	-	-	-	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
R4	-									
33202	農業経営基盤強化促進対策事業	農村女性が能力を十分発揮していくための条件整備等を促進する。	・家族経営協定締結数：3件	15	H28	B	家族経営協定締結数3件のうち、夫婦による2件の家族経営協定を締結したことにより、女性農業者の能力発揮が図られた。	家族経営協定の締結を機に、女性農業者に認定農業者制度を普及している。	【課題・懸案事項】女性農業者の認定者数が少ない。 【改善策・今後の方向性】女性農業者や後継者が経営参画できるよう家族経営協定や認定農業者制度を普及・推進する。	農地活用推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	D				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
33203	農業の担い手育成〔新規〕	農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。	・1年目 1人 ・2年目 0人 ・3年目 2人	47,215	H28	B	男女問わず、研修生を募集したが、女性からの応募はなかった。	女性が参加しやすい研修環境の整備、運営に配慮した。	【課題・懸案事項】研修希望の女性が少ない。 【改善策・今後の方向性】研修について広くPRを行い、性別を問わず認知度を高める。	農業経営支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	C				
R4	C									
33204	農業の6次産業化の推進〔新規〕	農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。	トマト及びラッカセイを使った加工品の開発に対して補助した。	454	H28	D	女性農業者に対しても事業の案内をしたものの、要望が無かったため、事業実施には至らなかった。	女性農業者に対しても積極的に事業案内を行った。	6次産業化に対して興味のあるような女性農業者に対し、積極的な声掛けを行う。	農政課
					H29	D				
					H30	D				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									

③その他の分野における女性の参画

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課			
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等				
33301	科学教育 の推進 〔新規〕	科学・技術を身近に感じることが できる環境を創出するため、 未来の科学者育成プログラムを 充実する。	・講座参加コース（年間約30の講座から、自分が希望する講座に参加する） ・課題研究コース（個人研究を通して科学的な考え方や検証方法などを学ぶ） 上記2つのコースを実施した。 年間受講生：103人	401	H28	B	・講座の講師の女性講師率は28%であった ・名簿は名前順男女混合名簿とし、班分けの際も男女が混合となるよう配慮した ・受講生の34%が女性であった ・ホームページやチラシ、ポスター作成のときには男女が平等に受講している様子がわかる写真を掲載した	・科学の分野で活躍する女性を講師として招き、性別による固定的な職業観が解消されるよう配慮を行った。 ・グループ活動における班分けでは、男女ともに科学について気軽に話し合いができるようにした。	【懸念事項】 「講師に女性を」の声もあるが、機関に講座の協力をお願いしたときに講師が女性とは限らないので、女性講師の比率を上げるのは難しいこと。 【今後の方向性】 講座を新規に設定する際は、講座内容が最優先であるものの、女性の専門家が活躍している内容も考慮して設定していく。性別に関係なく科学に興味・関心が高い中高生を育てていく。	生涯学習振興課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3	A							
					R4	B							
33302	キャリア教育の推進 〔基本目標 I-1-②の再掲〕	産学連携の会議を設置するとともに、教育研修プログラムの開発などを行い、地域経済や地域産業を支える人材の育成や確保に向けたキャリア教育の充実を図る。	・雇用推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を年2回開催した。 ・キャリア教育推進連携会議の事前に、キャリア教育ワーキンググループ会議を年1回開催した。 ・出前授業（職業講話）における新規協力企業を拡充した。 ・キャリア教育主任会で「キャリア教育ガイドブック」「キャリアプランニング能力育成のための教員用キャリア教育ガイドブック」の活用を促した。	151	H28	B	・キャリア教育推進連携会議を年2回開催し、個性や能力を尊重した教育環境づくりを踏まえた職業体験学習推進及び、「千葉市のキャリア教育」改訂に向けた検討を行った。 ・生徒のニーズに応じた出前授業（職業講話）が実施できるよう、新規協力企業の拡充に努めた。職場体験と出前授業を合わせて「職業体験学習」として捉え、各学校が選択できるよう推進した。 ・キャリア教育主任研修会を1回開催し個性や能力を尊重した教育環境づくりの必要性を周知した。	・生徒のニーズを踏まえ、男女が共同し、社会へと参画できるよう配慮した指導方法を検討した。	・男女共同参画に配慮した職業体験学習は進んでおり、今後も同様の取組みを継続していく。	教育改革推進課			
					H29	B							
					H30	B							
					R1	B							
					R2	B							
					R3	B							
					R4	B							
				0	事業終了	事業終了のため	H28	B	-	-	-	-	教育センター
							H29	A					
							H30	A					
							R1	A					
							R2	-					
							R3	-					
0	教育改革推進課とともに、キャリア教育推進連携会議を開催した。	企業や学校関係者などさまざまな立場の視点から、キャリア教育に関連する意見交換を実施できた。	H28	B	性差による固定的な職業観を意識することなく委員の選定や意見交換を行った。	引き続き、企業等のキャリア教育への参画を推進していく。	-	-	雇用推進課				
			H29	B									
			H30	B									
			R1	B									
			R2	B									
			R3	B									
R4	B												

基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

①長時間労働の削減などの働き方改革と職場づくり

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課				
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等					
41101	市職員の両立支援・子育て支援の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」の進捗状況を管理し、市職員に対する両立支援・子育て支援策等の推進を図る。	・子育て応援タイムズの発行 ・管理職のイクボス宣言の実施 ・男性職員の子育てに関する調査及び結果の庁内共有 ・「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」や「男性職員に関する休暇等取得計画書兼フォローシート」の作成周知 ・子育て中の男性職員等が意見交換・交流する機会を提供。	0	H28	A	子育て応援タイムズの発行や、男性職員の子育てに関する調査及び結果の共有を実施したことにより、男性職員の子育て取得率は高い水準を維持した。	男性職員の子育てに関する調査を実施し、結果を庁内で共有することや、子育て応援タイムズの中で制度内容や体験記を発信することで、男性職員の子育てへの参加を促進し、性別に関わらず全ての職員が人生において子育てという貴重な時間を充実して過ごせるよう取り組んだ。	男性職員の子育て取得率は市基準で51.9%となり、高い水準となっている。今後も引き続き、多くの男性職員が育児休業を取得できるように取り組んでいく。	給与課				
					H29	A								
					H30	A								
					R1	A								
					R2	A								
					R3	A								
41102	市職員の多様な働き方の促進 〔新規〕	市職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、短時間勤務や在宅勤務等多様な働き方を促進する。	・「柔軟な働き方と各種制度～介護や治療が必要になっても働き続けられる職場づくり～」を作成周知 ・「休暇・休業等一覧」の作成周知 ・新規採用職員テキストにおいて仕事と家庭の両立に関する項目を設定 ・在宅勤務利用延べ回数12,566回 ・サテライトオフィス利用延べ回数127回	0	H28	B	職員が柔軟に働くことができるよう制度の周知を行った。また、職員が仕事と家庭生活の一方を選択するのではなく、仕事と家庭生活を共に充実させる職場環境を更なる成長できる職場環境を目指し、「ワーク・ライフ・バランス」から「ワーク・ライフ・マネジメント」への転換に取り組んだ。	介護に関する休暇は女性職員が多く取得する傾向にあることを指摘しつつ、性別にかかわらず、介護を行う職員の職務内容や勤務形態をどうしていくべきかについて職場の問題として考えることの重要性を周知した。	多様な働き方ができるような制度の周知、充実を図るとともに、制度を活用しやすい職場環境づくりを進める。また、当該制度の利用の有無に関わらず、すべての職員が組織運営や職務に責任をもち、自身の成長につなげられる組織としていく必要がある。	給与課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
					2	H28				B	昨年より引き続き、サテライトオフィスを開設し、テレワーク環境の整備を行ったため。	・在宅勤務を利用することで通勤に要していた時間を家庭生活に充てることが可能となり、育児や介護と業務との両立を支援することができた。 ・感染予防対策としてだけでなく、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方改革の観点からもテレワークを推進し、庁内周知を図った。	・現場業務など、在宅勤務制度等に適さない職場がある。 ・窓口業務など、現状の業務運用・制度設計では在宅勤務制度等に適さない職場がある。 ・制度の一層の周知を進める。	人材育成課
						H29				B				
						H30				B				
						R1				B				
						R2				B				
						R3				B				
41103	労働時間短縮や休暇取得に向けた意識啓発	家庭生活や地域活動などとの両立と健康維持のため、長時間労働を見直し、休暇取得の促進に向けた意識啓発を行う。	講座「子育て応援プログラム もっと一緒に！パパ全開講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：15人 講座「しごと応援ゼミ 仕事も生活も整う！働く女性のメリハリ仕事管理術」 受講者数：8人 講座「家庭生活における参画・現代的課題講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：34人 ・情報誌「みらい」45号特集「男性の育児休業」 キャリアアップアドバイザー事業を人材採用力向上等支援事業として千葉市産業振興財団に移管し、市内企業にアドバイスを実施。	-	H28	B	・育児への主体的参加を啓発することで働き方を見直すきっかけになる講座となった。 ・仕事と家庭生活の両立支援の観点から、ワーク・ライフ・バランスへの啓発となるよう、自らの生産性や仕事の優先順位を踏まえて時間の使い方を見直す講座を実施した。 ・男性の家事参画や家族でお互いの健康について考える意識を啓発する講座を実施した。 ・育児・介護休業法改正に合わせて改正のポイントや男性の育児休業に関するデータを示し啓発することができた。	男女共同参画社会の形成推進に向け、家庭と仕事の両立がしやすい環境整備が必要ことから、男女の働き方や家庭生活のあり方など、ワーク・ライフ・バランスへの視点を踏まえた意識啓発に資する講座を行った。	【課題・懸案事項】 両立支援が必要な方は忙しく、休日等に設定しても講座への参加が難しい。 【改善策・今後の方向性】 対象となりうる年代層が受講しやすい日時の設定。 男女がともに担う家庭生活の視点を踏まえた事業の実施と共に、各種情報提供事業を活用した啓発に取組む。	男女共同参画課				
					H29	B								
					H30	B								
					R1	B								
					R2	B								
					R3	B								
					R4	B								
					4,785	H28					-	市内企業に対し、アドバイザーを通して長時間労働見直しのための対応策などを促すことができたため。	-	引き続き、企業の働き方改革を推進していく。
H29	-													
H30	B													
R1	B													
R2	-													
R3	B													
41104	男女共同参画推進事業者登録制度 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	近年、国・県でも類似の登録制度が開始され、また登録数が伸び悩んでいることから、令和3年度末で制度を廃止。本制度に代わるものとして、「女性活躍推進アドバイザー派遣事業」を令和4年度から開始した。 ※アドバイザー派遣実績：5回	-	H28	C	令和3年度末で制度を廃止したため。	-	【改善策・今後の方向性】 令和4年度から、事業者登録制度に代わる新規事業として、女性活躍推進アドバイザー派遣事業を実施しており、市内企業等に社会保険労務士を派遣し、「一般事業主行動計画の策定」や「えるばし認定の取得」に向けた助言や指導等を行っている。	男女共同参画課					
				H29	C									
				H30	C									
				R1	C									
				R2	C									
				R3	C									
				R4	-									

②家庭生活等と両立しやすい職場づくりへの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
41201	職場と家庭生活等との両立を支援する多様な制度の普及促進 〔基本目標Ⅲ-1-②の再掲〕	育児休業や介護休業、子育て期の勤務時間短縮等、家庭生活等との両立を支援する制度について情報誌等による情報提供や講座の開催などを行う。	・講座 「キャリア支援セミナー 仕事と育児 私らしく両立するために」 受講者数：10人 「子育て応援プログラム もっと一緒に！パパ力全開講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：15人 「家庭生活における参画・現代的課題講座Ⅰ～Ⅲ」 受講者数：34人 ・情報誌「みらい」 45号特集「男性の育児休業」 46号特集「知っていますか更年期ロス」 ・情報資料センターにおける資料収集・展示・貸出	-	H28	B	仕事と生活の調和が図られる社会を目指すための国の基本計画や施策等についての学習機会の提供や、家庭生活に係る実践的な講座を実施するとともに、センタースタッフ情報誌においても情報提供を図った。	男女共同参画を進める上で、仕事と家庭生活の両立支援のために、職場や家庭内の男女格差など改善しなければならない課題が多いことから、地域の関係施設等との連携も含め、幅広い周知啓発につながるよう努めた。	【課題・懸案事項】 忙しい子育て世代を対象に「制度」周知のみを目的とした講座への参加を促すのは難しい。家庭生活を男女がともに支え合い、責任を果たすことの必要性を多様な角度から、啓発していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 家庭生活を男女が共に担うためには、男性の家事・育児・介護等への参画、意識改革が必要ことから、男性が参加しやすい啓発事業のあり方を他の学習施設とも連携し実施するとともに、情報誌を活用した広報等にも取り組む。	男女共同参画課
H29	B									
H30	B									
R1	B									
R2	B									
R3	B									
41202	多様な保育需要への対応 〔新規〕	保護者の就業形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を行う。	一時預かり 令和4年度末で5園増加した。 休日保育 募集をかけているが、園数は現状のまま	一時 123,305 休日 2,913	H28	B	一時預かり パート就労、育児疲れなど利用する多様な保育需要に応じることができ、仕事と生活の調和に貢献した。 休日保育 日曜日就業世帯に休日保育事業を提供し仕事と生活の調和に貢献した。	女性の社会進出の促進や、育児疲れの解消等に貢献し、仕事と生活の調和に貢献した。	更なるニーズがあることから、引き続き実施園の拡充に努める。	幼保運営課
H29	B									
H30	B									
R1	B									
R2	B									
R3	B									
41203	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備 〔新規〕	潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に保育所等を整備する。	既存施設の定員増や小規模保育事業の保育所移行など既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に重点的に整備を進めた結果、4年連続待機児童ゼロを達成した。 25か所 523人増	202,816	H28	C	4年連続待機児童ゼロを達成した。	待機児童解消に向けて保育ニーズの適切な把握に努めるとともに、受け皿を計画的に増やすことで、仕事と子育ての両立に悩んでいる保護者のワーク・ライフ・バランスの向上を図った。	引き続き、既存施設の定員増や幼稚園の認定こども園移行、認可外保育施設の認可移行など、既存施設を可能な限り活用するとともに、保育需要が高く、施設整備の必要性が特に高い駅の周辺地域に、重点的に整備を進めていくことで、待機児童ゼロの継続を目指す。	幼保支援課
H29	B									
H30	B									
R1	A									
R2	A									
R3	A									
41204	子どもルーム整備・運営事業	授業の終わった後の遊び及び生活の場を提供し、指導員の活動支援の下で児童の健全育成を図る。また、段階的に対象学年を拡大していく。	・子どもルーム運営の民間事業者委託分の増 R3:36か所→R4:37か所 ・学校敷地外ルームへのAED設置：36か所 ・土曜日開所時間の延長：8:30-16:30から8:00-19:00へ延長 ・指導員等処遇改善 社協指導員月額給与：R2:191,000円→R4:200,000円、社協補助指導員の経験加算給導入 ・入室管理システムの導入：167か所 ・施設整備 11か所	3,802,868	H28	A	子どもルーム8か所を整備し、380人分の受入れ枠を拡大することで、更なる待機児童削減を図ることができた。	社会経済状況の変化に伴う女性就業率の上昇や働き方の多様化により子どもルームの需要は年々高まっている。そのため、女性の社会進出に貢献できるよう、子どもルームの受入れ枠を拡大し、待機児童数を極力減少させるように努めている。	平成30年7月策定の「子どもルーム待機児童解消のための緊急3か年アクションプラン」に基づき待機児童対策を実施し、待機児童数はH31.4.1時点の37人からR5.4.1時点で71人となった。第一次実施計画等に基づき引き続き適切な子どもルームの配置を行うことで待機児童削減に努める。 (待機児童数) H31.4.1時点 347人 R2.4.1時点 408人 R3.4.1時点 168人 R4.4.1時点 83人 R5.4.1時点 71人	健全育成課
H29	A									
H30	A									
R1	A									
R2	A									
R3	A									
41205	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人、預かることができる人、双方の会員を登録し、援助内容に応じて仲介を行う。	・会員数 5,142人 ・活動件数 4,635件	No.42204に含まれる。	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	円滑な相互援助活動の実施のために事前打合せ（土日対応）を実施したほか、アドバイザーによる依頼内容の把握・調整等を適切に行った。	コロナ禍により会員数、活動件数が減少した。依頼会員数に対し提供会員が少ないため、新たな提供会員の確保が必要。	幼保支援課
H29	B									
H30	B									
R1	B									
R2	B									
R3	B									
41206	病児・病後児保育事業	病気回復期などのため保育所等に預けられず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な場合に、診療所併設の施設で保育を行う。	病児・病後児の預かりを実施 ・実施施設数 10か所 ・利用者数 3,228人	122,206	H28	B	仕事と子育ての両立を支援した。	子どもが病気の際に自宅や保育所等での保育が困難な場合における保育需要に対応し、保護者の子育てと就労の両立支援を行った。	利用者数は、徐々に回復しているもののコロナ禍以前と比較し利用者数は減少している。新規開設については必要の動向を見極める必要がある。	幼保支援課
H29	B									
H30	B									
R1	B									
R2	B									
R3	B									

施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

①男性の家事・育児・介護への参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
42101	男性の家事・育児に関する知識や技術の習得	男女共同参画センター等において、男性の家事や育児に関する知識や技術を習得するための講座を開催する。	・「子育て応援プログラム もっと一緒に！パパ力全開講座」受講者数：15人 ・「家庭生活における参画・現代的課題講座Ⅰ～Ⅲ」受講者数：34人 <内訳> ・「おとこの家事力アップ講座」26人 ・「男性のための介護講座」8人 ・情報誌「みらい」45号特集「男性の育児休業」	-	H28	B	子どもとの遊びを通じて男性の育児への主体的な参画を図り、育児の楽しさを実感することのできる講座を実施した。また、男性の家事・介護への参画を自分事としてとらえ、積極的に取り組むことができるプログラムを実施することができた。	普段あまり子どもと接点をもっていない父親でも、身近にあるものを使って自然と父子でコミュニケーションが図れるようなプログラムを実施した。 家事や介護に関して、性別役割分担意識による他人の意識から、自分事として積極的に取り組めるようにするとともに、取り組むにあたっての不安や課題を解消できるような講座内容とした。	【課題・懸案事項】 子育て世代は同時に働き盛りの世代のため、父親の参加を促すことが課題となっている。 【改善策・今後の方向性】 他の講座においても、家事や子育てについて、「性別役割分担」を超えて男女が協力していくことの必要性を含めた学習プログラムを取り入れるなどの工夫や情報・資料の提供なども含めた啓発を行う。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	B				
42102	地域子育て支援センター等における父親向け講座・イベント等の実施	地域子育て支援センター等において、父親の子育てを支援する講座やイベント、レクリエーション活動などを実施する。	父親の育児への主体的な関わりを促進する講座等の回数 213回	No.42204に含まれる。	H28	B	父親が主体的に育児にかかわることができるよう取り組んだ。	父親の参加を促すため、開催日や開催内容について工夫を行い、男性の育児参加の意識啓発に努めた。	コロナ禍により中止となった講座・イベントがあった。父親の参加を促すため、広報活動の強化や男性が参加しやすい環境づくりが必要。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
42103	男性の子育て支援〔新規〕	男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、男性の育児休業取得促進奨励金など、様々な取組みを実施する。	基本教室 12回 参加人数 妊婦186人 パートナー186人 フォローアップ教室 6回 参加人数 妊婦 81人 パートナー78人 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、人数制限あり。	1,900	H28	B	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、助産師による講義が実施できた。 ・夫婦で妊娠・出産・育児に臨めることができるよう、意識を高める内容とした。	・夫婦での参加を促し、男性の育児参画に対する意識を高めるようにした。 ・働く男性女性が参加できるよう、土日に講座を開催した。	・父親の育児参加を促し、安心して出産育児ができるよう、今後も事業を継続して実施していく。 ・働く男性女性が参加しやすいよう、土日の開催とする。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
			中小企業等に勤務する男性の育児休業取得促進のため、奨励金を支給した。 支給件数：18件	4,500	H28	B	父親が積極的に育児に関わることで、男女ともに仕事と家庭生活のより良いバランスを取れるよう取り組んだ。	男性の育児休業取得を促すため、夫婦で参加する講座などで、男性が主体的に育児に関わる重要性や奨励金制度を説明し、意識啓発に努めた。	人手不足等により男性の育児休業取得は、女性に比べ圧倒的に少ない。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
事業No. 42101に同じ	-	H28	B	事業No. 42101に同じ	事業No. 42101に同じ	事業No. 42101に同じ	男女共同参画課			
		H29	B							
		H30	B							
		R1	B							
		R2	-							
		R3	B							
42104	介護に関する実技の習得	講座「家庭生活における参画・現代的課題講座 明日のための介護ことばはじめ～男性のための介護講座～」 受講者数：8人	-	H28	B	介護の問題を、性別に固定された役割ではなく家族全体の課題として考える機会を提供する講座を実施した。また、会場がある地域を担当するあんしんケアセンターと連携して実施することができた。	介護は女性だけが担うものではなく、男性も担い手となる可能性があることを具体的な事例を紹介すること。また、実感を伴った。画像・資料等を活用し、講義形式で行っている。	【課題・懸案事項】 プラン上の「実技の習得」に関して、コロナ禍により実施が困難であるため、画像・資料等を活用した講義形式で行っている。 【改善策・今後の方向性】 センターと同じ複合施設内にも、設備を備え一般向けにも研修を実施する「市社会福祉研修センター」があることから、実技習得を中心とする内容等の重複については検討が必要。	男女共同参画課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
		家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催 91人 ・電話相談 612件 ・訪問レッスン 84件 (事業No.55303と一体的に実施)	6,712	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					

②子育てに関する相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
42201	家庭児童相談事業	各区保健福祉センター子ども家庭課に非常勤嘱託職員の相談員を配置し、児童と家庭にかかわる各種相談業務を行う。	児童虐待や家庭における児童の養育に関する相談等を実施した。	16,971	H28	B	設置6区いずれも日中相談可能な体制を維持できたため。	男女問わず相談に応じた。	引き続き、現体制で実施していく。	子ども家庭支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
42202	育児ストレス相談	1歳6か月、3歳児健康診査等で、育児不安があり援助が必要な保護者に対し、臨床心理士、保健師が個別相談を行う。	開催回数 206回 延べ人数 346人	2,967	H28	B	育児不安を抱える保護者に対し、心理士による相談を実施することにより、育児不安の軽減が図れた。また、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、情報提供を行った。	子育てへの助言を適切に行い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜情報提供を行った。	子どもの育てにくさに起因した育児ストレス件数が増加傾向にあることから、今後も引き続き事業を実施し、育児ストレスの軽減を図る。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
42203	利用者支援事業	「子育て支援館」において、各種子育てサービスの情報を収集し、インターネット等を活用して情報の提供を行う。また、子育てに関する相談を受け、サービスの提供に必要な援助や関係機関との連絡調整を行う。	子育て支援館相談件数 (子育てコーディネーター以外の職員が対応した相談も含む) 2,179件	No.42204に含まれる。	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	父親・母親にかかわらず相談者の気持ちに寄り添い、抱えている不安・悩み等の解消に努めるとともに、夫婦がともに協力して子育てに取り組めるよう適宜、助言・情報提供等を行った。	来館による相談件数が徐々に回復しているものの、コロナ禍以前と比較すると、件数が減少している。支援内容充実のため、当事者の個別のニーズを把握した寄り添い型の利用者支援を検討する。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
42204	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	・実施施設 20か所 ・利用者数 181,820人	249,986	H28	B	父親・母親にかかわらず利用しやすいよう配慮した。	親子のふれあいの場、遊び場を提供し、保護者が相互に交流することで、子育てに関する悩みを共有する機会を作り、また、企画を実施する際には父親も育児に積極的に参画するような内容(運動会やお祭り等)とするなど配慮した。	利用者数は、徐々に回復しているものの、感染対策による人数制限等もあり、コロナ禍以前と比較すると、相談件数が減少している。また、就学前児童数の減少及び保育所等の保育サービスを利用する児童の増加により、利用者が減少傾向である。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
42205	子育て支援コンシェルジュ〔新規〕	子育て支援コンシェルジュが、保育をはじめとした子育て支援サービス全般の利用に関する相談・情報提供などを行う。	相談件数：10,405件	24,134	H28	B	仕事と子育ての両立支援を推進した。	保護者からの相談に応じ、それぞれのニーズや状況に適した保育サービスを利用できるよう必要な情報の提供、助言等を行った。また、市内の地域子育て支援拠点施設での出張相談についても積極的に実施した。	保育サービス・子育て支援サービスの情報収集の方法や範囲について、対応が困難な面がある。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
42206	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	子育てサポーターは、公民館で活動している子育てサークルや家庭教育学級等の相談、子育てに悩みや不安をもつ親等保護者に対して、指導するほか相談に応じる。また、家庭教育アドバイザー（臨床心理士有資格者）は、必要に応じ、専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言も行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター委嘱35人 ・家庭教育アドバイザー委嘱 6人 ・「子育てママのおしゃべりタイム」他相談（各公民館） 開催日数142日 延参加者1,765人 ・子育てサポータースキルアップ講座 開催回数1回 	843	H28	B	定例開催の事業として市民に好評であり、相談活動だけでなく市民同士の交流の場としても機能した。コロナ禍で外出の機会が減った参加者から事業の実施について評価を得ているためB評価とする。利用者数は増えている。	育児相談などを通じ、男女がともに家庭教育に参画し参加される男性が少ないわけではないが、ごく少数である。事業としては定着しているが、令和5年度から「子育てママのおしゃべりタイム」という名称を「子育ておしゃべりタイム」と変更し、男性が参加しやすくなるよう工夫した。地域により、対象となる家庭数に大きな差があるため引き続き日程や会場の検討を行う。	生涯学習振興課	
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
42207	養育支援訪問事業	育児不安や育児ストレスの強い家庭に対し、保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行う。	養育支援訪問件数 延べ 2294件	14,393	H28	B	保健師等が訪問し、育児に関する相談、指導、助言を行ったことで、育児不安や育児ストレスの軽減が図れた。	子育て支援として、母親だけでなく父親への訪問も実施した。父親の育児参加を促せるような助言も行った。	対象者の抱える問題が、複雑化しており、虐待リスクの高い家庭が増えているため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
42208	保育所（園）地域活動事業	地域の世代間交流、異年齢児との交流、子育て家庭への育児講座、小学生低学年児童受入、その他交流事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、各施設で可能な範囲で実施。民間保育施設については実施した際の報告書の提出を求めているが、未提出の園もある。 【公立保育所・認定こども園】 回数：130回 参加人数：2,991人 【民間保育園等】 回数：40回 参加人数：2,339人	634	H28	—	公立保育所等においては感染対策を講じながら、各園の状況に応じ実施できた。	地域の父親、母親問わず参加を呼びかけ、受け入れている。	保育所（園）認定こども園、地域型保育事業施設319施設において感染防止策を講じながら可能な限り実施する。	幼保指導體
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	—				
					R3	B				
R4	B									

施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

①地域の各種団体への女性の参画促進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課		
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
43101	地域活動団体における女性役員の就任促進〔新規〕	市政や地域のまちづくりにおいて、女性の視点でさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施	-	H28	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、町内自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課	
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。 (参考) 中央区の町内自治会 234自治会 うち、会長が女性の団体 22自治会	中央区役所地域づくり支援課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況があり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域づくり支援課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
			未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域団体においては、役員等の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わず参画を推進し、活動の継続を図っていく必要がある。そのため、町内自治会等における女性役員の割合把握には努めているものの、女性のみを対象とした就任促進の取組みは実施していない。 参考 稲毛区内の町内自治会 187団体 うち、会長が女性である団体 29団体	稲毛区役所地域づくり支援課
					H29	-						
					H30	-						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子高齢化が進んでおり、町内自治会等の地域団体においては、その多くが役員の担い手の確保に苦慮している。地域活動継続にあたっては男女問わず参画を推進する必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若葉区役所地域づくり支援課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
		R4	-									
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域づくり支援課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
		R4	-									
未実施	-	H28	-	-	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域づくり支援課			
		H29	-									
		H30	-									
		R1	-									
		R2	-									
		R3	-									
		R4	-									

		各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	引き続き、指標の最終目標数値である30%を達成しており、女性の意思決定過程への参画促進について、効果が認められる。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じた啓発に努めた。	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていくことが必要である。	男女共同参画課
				H29	A				
				H30	C				
				R1	A				
				R2	A				
				R3	A				
				R4	A				

②地域住民の交流促進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
43201	区民まつり	6区において、区民意識の醸成及び高揚を図るため、区民主体の実行委員会を設置し、各種催物等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	423	H28	B	-	-	【課題・懸案事項】 これまで以上に幅広い世代に楽しんでもらえるイベントとなるよう、出店や出演(ステージ)の内容を見直すとともに、新たな企画・立案を検討する必要がある。 【改善策・今後の方向性】 今後も引き続き、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の区民が参加でき、中央区民による手づくりの「中央区ふるさとまつり」を開催する。	中央区役所地域づくり支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
					R4	-				
			新型コロナウイルスの影響で中止	110	H28	-	-	-	・実行委員や役員に占める女性の比率の上昇。 ・前例にとらわれない、女性の視点を取り入れたイベントの企画。	花見川区役所地域づくり支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
			【開催日】 令和4年10月16日(日) 【来場者数】 延べ44,000人 【会場】 六川中央公園 他	4,672	H28	B	男女双方の意見を取り入れ、企画、計画を行い、3年ぶりの開催であったが、当日は来場者見込みは下回ったが、盛況であった。	企画・実施する際は男女双方の意見を取り入れるよう配慮した。	性別や年齢を問わず、多様な楽しみ方ができる催しとして内容の充実をはかり、多くの方が気軽に参加できる内容にする。	稲毛区役所地域づくり支援課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
			新型コロナウイルス感染症の影響で中止	55	H28	B	-	-	-	若葉区役所地域づくり支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
R3	-									
開催日：11月6日(日) 会場：昭和の森(太陽の広場) 内容：芸能ステージ、模擬店、公共団体等PR、軽スポーツ及び伝承遊びの体験コーナー 来場者：約10,000人	6,693	H28	B	実行委員会における女性の割合は男性に比べ低かったものの、事業への参画に違いは無い。	実行委員会の役員等に女性の登用を促し、女性の視点を活かした企画を取り入れることで、誰もが楽しめるイベントとなるよう配慮する。	まつりの実行委員は年度ごとに入れ替わりがあるため、来年度以降も女性の委員が役員、部長等に就任できるように働きかけていきたい。	緑区役所地域づくり支援課			
		H29	B							
		H30	B							
		R1	B							
		R2	-							
		R3	-							
新型コロナウイルス感染症の影響で中止	232	H28	A	-	-	-	美浜区役所地域づくり支援課			
		H29	B							
		H30	B							
		R1	B							
		R2	-							
		R3	-							
		R4	-							
コミュニティまつり	各コミュニティセンターの利用者によるコミュニティまつり(各サークルの展示会、発表会等)を開催する。	新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度まではほとんどのコミュニティセンターで休止をしていたが、令和4年度は一部の館以外はコミュニティまつりを開催した。	-	H28	B	性別を問わず参加できる、まつりの実行委員会を開催し、地域コミュニティづくりの場を提供することができた。	コミュニティまつりの企画立案時から、男女双方の意見を取り入れるよう努めた。	【課題・懸案事項】 コミュニティまつり実行委員会の構成メンバーが固定化・高齢化し、新しい意見が出されにくい傾向がある。 【改善策・今後の方向性】 これまで実行委員会に参加してこなかった利用者にも参加を促していく。	市民総務課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					

③地域活動への市民参画の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課											
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等												
43301	やってみようまちづくり支援事業	地区計画の策定など、市民の地域レベルでの自主的なまちづくり活動に対し、出前講座・アドバイザー派遣・活動支援補助により支援する。	なし	0	H28	B	事業再構築を予定しており、休止したため	事業休止のため該当なし	【課題・懸案事項】 ・予算減、制度の形骸化により活用実態がほぼない 【今後の方向性等】 ・形骸化した現在の制度を抜本的に見直し、事業内容を再構築する	都市政策課											
					H29	B															
					H30	B															
					R1	C															
					R2	B															
					R3	B															
					R4	—															
43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、地域のまちづくりの育成や、フォローアップ研修を行う。	①中央区地域活性化支援事業 ・地域づくり活動支援9団体 ・区テーマ解決支援11団体 ・中間報告会(1回) ・フォローアップ研修リーダー的人材(1回) ・活動報告会(1回) ②地域リーダー研修(2回)	①1,885 ②45	H28	B	①及び②共に、男女双方を対象として事業を実施した。また、フォローアップ研修の実施に合わせ意見交換会を行い、男女平等に参加を得るとともに、団体同士の情報共有及びネットワーク形成に寄与した。	性別や年齢を問わず、多様な主体に対し事業を実施した。	【課題・懸案事項】これまで事業の進捗状況が活動報告会(例年1月)で把握していた。そのため、補助金の交付条件など確認が遅れていた。このことを受け、令和4年度より、中間報告会を実施し改善されたが、書類の手続きなどを把握していない団体が多数いたことが発覚した。 【改善策・今後の方向性】中間報告会において、書類の手続きなどを説明しフォローを行う。	中央区役所地域づくり支援課											
					H29	B															
					H30	B															
					R1	B															
					R2	—															
					R3	B															
					R4	B															
					43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕					地域活性化支援事業 ・助成団体 10団体 ・フォローアップ研修、活動報告会(1回)	①地域づくり活動支援 ・区テーマに基づく活動支援 助成団体 4団体 ・地域活性化活動支援 助成団体 3団体 ②地域拠点支援 助成団体 0団体 ③年2回(予定)の活動報告会・意見交換会を実施	2,025	H28	—	男女双方を対照として事業を実施した。また、フォローアップ研修や報告会を行い、男女平等に参加を得るとともに、団体同士の情報共有及びネットワーク形成に寄与した。	研修の開催にあたり、男女双方が参加できるよう、過去に補助金を受けた団体にも開催案内を送付した。	引き続き、男女双方が参加しやすい研修の機会を創出する。	花見川区役所地域づくり支援課		
														H29	—						
														H30	B						
														R1	B						
														R2	—						
		R3	B																		
		R4	B																		
		43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	①地域づくり活動支援 ・区テーマに基づく活動支援 助成団体 4団体 ・地域活性化活動支援 助成団体 3団体 ②地域拠点支援 助成団体 0団体 ③年2回(予定)の活動報告会・意見交換会を実施			①地域づくり活動支援 ・区テーマに基づく活動支援 助成団体 4団体 ・地域活性化活動支援 助成団体 3団体 ②地域拠点支援 助成団体 0団体 ③年2回(予定)の活動報告会・意見交換会を実施	1,413	H28	—				男女双方を対象として事業を実施した。また、年に2回活動報告会の実施に合わせ意見交換会を行い、男女平等に参加を得るとともに、団体同士の情報共有及びネットワーク形成に寄与した。	性別や年齢を問わず、多様な主体に対し事業を実施した。					当該事業の効果的なPRに努め、区民等の地域活動の支援を行い、地域の活性化を促進する。また、団体同士の意見・情報交換の機会を定期的に設け、地域における協働・連携の継続的な推進を図る。	稲毛区役所地域づくり支援課
									H29	B											
									H30	B											
									R1	B											
									R2	B											
					R3	B															
					R4	B															
					43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕			【補助内容】 ・地域づくり活動支援 2団体 223千円 ・区テーマ解決支援 5団体 800千円 ・地域拠点支援 1団体 500千円 合計8団体 1,523千円 【フォローアップ研修】 ・1回開催	【補助内容】 ・地域づくり活動支援 2団体 223千円 ・区テーマ解決支援 5団体 800千円 ・地域拠点支援 1団体 500千円 合計8団体 1,523千円 【フォローアップ研修】 ・1回開催	1,603	H28	—			主に補助対象期間中の団体を対象とした「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体運営に寄与した。 【講義テーマ】 ・事例紹介 ・組織運営 ・意見交換会	男女を問わず幅広い分野の活動団体に対して補助できるよう配慮した。	交付団体数が当初の見込みに達しなかったことから、地域の活性化を図るためにこれまで以上に多くの団体に支援が行えるよう、募集にあたっての効果的な周知方法等について検討を行う。	若葉区役所地域づくり支援課		
												H29	—								
												H30	B								
												R1	B								
												R2	B								
		R3	B																		
		R4	B																		
43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	・活動資金の助成団体数 5団体 ・フォローアップ研修の実施 2回(10月、12月)	・活動資金の助成団体数 5団体 ・フォローアップ研修の実施 2回(10月、12月)	1,072			H28	B				活動資金を助成している団体及び助成期間が終了した団体を対象として、「フォローアップ研修」を実施することにより、自立した団体の活動を継続することに寄与した。	活動資金の助成を通して、地域課題の解決等に積極的に取り組む団体を支援するとともに、フォローアップ研修により、地域で活動する男性・女性リーダーの育成に努めた。	フォローアップ研修においては、活動資金の助成期間が終了した後も自立した活動が継続できるように、量(研修回数)より質(研修内容)の向上に努める。	緑区役所地域づくり支援課						
							H29	B													
							H30	B													
							R1	B													
							R2	B													
					R3	B															
					R4	B															
					43302	まちづくり活動団体への助成〔新規〕	①地域づくり活動支援 助成団体 4団体 ②フォローアップ研修の実施 (1回)	①地域づくり活動支援 助成団体 4団体 ②フォローアップ研修の実施 (1回)	687	H28	B					要領や審査シートに則り、適正かつ公正に審査を行っている。 フォローアップ研修については、『SNSを活用した広報活動のポイント』を実施した。	審査を行う上で外部アドバイザーを依頼しているが、美浜区の地域の実情や諸問題に対して、深い見識を持つ人として、地区連協会長(男性)1名、民児協の会長(女性)1名を選出し、男女両方からの意見を取り入れるようにしている。	地域拠点支援については、H29から新規支援団体がないことから、今後支援の在り方について検討が必要である。	美浜区役所地域づくり支援課		
										H29	B										
										H30	B										
										R1	B										
										R2	B										
R3	B																				
R4	B																				

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
43303	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業	市社会福祉協議会が行う地区部会活動への支援や、ボランティア養成等のボランティアセンター活動事業に要する経費を助成する。	市社会福祉協議会へ補助	7,475	H28	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮しつつ子育てサロンを実施した地区部会が徐々に増え、地域活動に再開の兆しが見え始めた。さらに助成金交付などの支援を行うことにより、「地域における子育て」に対する支援を行うことができたため。 ・子育て支援を含む各種ニーズに対しボランティアコーディネートを行うとともに、ボランティア講座を実施することにより、子育て支援について一定の効果を挙げることができた。 	地区部会が実施するサロン活動や支え合い活動、ボランティアセンターが行うボランティア支援の取組み等を通じて、市民の地域福祉活動への男女を問わない参画が促進されるよう、積極的な呼びかけ・支援を行った。	新型コロナウイルス感染拡大抑止に配慮しながら、引き続き下記の取組みを実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン未実施の地区部会に対して、隣接する実施地区部会との連携を図ったり、子育て支援グループを紹介する等、実施のための援助を行う。 ・子育て支援に関するニーズが多く寄せられるよう、ボランティアセンターの認知度を高める広報活動をより積極的に行う。 	地域福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
43304	地域活動団体における女性役員の就任促進(新規)〔基本目標IV-3-①の再掲〕	市政や地域のまちづくりに関して、女性の視点がさらに取り入れられるように、地域活動団体における女性役員の増加を図る。また、地域活動における女性の参画について普及啓発し、市民の理解を深める。	未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、町内自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	市民自治推進課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
			未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。 (参考) 中央区の町内自治会 234自治会 うち、会長が女性の団体 22自治会	中央区役所地域づくり支援課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
			未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会の地域活動団体においては、役員の担い手そのものの確保に苦慮している状況があり、男女を問わず参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	花見川区役所地域づくり支援課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
			未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域団体においては、役員等の担い手確保に苦慮している状況であり、男女問わず参画を推進し、活動の継続を図っていく必要がある。そのため、町内自治会等における女性役員の割合把握には努めているものの、女性のみを対象とした就任促進の取組みは実施していない。 参考 稲毛区内の町内自治会数 187団体 うち、会長が女性である団体 29団体	稲毛区役所地域づくり支援課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子高齢化が進んでおり、町内自治会等の地域団体においては、その多くが役員の担い手の確保に苦慮している。地域活動継続にあたっては男女問わず参画を推進する必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	若薬区役所地域づくり支援課			
		H29	-							
		H30	-							
		R1	-							
		R2	-							
		R3	-							
未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	緑区役所地域づくり支援課			
		H29	-							
		H30	-							
		R1	-							
		R2	-							
		R3	-							
未実施	-	H28	-	-	-	人口減少・少子超高齢化が進む中、町内自治会等の地域活動団体においては、役員の担い手確保に苦慮している状況であり、男女間わない参画の推進を行う必要があるため、自治会役員に占める女性の割合を増やすことに特化した取組みは行っていない。	美浜区役所地域づくり支援課			
		H29	-							
		H30	-							
		R1	-							
		R2	-							
		R3	-							

		各種男女共同参画事業を通じて、地域活動における女性の参画について、普及啓発を行った。	-	H28	C	引き続き、指標の最終目標数値である30%を達成しており、女性の意思決定過程への参画促進について、効果が認められる。	地域活動における女性参画の重要性・必要性について、各種男女共同参画事業を通じて啓発に努めた。	地域活動における女性参画の重要性・必要性を各事業を通じて、広く市民に訴え続けていく必要がある。	男女共同参画課
				H29	A				
				H30	C				
				R1	A				
				R2	A				
				R3	A				
				R4	A				

施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

①男女共同参画の視点に立った防災体制の確立と普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等										
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立 〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	危機管理部の取り組み事業である「避難所開設・運営マニュアル」について、男女共同参画の視点を取り入れる部会委員から頂戴した意見を踏まえて修正した。	0	H28	B	「避難所開設・運営マニュアル」の改正において、部会委員からの意見を踏まえ、当該事業の「施策の方向性」で示されている、「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」のために必要な、避難所運営委員会への積極的な女性参画や子供を安心して遊ばせたり、夜泣きの際にあやすことができるような「子育てスペース」の設置等の避難所の使用範囲や使用方法について、女性等への配慮を踏まえた修正を行うことができた。	「避難所開設・運営マニュアル」の改正に際し、関係団体等で男女共同参画の取組に精通している専門委員を集めた、「千葉市男女共同参画の視点を取り入れる部会」に意見照会を行い、頂いた意見を踏まえて修正することができた。	【今後の方向性】 女性の視点を取り入れた防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていくため、引き続き当部会を開催や本市が策定を予定している計画等について意見聴取を実施していく。	危機管理課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
					R3	B													
					R4	B													
44102	自主防災組織の結成率向上 〔新規〕	東日本大震災の経験や大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	・新規設置数5組織 ・自主防災組織結成を促すチラシの配布 ・結成を検討している組織等への説明会の実施や未結成自治会への呼びかけ ・ちば市政だよりへ結成を促す記事の掲載	372	H28	C	結成促進のため啓発を行ったが、新規設置件数は5組織（計画の約30%）のみ結成となったため。	自主防災組織の結成率向上にあたり、各説明会で女性参画の重要性・必要性について啓発を行った。	【課題・懸案事項】 自主防災組織の活動及び運営を行う際、男女両方の立場からの意見を反映させる必要がある。そのため、今後とも説明会等で女性の加入を促していく必要がある。 【改善策・今後の方向性】 引き続き女性参画の重要性・必要性について自主防災組織等への周知を図る。	防災対策課									
					H29	C													
					H30	C													
					R1	C													
					R2	D													
					R3	C													
					R4	C													
44103	避難所運営委員会の支援 〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	・避難所運営委員会研修会 計22回 【内訳】 中央区4回 花見川区4回 稲毛区4回 若葉区10回 緑区2回 美浜区1回 ・避難所運営委員会活動支援補助金交付団体数115団体（地域運営交付金による交付団体51を含めて166団体）	3,058	H28	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、密にならないよう少人数制の研修会を開催した。また、女性の積極的な参加を啓発できたものと考えている。しかし避難所運営委員会活動支援補助金については、目標（176団体）を下回った。	避難所運営に関するマニュアルや生活ルールを作成する際は、様々な視点からの意見が必要であり、男女双方の意見を取り入れることができるよう、各区において研修会などを実施することで、女性が積極的に関わるための支援を行った。また、当該避難所の避難所担当職員を指定する際は、できるだけ男女の編成比率が偏らないように指定した。	【課題・懸案事項】 避難所運営委員会の市全体委員数に対する女性委員率は、R4年度末時点で29%であり、R3年度末時点で29%に開きがある。（R3年末：29%） 【改善策・今後の方向性】 地域によってそれぞれ実情が異なるため、引き続き、各区地域づくり支援課において地域性に応じた避難所運営委員会研修会を実施するなど、女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
					R3	C													
					R4	C													
44104	防災リーダーの育成 〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	・防災ライセンス講座5回 （受講者168人（内、女性44人）） ・防災ライセンススキルアップ講座4回 （受講者：54人（内、女性12人））	335	H28	C	防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座ともに計画どおりの回数を開催したが、防災ライセンススキルアップ講座は目標としていた人数（100人）には及ばなかった。なお、令和4年度から当該講座を専門課程講座に改めたことに伴い、受講者の習熟を確保或使用資機材の数を縮小を行ったことが要因となった。	防災対策には災害弱者と呼ばれる高齢者、女性、乳幼児など様々な視点が必要であることから、町内自治会・自主防災組織の代表者（主に男性高齢者）以外の、女性や若者の参加を呼びかけた。また、育児中の方も参加しやすくなるため、防災ライセンス講座（全5回）のうち1回を男女共同参画センターと共催し、託児所を設けて実施した。	【課題・懸案事項】 受講者の多くは60歳以上の男性（主に町内自治会や自主防災組織の代表者）であり、女性や若い方（乳幼児の親）の受講者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 受講者層として、現状の町内自治会や自主防災組織の代表者も立場的に必要な層であるため引き続き受講を促すとともに、幅広い層の受講者とするため、開催案内などの啓発を行う。	防災対策課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	C													
					R3	B													
					R4	B													
											講座「防災公開講座Ⅰ・Ⅱ」 区役所連携（緑区役所） ／女性が力を発揮するための防災セミナー 受講者数：62人 講座「防災ライセンス講座（市防災対策課共催）」 受講者数：14人			H28	B	・ライセンス講座は、地域防災力の向上を目的として、男女ともにリーダーとして活動できる人材の育成を図る観点から実施した。 ・防災公開講座では、女性の視点を防災に活かした避難所運営のための実践を地域で学ぶ機会とした。	市や各区の担当部門と協力し、災害時に男女共同参画を反映した対応をとることができるよう、女性の視点を防災に活かした避難所づくりに向け、地域活動等での日々の協力や防災活動で男女が支えあえる取組の必要性を踏まえ実施した。 また、女性のみを対象とした防災セミナーを開催し、地域で防災に取り組むうえでの課題や対応策を学ぶ、参加者同士による交流も図った。	【課題・懸案事項】 地域防災活動における男女共同参画意識の醸成のための啓発には、市・区の協力による学習機会提供が必要。 【改善策・今後の方向性】 市・区所管部門間の連携により、計画的・継続的な啓発事業として取り組めるようにしたい。また、女性の地域参画に取り組む人材育成のプログラムを進める。	男女共同参画課
														H29	B				
														H30	B				
														R1	B				
														R2	B				
														R3	B				
														R4	B				

施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

①ひとり親家庭の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45101	母子・父子自立支援員事業	母子・父子自立支援員を配置し、生活・育児・福祉資金の貸付等についての相談に応じる。	相談件数：10,268件 ※No.45103「母子家庭等就業・自立支援センター事業」として予算計上し、事業実施	—	H28	A	支援を必要とするひとり親家庭等に対し、効果的な支援ができた。	個々の状況に合わせて、生活基盤を確立させるための就業や家庭と仕事の両立等に関するアドバイスをすることにより、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	こども家庭支援課
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
				R3	A					
				R4	A					
45102	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親を対象に暮らし方・育児などについてのひとり親向け研修講座を「生活支援講習会事業」として実施する。 平日や昼間に育児や生活一般に関することなどについて、相談する時間がつくれない方のために電話相談を実施する。	土日夜間電話相談 平日246日 休日67日 生活支援講習会(年2回) 参加人数 延べ39人 情報交換事業(全1回) 参加人数 延べ54人	2,795	H28	A	情報交換事業について、感染症対策のため回数を減らすこととなったが、おおむね計画通りの参加人数に達したため。	母子・父子家庭に対し広く利用を促す周知を行った。	生活支援講習会は参加人数が少ないため、今後は情報交換事業の回数を増やす予定。	こども家庭支援課
				H29	B					
				H30	C					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					
45103	母子家庭等就業・自立支援センター事業	市とハローワークが連携し、就業相談や就労に関する情報を提供する。 就業に結びつきやすい資格取得のための講習会を実施する。	・就業相談 1,193件 ・就業支援講習会 4回 (パソコン・介護職員初任者研修講習会)	18,178	H28	B	就業相談や就業支援講習会を実施するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	・ひとり親家庭からの相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努め、母子・父子世帯の自立を支援した。 ・介護職員初任者研修講習会を新たに開始するなど、就業支援講習会のテーマについて、母子・父子世帯ともに就職に役立つ技能習得を支援するものにした。	【課題・懸案事項】 就業支援講習会について、募集定員に満たない講習会がある。 【改善策・今後の方向性】 講習会の内容の見直しや周知方法の工夫により改善を図る。	こども家庭支援課
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					
45104	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の保護者に対し、保険診療の範囲内で、医療費の助成を行う。	令和4年度助成件数 132,681件	387,922	H28	A	ひとり親家庭への経済支援として効果があった。	医療費の助成を通して、母子・父子世帯の経済的な安定を図るとともに、自立の促進を図るため、家庭と仕事の両立や資格取得に役立つ情報を適宜提供した。	引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭への経済的支援を行っていく。	こども家庭支援課
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	A					
				R3	A					
				R4	A					
45105	自立支援訓練給付金事業等	就業に役立つ各種講座の受講や専門的資格取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」の母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。	・自立支援教育訓練給付金 12人 ・高等職業訓練促進給付金 36人 ・高等職業訓練修了支援給付金 7人	37,036	H28	A	就職に有利な資格取得を目指す際に給付金を支給するなど、ひとり親家庭の就労支援に一定の効果があった。	就職に有利な資格取得に係る経済的支援をすることで、母子・父子世帯の自立を支援した。	特になし	こども家庭支援課
				H29	A					
				H30	A					
				R1	A					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					
45106	子育て短期支援事業	保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行う(ショートステイ)。また保護者が仕事等で平日の夜間又は休日不在となる場合に児童福祉施設等で児童を預かる(トワイライトステイ)。	ショートステイ 児童福祉施設等5か所 実施 ・利用延べ日数 791日 トワイライトステイ 児童福祉施設等4か所 実施 ・利用延べ日数 559日	9,205	H28	B	感染症対策のためクローズしていた施設があったものの、ほとんどの施設で利用者を受入れられた。しかし、施設の受け入れ体制に課題が残ったため。	ひとり親家庭については、利用料の減免により、制度の利用をしやすいことで、ひとり親家庭等のワークライフバランスの向上を図った。	昨年度までは、受入施設側の感染症対策により、クローズしていた施設もあったが、今年度からは受入体制を整え、受入人数が増やせるよう、施設や区との調整を行う。	こども家庭支援課
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
				R4	B					

② 貧困など困難を抱える人への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45201	生活困窮者自立支援の促進 〔新規〕	生活自立・仕事相談センターにおいて生活の不安に関する相談や、生活困窮家庭の子どもへの学習支援を実施する。また、自立・就労サポートセンターにおいて求人情報の提供、職業紹介及び就職までのサポートを行う。	生活自立・仕事相談センター ・実相談人数 2,764人 ・延べ相談件数 24,608件 学習支援事業 ・延べ開催回数 794回 ・延べ参加者数 13,459人 自立・就労サポートセンター ・相談件数 6,244件 ・支援者数 977人 ・就労者数 699人	自立相談支援事業 192,853 学習・生活支援 71,409 自立・就労サポートセンター 334	H28	B	・生活自立・仕事相談センターにおいて生活困窮者に寄り添った包括的な支援（アウトリーチ支援等）を実施することで、ひとり親家庭等で生活困難な状況にある家庭が経済的に自立する等、安心して暮らすことができる環境づくりに貢献することができた。 ・困窮世帯の子どもに対して学習支援及び生活支援を実施することで、高校進学を支援し、子どもの貧困問題解消に貢献できた。 ・自立・就労サポートセンターでそれぞれに合った就労情報等を提供することで自立した生活環境を整えることに貢献できた。	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人に寄り添い、包括的かつ継続的な支援を行った。また、相談支援員の男女比が同程度になるように配慮するとともに、支援にあたっては、相談支援員による定期的な会議を行う等、男女双方の視点を取り入れる工夫を行った。	【課題・懸案事項】 多くの潜在的な需要があると考えられ、支援が届き難い者に支援を届けるための仕組み作りをより一層進める必要がある。 【改善策・今後の方向性】 庁内関係各課とより一層の連携を図り、情報提供による支援だけでなく、関係機関が情報共有することにより支援機関自ら支援を届ける体制を構築する。また、生活困窮者自立支援制度に関わる庁内向けの説明会を実施する等、制度周知を図る。	保護課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				

③ 子ども・若者の自立支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
45301	子ども・若者総合相談センターの運営 〔新規〕	「子ども・若者総合相談センターLink」を運営し、様々な悩みを抱える30歳代までの子ども・若者とその家族の相談を行う。	・電話相談 R4 2,062件 (R3 2,154件) ・来所相談 R4 351件 (R3 241件) ・訪問・出張相談 R4 208件 (R3 161件) ・同行支援 R4 13件 (R3 51件) ・電子申請 R4 5件 (R3 13件) 総件数 R4 2,639件 (R3 2,620件)	16,851	H28	B	相談件数は、年々増えていく傾向にある。これは、Linkの活動が着実に評価されているとともに、関係機関の研修会での講話や案内、リーフレット等を用いた周知活動を行った結果であると思われる。また、センターと距離のある地域での出張相談を実施した。	男女問わず、相談者の人権に配慮した支援を行うとともに、ニーズにあった支援機関への接続に努めた。	受託者との連携を密にし、困難を有する子ども・若者へのより迅速かつ、きめ細やかな相談支援ができるよう取り組んでいきたい。	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
					R4	A				
45302	子ども・若者支援協議会 〔新規〕	代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を開催し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を行う。	・代表者会議 1回開催 ・実務者会議 2回開催 ・個別ケース検討会議 19回開催 ・不登校・ひきこもりに関する連携会議 6回開催	30	H28	B	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を適宜開催し、支援体制の確認及び相談支援の強化を図るとともに、相互に機関の機能への理解を深めた	男性、女性双方の意見等を反映するように努めた。男性ならではの、女性ならではの、ひとり親家庭による困難事案等をケースとして取り上げ、支援の方策について多方面から協議できるように努めた。	相談内容によっては、家庭環境、親子関係に起因するものやDV被害などの精神的なケアが必要なものもあるため、他機関との連携をより一層密にしていけるようにする。	健全育成課
					H29	B				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
					R4	A				
45303	ひきこもり地域支援センターの運営 〔新規〕	ひきこもり状態にある方や家族に対する相談、訪問などの支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。	ひきこもりに特化した来所、訪問、電話相談 ・対象者の年齢制限なし ・祝日、年末年始を除く月曜日から金曜日の9時から17時 相談及び問合せ件数 1,739件 居場所活動 年44回 延102人参加 家族セミナー 年4回 延21人参加 講演会 年2回 177人参加	29,758	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響で事業内容によっては、中止とした回もあったが、個別の相談においては、他機関との連携を意識することや、今年度拡充された出張相談も生かし、個々の状況に合わせた相談対応が行えた。	男女問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。	【課題・懸案事項】 出張相談が開設されたことや相談員が増えたことにより、相談待ち時間の短縮や関係機関等の連携の強化などは行われたものの、8050問題に象徴されるように、ひきこもり支援は長期化する傾向があるため、支援期間の短縮化は難しい。 【改善策・今後の方向性】 他機関との連携を意識し、個々の状況に合わせた支援の実施を目指す。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	A				
					R3	B				
					R4	B				

基本目標V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

施策の方向性1 性や健康への理解と促進と健康づくり

①性や健康に関する知識の普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価						所管課
			実績 (具体的内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
51101	性や健康に関する情報提供や講座の開催	性や健康に関する正しい知識を習得するために、情報提供を行う。また、男女共同参画センター等において、更年期など性や健康に関する講座を開催する。	・講座 「リプロダクティブ・ヘルス/ライヴ女性が働く社会に必要な生理のトリセツ」 受講者数：6人 「女性の健康講座Ⅰ～Ⅳ」更年期/頭痛 受講者数：48人 ・情報資料センター 特集展示「いっしょに学ぶからだのこと 性のこと」 ブックガイド「いのち・からだ・こころのブックガイド」	-	H28	B	女性の生涯を通じての性や健康に関する課題について学び、リプロダクティブ・ヘルス/ライヴの知識を深め、自分のからだのことであり、自己肯定感を向上させることにも繋がる内容として実施した。 情報資料センターでは、国の啓発強化施策を踏まえ性教育に関する特集展示を実施した。	女性が自身の健康と権利を守って生きていくために、女性のライフステージを踏まえてリプロダクティブ・ヘルス/ライヴの重要性を学ぶことは、男女が互いに正しい知識を持ち、認識を深めていくためにも必要である。	【課題・懸案事項】 性や健康に関する正しい知識は、更年期世代だけではなく、妊娠・出産期にある世代、若年層を育む保護者や教員など、周りの大人への啓発機会が必要である。 【改善策・今後の方向性】 情報資料センターの資料を活用し、啓発に繋がるよう学校等との連携を進めるとともに、女性の健康分野に関しては、身近な地域での学習機会を増やしていく。	男女共同参画課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3	B										
51102	学校における保健学習・指導の充実	児童生徒の健康課題に対応するため、性に関する指導をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育、生活習慣病に関する教育等、自他ともに大切にすることを推進した。	児童生徒の健康課題に対応するため、性に関する指導をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを推進した。	0	H28	A	自他の健康課題について、適切に判断し、行動する力の育成や、男女の相互理解につながった。	健康課題を解決するための授業実践に当たり、男女相互の理解と協力や人格の尊重について配慮した。	【課題・懸案事項】 薬物乱用防止教室の実施率のさらなる向上のため、引き続き各学校への啓発を行う必要がある。 【今後の方向性】 引き続き、性に関する指導をはじめ、薬物乱用防止教育、喫煙防止教育等、自他ともに大切にすることを推進する。	保健体育課	
H29	A										
H30	A										
R1	A										
R2	A										
R3	A										
51103	思春期保健対策事業	思春期の子ども及びその親に対して、生命の尊厳について学び、父性母性の涵養を図ることを目的とし、赤ちゃんとふれあい体験学習を実施する。また、思春期の心とからだの発達とその特徴、対応について知識の普及及び相談を実施する。	ふれあい体験事業 開催回数 0回 思春期教室 開催回数 43回	144	H28	B	赤ちゃんのふれあい体験については、学校主催と健康課主催共に実施は出来ていないが、助産師の講演を行う思春期教室については、徐々に実施することが出来るようになってきた。助産師の講演により、対象者の生命の尊厳についての理解、父性母性の涵養、思春期の心とからだの発達や特徴について理解を深めることが出来たと考える。	・性や健康の理解を通して、男女平等と人権の尊重という視点で実施した。 ・子どもを持つ保護者対象の教室では、母親だけでなく、父親の参加も受け入れた。	思春期の児及びその保護者への啓発を継続しつつ、就学前の児の保護者が性に関する正しい知識を持ち、児の自己肯定感が高まるような関わり方ができる教育も継続実施する。 ふれあい体験事業については、コロナ禍の数年間で経験していない教諭や養護教諭も多くなったため、各学校の希望に応じて実施を試みていく。	健康支援課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3	B										
51104	エイズ対策推進事業	エイズに関する正しい知識の普及啓発、高等学校等におけるエイズ予防に関する講演会への講師派遣、HIV等抗体検査及びエイズ相談カウンセリングを実施する。	・休日即日検査 (新型コロナウイルスの影響を鑑みて未実施) ・エイズ予防に関する講演会への講師派遣 ・HIV検査普及週間や世界エイズデーに係る普及、啓発 ・HIV等抗体検査 (新型コロナウイルスの影響を鑑みて検査回数を減らして実施) ・エイズ相談カウンセリング	3,188	H28	A	エイズに対する正しい知識について、講演会・抗体検査等の機会を通じて普及啓発することができた。	啓発をするにあたり、男女ともに生涯を通じて健康の保持増進を図っているよう、互いの性や健康の理解につながる内容にする工夫をした。	高等学校等における予防講演会等を通じて、他の感染症も含めた若年層への普及啓発を推進する。また、啓発活動についても、パンフレットの配布やオンラインでの実施を通して継続して行えるようにする。	医療政策課	
H29	A										
H30	A										
R1	A										
R2	-										
R3	-										
51105	健康教育事業	健康に関する知識の普及啓発のために、テーマごとの講習会等を実施する。喫煙については、保健師が個別指導を実施する。	集団健康教育 242回 喫煙者個別健康教育 延467人	4,880	H28	B	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図った。	講演会のテーマについて、男女双方の健康課題等を踏まえて設定した。	生活習慣病予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及啓発に向けて、今後も引き続き実施していく。	健康推進課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3	B										
51106	男性の心身の健康に関する支援	男性の心身の健康に関する相談や情報提供等を実施する。	・男性電話相談 男性公認心理師が対応。 相談時間：毎週金曜日18時30分～20時30分 ・講座「男女共同参画講座 男性の生きづらさから考える、男らしさのほなし」 受講者数：49人 ・ハローモニサロン 「続・男性の生きづらさから考える男らしさのほなし」 参加者数：9人	-	H28	B	・生き方、人間関係、心や体の悩みなど、さまざまな悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。 ・男性の生きづらさについて日常の中で感じる言葉にしづらい感情を言語化し、参加者同士共有する場を提供することができた。 ・講座から発展してハローモニサロンを実施し、さらなる交流を図ることができた。	・男性の相談員による相談体制を整え、幅広い分野の悩み相談に対応し、問題解決に必要な情報提供を行うなど支援に努めた。 ・男性が生きづらさを感じる背景にあるジェンダー問題を考え、参加者同士で共有することで、男女共同参画社会づくりをすすめる必要性への理解を深めることができるよう配慮した。	【課題・懸案事項】 ・相談利用者が少ない。 【改善策・今後の方向性】 ・利用しやすいの一助として、男性相談窓口の設置目的や特性なども含めた周知を図る。 ・生活習慣病などの啓発機会は市・区の健康部門でも保健師他が健康教育事業として実施しており、内容の精査や連携による実施などを検討する。	男女共同参画課	
H29	B										
H30	B										
R1	B										
R2	B										
R3	B										

②性や健康に関する相談の充実

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
51201	女性の健康支援事業	女性特有の健康問題について、保健師による専用電話相談や、女性医師等による健康相談を実施すると同時に、知識の普及啓発を図る。	・助産師相談 延べ47件 ・健康教育 113回 延べ2,936人	5,474	H28	B	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を実施した。 R4年度からは、妊娠期の女性に対する相談も増えている。	女性特有の健康問題について、知識の普及及び相談を適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づくりの観点から、知識の普及及び相談対応等を引き続き実施していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
51202	健康相談事業	保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談件数 12,980件	2,051	H28	B	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導および助言等を行った。	各種相談に対し、個々の状況に合わせたきめ細やかな対応に努めた。	家庭における健康管理に資することを目的に、今後も引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
51203	LGBT(性的少数者)相談窓口の充実(新規)	LGBT(性的少数者)専門相談窓口を設置し、運営する。 【4月～6月】 日時：毎月第3日曜日 14:00～18:00 相談方法：電話 【7月～3月】 日時： ・毎月第1月曜日 19:00～22:00 ・毎月第3日曜日 10:30～13:30 相談方法：電話、LINE 相談件数：27件	1,263	H28	—	LGBT専用の相談窓口を実施したことで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考える。 また、令和4年7月から相談体制を下記のとおり拡充した。 【相談回数】 月1回⇒2回 【相談体制】 電話相談に加え、LINE相談を開始	LGBT当事者又は当事者・支援者団体に属する者や、相談業務に関わる者で当事者からの相談を受けることができる者など、性の多様性について理解のある相談員を配置し、専門的な相談を受け付けることが可能な体制を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法、周知方法について検討を行う。	男女共同参画課	
				H29	C					
				H30	C					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					

③日々の健康づくりの支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
51301	食の実践教室	保健福祉センター健康課において、食・身体活動を中心とした健康づくりを心がけ実践する人を増やす。	食の実践教室 開催回数 52回	7,924	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策を工夫しながら行った。自ら健康づくりを実践する人を増やすために、栄養に関する話と自宅で調理を促すためのレシピ配布を実施した。	男女ともに健康的な食生活を実践できるようにテーマや内容を工夫するよう努めた。	自ら健康づくりを実践する人を増やすために、栄養に関する正しい知識や技術の普及啓発を引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
51302	ヘルスサポーターの養成教室	自ら健康づくりを実践するとともに、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成する。	ヘルスサポーター養成教室 9コース計27回	1,977	H28	B	内容を工夫し、運動習慣を身につけるための正しい知識や技術の普及啓発を実施することができた。	男女ともに自分に合った運動習慣を身につけられるよう、指導内容を工夫するよう努めた。	開催地域によっては参加人数の少ない教室もあった。運動習慣を身につけるための正しい知識や技術の普及啓発に向けて、引き続き実施していく。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
51303	食生活改善事業	地区ボランティアとして活動する食生活改善推進員の養成及び教育をする。また、食生活改善推進員の地区活動を支援する。	中央研修会 2回 地区研修 60回 地区伝達講習会 154回	7,924	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響により感染対策を工夫しながら行った。食生活改善推進員の健康づくりに対する意欲は高く、男女ともに生涯を通じた健康の保持増進に関心が持てるよう講習内容を工夫して実施することができた。	講習内容を企画するにあたり、男女双方の意見を取り入れ、健全な食生活を実践できるよう工夫した。	男性の食生活改善推進員の比率が少ないことから、男性の参加についても働きかけていきたい。	健康推進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

施策の方向性2 LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

① LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
52101	LGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	LGBT理解促進のため、男女共同参画センターなどで講座を開催する。	講座「LGBT講座Ⅰ・Ⅱ」 受講者数：23人	-	H28	B	LGBTに関する基礎的知識の習得と合わせ、相談や支援する立場の方にも参考となる体験や事例紹介などの要素も含み、支援に繋がる教育機関等との連携により実施した。	多様な性のあり方への理解と尊重を目指し、性的指向、性自認等にかかわらず、互いに尊重される社会を形成するため、LGBTに関する正しい情報の提供に取り組んでいる。LGBTの当事者を講師に招くことや地域と共催した学習機会の提供を行った。	【課題・懸案事項】 市民意識の醸成と理解促進のための関係機関の協力。 【改善策・今後の方向性】 学習機会の提供や理解促進のための情報提供を進める。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
52102	学校におけるLGBT（性的少数者）の理解促進 〔新規〕	学校現場においてより適切な支援を実施するため、管理職を中心として教職員向けにLGBT理解促進のための研修を実施する。	学校における性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について周知し、学校における状況調査を行った。	0	R3	B	教職員向けにLGBT理解促進を行った。個別に対応している学校もあり、校内での共通理解が図られている。中学校の制服については女子用スラックスの導入を薦めている。	人権教育担当者研究協議会では、学校における性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について周知した。	・LGBT理解の研修対象者を広げ、養護教諭、生徒指導主任、教育相談担当者の研修会や各種協議会で取り上げる。 ・関係機関と連携し、教職員への啓発を進める。	教育指導課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
52103	LGBT（性的少数者）相談窓口の充実 〔新規〕 〔基本目標V-1-②の再掲〕	LGBT（性的少数者）専門相談窓口を設置し、運営する。	LGBT専用相談を実施。 【4月～6月】 日時：毎月第3日曜日 14：00～18：00 相談方法：電話 【7月～3月】 日時： ・毎月第1日曜日19：00～22：00 ・毎月第3日曜日10：30～13：30 相談方法：電話、LINE 相談件数：27件	1,263	H28	-	LGBT専用の相談窓口を実施したことで、相談者の悩みを解消又は軽減することができたと考え。また、令和4年7月から相談体制を下記のとおり拡充した。 【相談回数】 月1回⇒2回 【相談体制】 電話相談に加え、LINE相談を開始	LGBT当事者又は当事者・支援者団体に属する者や、相談業務に関わる者で当事者からの相談を受けることが出来る者など、性の多様性について理解のある相談員を配置し、専門的な相談を受け付けることが可能な体制を構築した。	LGBT専用電話相談窓口を継続して実施するとともに、より効果的な実施方法、周知方法について検討を行う。	男女共同参画課
					H29	C				
					H30	C				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
52104	公的証明書における性別記載欄の廃止 〔新規〕	公的証明書類における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう市内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	公的証明書類における性別記載欄の廃止や記載の有無を選択できるよう市内に周知を図るとともに、対応状況について調査を実施した。	-	H28	B	公的証明書類における性別記載欄の廃止等について、可能なものから対応 【該当公的証明書】 100件（R3より±0） 【様式改正「可」】 37件/100件（R3より+9件） 【様式改正済】 24件/37件 ・うちR4対応：8件	性同一性障害などの性的少数者に対する配慮を目的とし、実施した。	今後も調査を継続し、対応可能なものは、修正を促していく。	男女共同参画課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

①安心・安全な妊娠や出産の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
53101	エンゼルヘルパー派遣事業	妊娠中や出産後間もない核家族世帯を対象にヘルパーを派遣し、家事援助や育児援助を行う。	・初回利用者数 441人 ・利用回数 4,341回	18,236	H28	B	妊娠出産時の子育てで家庭の負担の軽減や、乳幼児の健全な育成に寄与した。 令和2年度より、制度を拡充し、父親、祖父母等も利用可能とした。	制度拡充により、父親、祖父母等も利用を可能とすることで、子育て家庭の支援が一層図られるように配慮した。	健康課で実施している母子健康包括支援センター及び産後ケア事業と深い関連性があることから、より一層の連携について検討していく。	幼保支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
53102	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産したとき、世帯主に対し、出産育児一時金を支給する。	1件40万8千円、産科医療補償制度対象分娩はこれに1万2千円を加算。(R3年中の分娩に対しては1件40万4千円、産科医療保障制度対象分娩は1万6千円加算) 475件に支給。	198,112	H28	A	出産した被保険者に一律に一定額を支給することにより、出産期の負担軽減につながった。	妊婦・出産期の父母への金銭面での負担の軽減支援と乳幼児の発育支援を目的として実施した。	令和5年度からの出産育児一時金の増額により、保険者負担の増加が見込まれる。国からの財政支援や後期高齢者医療制度からの財源の拠出が予定されるが、保険料負担増とならないよう、国の動向を注視する必要がある。出産費用の保険適用については、出産費用の公表制度の効果を見極めた上で、2026年度を目途に議論を進めるとされている。	健康保険課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
R4	A									
53103	妊娠・出産に関する相談〔新規〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,023件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,558件 ③専用電話による相談利用者の増加10,249件 ④相談員による面接相談4,426件	45,099	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
53104	母親&父親学級	妊婦及びそのパートナーに対し保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師により、妊娠中及び産後の保健、お産の準備、育児、父親の役割などわかりやすく指導する。	・母親学級 120回 参加者数(延)1418人 ・父親学級 49回 参加者数(延)1107人 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、人数制限あり	1,051	H28	B	父親の育児参加の必要性、役割についての理解が進み、男性が参加することが定着してきた。 R4年度より電子申請を導入した。	夫婦での参加を促すと共に、父親学級では沐浴指導などを行い、出産・育児において父親に担ってほしい役割を具体的に指導した。	父親の育児参加の必要性や役割についての理解が進み、男性の参加者は増えてきているため、今後も継続して参加を促していく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									

②不妊治療に対する支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
53201	不妊専門相談センター・特定不妊治療費助成	不妊専門相談センターにおいて、不妊症及び不育症に関する複雑な悩みに対し、専門的・医学的な相談・支援を行う。また、不妊治療による夫婦の経済的負担軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。	1 不妊専門相談 (1) 面接相談 開催回数15回(日中9回、夜間6回)、延37人 (2) 電話相談 延249件 2 特定不妊治療費助成 400件	84,043	H28	B	不妊専門相談センターについて、チラシ・ホームページ等でPRをし、男女ともに一定の相談数を獲得している。特定不妊治療費助成についても、チラシ・ホームページ等で周知を図った。	相談・申請時において、不妊治療を夫婦で取り組む重要性について認識してもらえよう説明を行った。	不妊専門相談センターでは、男性からの相談が増えている。引き続き、PRIに努め、男女ともに相談しやすい窓口を目指す。特定不妊治療費助成では、令和4年度より保険適応となり、年度をまたぐ1回の治療のみ助成対象。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									

③乳幼児の親への支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
53301	妊産婦・新生児訪問指導	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じる。	妊産婦訪問件数 延4,819件 新生児訪問件数 延4,230件	15,568	H28	B	助産師等が、妊産婦・新生児のいる家庭を訪問し、健康状態の確認や出産・育児等にかかわる様々な相談に応じることができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により家庭訪問を希望しない家庭もあり訪問延件数は前年度より若干減少した。そのような場合にオンライン相談が実施できるような体制を整えた。しかし、その家庭の様子を確認した上で、直接会って相談対応することには、より有効であるため、感染対策を図りながら家庭訪問を実施していきたい。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
53302	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行う。	地域保健推進員及び乳児家庭全戸訪問員により訪問を実施した。地域保健推進員による乳児訪問 延2503件 乳児家庭全戸訪問員による乳児訪問 延752件	13,791	H28	B	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を地域保健推進員や助産師等が訪問し、健康状態の確認や育児等にかかわる様々な相談、育児に関する情報提供を行うことができた。また、子育ては夫婦で協力して行う大切さを説明した。	出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	海外在住や長期里帰り、仕事、多忙等により一部会えない児がおり、生後4か月までの目視が難しいケースがある。また、新型コロナウイルスの影響で訪問を希望しないケースもあったが、全数状況が把握できるような電話や健診来所時の確認も含め、支援の漏れが生じないよう事業を継続する。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
53303	出産・育児の電話相談	保健福祉センターにおいて出産する病院の情報、新生児の育児に関する相談への対応を保健師が中心に実施する。(内容により助産師、管理栄養士、歯科衛生士に引き継ぐ)	専用電話による相談利用者の増加10,249件	45,099	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
53304	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕 〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が妊娠・出産に関する相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,023件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,558件 ③専用電話による相談利用者の増加10,249件 ④相談員による面接相談4,426件	45,099	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

④リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等		
53401	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進 〔新規〕	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理解促進のため、情報提供や講座の開催を行う。	事業No.51101に同じ		H28	B	事業No.51101に同じ	事業No.51101に同じ	事業No.51101に同じ	事業No.51101に同じ	男女共同参画課
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					
53402	妊娠・出産に関する相談 〔新規〕 〔基本目標V-3-①の再掲〕	保健師等の専門職が相談に応じ、適切なアドバイスをする。	①母子健康手帳交付時全員に応援プランを作成6,023件 ②妊娠後期面接を全区で開始1,558件 ③専用電話による相談利用者の増加10,249件 ④相談員による面接相談4,426件	45,099	H28	B	電話や面接訪問等を通じ、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、適切なアドバイスが行えた。	妊娠、出産、出産後の子育て、その後の仕事復帰等、広く相談に応じるとともに、子育ては夫婦で協力して行っていく大切さを説明し、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、適切に助言を行った。	妊娠届出時の面接において、個々の妊婦やその家族の状況に応じた応援プランを立案することにより、丁寧な相談支援が行えており、今後も継続していく。妊娠期の支援を強化し、産後の不安を軽減させるため、妊娠後期面接を増やしていく。	健康支援課	
					H29	B					
					H30	B					
					R1	B					
					R2	B					
					R3	B					

施策の方向性 4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

①性差を考慮した医療の推進

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価						所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
54101	両市立病院 運営管理事業 (女性相談 外来の実施)	更年期障害など 女性ホルモンに 起因する女性特 有の疾患に対す る医療を提供し 、生涯にわたる 健康の維持を 目的とした「女 性相談外来」を 運営する。	女性相談外来 第3火曜日 14:00～ 15:00 予約方法 電話 診療日数：12日 患者数：10人		H28	B	患者数は多くはないが、女 性特有の身体症状等に関し て相談を受け付けることが できた。	女性には年齢により様々な 女性特有の身体症状があ り、相談場所に迷っている 女性のための外来である。 男性医師には相談しにく い事象について、女性医師 が担当する女性相談外来を 設置し、女性が相談しやす い環境に配慮した。	婦人科医の減員により対応 が難しく受診人数を1日1人 に制限している。しかし、 予約を希望する方はそれよ りも少ない。	青葉病 院地域 連携室		
					H29	C						
					H30	C						
					R1	C						
					R2	C						
					R3	C						
					R4	B						
			令和元年度から女性専用 外来を休止しているため 実績なし。	-	H28	A	-	-	-	-	-	海浜病 院地域 連携室
					H29	B						
					H30	A						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
54102	女性の健康 支援事業 (基本目標 V-1-②の 再掲)	女性特有の健康 問題について、 保健師による専 用電話相談や、 女性医師等によ る健康相談を実 施すると同時に 、知識の普及 啓発を図る。	・助産師相談 延べ47件 ・健康教育 113回 延べ2,936人	5,474	H28	B	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を実施し た。	女性特有の健康問題につい て、知識の普及及び相談を 適切に実施した。	生涯にわたる心身の健康づ くりの観点から、知識の普 及及び相談対応等を引き続 き実施していく。	健康支 援課		
					H29	B						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3	B						
					R4	B						

施策の方向性 5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

①介護や疾病の予防

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55101	訪問指導事業	対象者の家を訪 問し、家庭にお ける療養、介護 予防、機能訓練 の方法や疾病予 防、栄養、口腔 内衛生、認知症 等に関する指導 をする。	訪問指導延人員 224人	2,644	H28	B	保健活動および民生委員か らの情報等により、必要に 応じて訪問指導を実施し た。	生涯にわたる心身の健康を 支援する関りとして、高齢 者の自立支援の観点から介 護や疾病予防に資する支援 を行った。	必要に応じて、家庭におけ る療養、介護予防や疾病予 防等に関する指導を引き続 き実施する。	健康推 進課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
55102	生きがい活 動支援通所 事業	高齢者が、いき いきプラザ・い いきセンターで実施する日常 動作訓練や趣味 活動などに参加 し、介護が必要 になる状態に陥 ることを予防す る。	いきいきプラザ 6か所 いきいきセンター 9か所 実施日 毎週火～土曜日 延べ利用者数38,227人	102,197	H28	B	新型コロナウイルスの影響 により定員の削減があった が、介護・疾病予防のため の活動が行えたため。	女性の参加者が多いため、 男性の参加者が孤立しない よう、実施メニューの内容 を工夫し、男女の偏りに配 慮した。	今後も男女ともに楽しんで 介護予防ができるよう、実 施メニューの内容を工夫し ていく。	高齢福 祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	—				
					R3	B				
R4	B									
55103	介護支援ボ ランティア 制度の充実 〔新規〕	高齢者の健康増 進や介護予防の 促進を図るた め、高齢者の介 護施設等でのボ ランティア活動 による地域貢 献・社会参加を 支援する。	R4年度 介護支援ボラン ティア登録研修 参加 者・登録者数 (3回実 施) 6月 参加者：18名 登録者： 18名 7月 参加者：10名 登録者： 10名 10月 参加者：11名 登録者：9 名	875	H28	B	介護支援ボランティア登録 研修の参加者のうち、約 95%が本制度のボランティ アとして登録したことか ら、高齢者にとって介護予 防活動の契機となり、一定 の効果があつたと考えられ る。	65歳以上の高齢者を対象 に、高齢者施設等でのボラ ンティア活動による地域貢 献・社会参加活動を通じた 介護予防制度を案内した。	【課題・懸案事項】 新型コロナウイルスの影響 により、ボランティア活動 が困難となっている。 【改善策・今後の方向性】 高齢者施設等の今後の動向 を注視するとともに、登録 者のボランティア活動によ る地域貢献・社会参加活動 を通じた介護予防の取り組 みを支援していくため、引 き続き、受入施設に関する 情報提供や市政だより等 により制度周知を行ってい く。	介護保 険管理 課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									
55104	シニアリー ダーの育成 〔新規〕	介護予防の促進 を図るため、介 護予防の知識と 運動指導のノウ ハウの習得を図 るシニアリー ダー講座を開催 する。	シニアリーダー養成講座 開催回数：12回×6区×2 コース 講座修了生：99人 シニアリーダーによる体 操教室数：206か所 (R4 年度末) 各区シニアリーダー連絡 会に対し補助金交付*上 限22万円×6区	22,227	H28	A	基本的な感染対策を行った 上で対面による講座継続を 実施、併せて、オンライン での講座受講も併用し、予 定通り講座を実施するこ とができた。	養成講座の受講や体操教室 の実施等を一人ひとりの特 徴に配慮しながら適切に行 えるよう、講座内容の工夫 を行った。	養成講座受講者数が定員に 満たない状況が続いてお り、シニアリーダー (ボラ ンティア) の後継者不足が 懸念されるため、受講者を 増やすための周知啓発が必 要である。	健康推 進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
					R3	B				
R4	B									

②高齢者や障害者等が暮らしやすい環境整備

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55201	障害者や高齢者にやさしいまちづくり事業	障害者や高齢者が積極的に社会参加できるよう、安全かつ快適に利用できる施設の整備を旨とし、特定建築物及び公益的施設等の事業者と協力を求めるとともに指導助言をする。	未実施	-	H28	-	-	-	千葉県福祉のまちづくり条例に基づき、建築指導課が、公益的施設等の新設・改修等の整備にあたり、バリアフリーを進めるよう届出、内容審査、指導、助言、勧告、適合証の交付を行っており、地域福祉課は、千葉市におけるこれらを県に報告している。 ※地域福祉課では事業は行っていない。	地域福祉課
					H29	-				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
					R4	-				
		モノレール駅舎トイレのリニューアル (整備：小倉駅、千城台北駅)	66,150	H28	B	当初計画どおり、予定していた駅のトイレをリニューアルできたため。	高齢者や障害者だけでなく老若男女問わず誰もが利用しやすい環境になるよう、清潔、安心安全、見つけやすさ、使いやすさに配慮した整備を実施した	利用状況を考慮し、多機能トイレが未整備の駅に導入を進める。	交通政策課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
		・千葉県福祉のまちづくり条例 届出・申請件数 65件 適合証交付件数 4件 ・バリアフリー法 認定件数 1件	-	H28	B	高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行い、条例及び法律の趣旨について理解を得た。	男女共同参画社会の形成を直接的な目的とした事業ではないが、男女問わず、高齢者や障害者等が安全で快適に利用できる施設となるよう指導・助言を行っている。	千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準への適合は努力義務であり、また、バリアフリー法の認定の申請は任意であるため、まちづくり条例の整備基準やバリアフリー法の誘導基準を満たした施設となっていない場合がある。引き続き指導・助言を行い、条例・法律の趣旨について理解を得るうえで施設整備を推進する。	建築指導課	
				H29	B					
				H30	B					
				R1	B					
				R2	B					
				R3	B					
		大規模公園等の老朽化したトイレ等の施設改修、および稲毛公園のバリアフリー化改修を進めている。 ・泉自然公園トイレ 建替え ・昭和の森トイレ 実施設計・建替え ・稲毛海浜公園トイレ 実施設計 ・稲毛公園 バリアフリー化改修	242,946	H28	-	当初計画の実施設計及び整備工事は概ね完了した。	バリアフリー対応トイレの設置	バリアフリー化の一環として、市内外から多くの人が訪れる大規模公園等については、トイレなど利用者サービスの向上に資する施設の改修を進めていく。	公園管理課	
				H29	-					
				H30	-					
				R1	-					
				R2	B					
R3	C									
・歩道の段差解消 17箇所 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 0.6km ・ベンチ設置 9基 など	87,854	H28	B	バリアフリー整備に加え、ベンチ設置など、障害者や高齢者のための道路整備を実施した。	ユニバーサルデザインに配慮し、老若男女すべての人が利用しやすいように配慮した。	【課題・懸案事項】 道路の勾配や沿道宅地との高低差等の現場条件により、基準に適合した整備が困難な箇所がある。 【改善策・今後の方向性】 可能な限りバリアフリー化基準に適合した整備を行う。	土木保全課			
		H29	B							
		H30	B							
		R1	B							
		R2	C							
		R3	C							

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価						所管課	
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等			
55202	高齢化に対応した住宅の確保	市営住宅の建替えに際し、全住戸の室内の段差解消や手すりの設置などの高齢化対応を図る。また、高齢者に配慮した優良な賃貸住宅の情報提供及びサービス付き高齢者向け住宅の登録を実施する。	・都市再生機構（UR）が提供している高齢者向け優良賃貸住宅の情報提供 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録 登録件数 60件（2,442戸） （※令和4年度末時点）	-	H28	B	高齢者が暮らしやすい環境を整備し、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供した。	高齢者が暮らしやすい環境整備を目的に、高齢者向けの安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立した生活を継続できるよう配慮した。	高齢者の居住の安定を図るために、医療・介護が連携した地域ケア体制の充実が不可欠である。	住宅政策課		
					H29	B						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3	B						
					R4	B						
			-	-	H28	B	-	-	-	-	建替事業は実施していないが、引き続き高齢者に利用し易い住環境を提供していく。	住宅整備課
					H29	B						
					H30	B						
					R1	-						
					R2	-						
					R3	-						
					R4	-						
55203	千葉市民間賃貸住宅入居支援制度・補助制度	60歳以上の単身者または60歳以上の高齢者を含む世帯や障害者世帯等に対し、（一社）千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び（公社）全日本不動産協会千葉県本部の協力のもと、民間賃貸住宅の情報を提供する。また、同制度を利用して民間賃貸住宅に入居する際に家賃債務保証会社と保証委託契約をした場合、初回分の保証委託料の2分の1（限度額2万4千円）を補助する。	①制度概要チラシ作成・配布 ②すまいのコンシェルジュにて随時相談受付（月～金曜および第1・3日曜の10時～15時） ③家賃債務保証料の補助 ・相談件数 227件 ・成約件数 15件 ・補助件数 3件	0	H28	B	高齢者や障害者等が自立して生活をしていけるように安全、安心な住宅の情報を提供した。その結果、民間賃貸住宅の成約件数15件に至った。	高齢者、障害者等が暮らしやすい環境整備を目的に、安全、安心な住宅の情報を提供するなど、自立して生活をしていけるよう配慮した。	引き続き、制度利用希望者の要望に応えられるよう不動産団体と協議するなど物件の情報量を増加させる必要がある（R4年度末 物件情報件数230戸）	住宅政策課		
					H29	B						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	B						
					R3	B						
					R4	B						
55204	地域参画型コミュニティバス等導入の推進〔新規〕	公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。	グリーンスローモビリティやデマンド交通など地域住民自ら守り育てる移動手段として「支え合い交通」の導入検討を開始した。	18,811	H28	-	公共交通が不便な地域での移動手段を確保する新たな取組みを開始したため。	支え合い交通は、地域が主体となり、地域の移動実態やニーズにあった持続可能な交通を検討することから、老若男女問わず導入検討に参画している。	公共交通不便地域やスポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域等への支え合い交通の導入を検討するため、実証調査等を実施し、その効果等について検証する。	交通政策課		
					H29	-						
					H30	B						
					R1	B						
					R2	D						
					R3	A						
					R4	A						

③高齢者や障害者の日常生活の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55301	あんしんケアセンター(地域包括支援センター)運営事業	高齢者が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、介護予防ケアプランの作成をはじめ、介護や福祉などに関する様々な相談に応じるほか、権利擁護などの支援を行う。	高齢化の進展に伴い、相談件数及び複合的な課題を抱える事例が増えている。包括3職種(主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師)を配置し、チームアプローチによる相談を行っている。 ・相談件数：114,384件	1,036,984	H28	A	高齢者人口の増加に応じ、土気および、磯辺圏域にそれぞれ出張所を新規開設し、28センター+4出張所とした。また、配置する包括3職種(主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師)を増員し、高齢者の包括的な相談支援を行う体制を強化した。	総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的・継続的ケアマネジメント業務・介護予防ケアマネジメント業務において、相談者や利用者の性別について配慮を行った。	今後も安定した事業運営が継続できるよう、高齢者人口等に応じ、包括3職種を適正に配置し、きめ細かな対応をとる。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
					R4	A				
55302	生活支援サービスの充実(新規)	高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握し、住民同士の支え合いの推進と地域づくりを支援する。	第2層生活支援コーディネーターの配置を、4区→6区に拡充した。また、千葉市生活支援サイト(情報公表システム)により、地域の通いの場や生活支援サービス等の地域資源に関する情報の一元化を図った。	155,448	H28	B	第2層生活支援コーディネーターの配置を順次行うとともに、千葉市生活支援サイト(情報公表システム)を活用し、地域ごとに必要な生活支援サービスの最新情報の公開・情報発信を行った。	地域の通いの場の支援や、地域資源開発などの生活支援コーディネーターの活動において、性別について配慮を行った。	今後も地域課題に応じた生活支援体制の整備を図る。また、千葉市生活支援サイト(情報公表システム)により、情報の一元化を図る。	地域包括ケア推進課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	A				
55303	在宅介護者支援の充実(新規)	家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。	家族介護者支援事業として、家族介護者研修のほか、家族介護者への電話相談、訪問レッスンを実施 ・家族介護者研修 7回開催 91人 ・電話相談 612件 ・訪問レッスン 84件(事業No.42104と一体的に実施)	6,712	H28	B	研修を通して、介護の知識・技術を伝えるとともに、男女がともに支え合いながら介護することの大切さを伝えることができた。また、介護の不安や悩みを解消するため、電話相談や訪問レッスン等を実施し、在宅介護の負担軽減を図ることができた。アンケートの結果、受講生の満足度は高く、仕事と介護の両立に一定の効果があった。	研修時には、男性介護者が孤立しないように、介護者同士の交流の時間を持った。	引き続き、効果的な周知を検討していく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
55304	三世代家族同居の支援(新規)	高齢者の孤立防止や家族の絆の再生を図るため、三世代家族の同居などに要する費用の一部に助成する。	新築 22件 購入 11件 改築 0件 増築 1件 賃貸 3件 転居 11件 合計 48件	26,750	H28	B	アンケートより、三世代同居等の開始前と比べ、同居等の開始後は高齢者への支援を強化、高齢者と密に連絡をとるようになった、高齢者が孫の面倒を見る等の家族間での助け合いが促進されているとの意見があった。これらの意見から、三世代での同居等は高齢者の孤立防止と家族の絆の再生に繋がっていると考えられる。	高齢者に援助が必要となった時に、子、孫の二世帯での協力が得られることに加え、孫の年齢が低い期間には、高齢者が孫の面倒を見ることで、子世帯の育児負担軽減、就労の促進につながる。	三世代同居等の後押しになるよう周知を図っていく。	高齢福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
55305	介護相談員派遣事業	介護相談員が施設等を訪問して、利用者等の相談を受け、その内容を施設等の管理者・職員に伝えること等により、利用者等の不安・不満の解消やサービスの質の向上を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、比較的感染状況が落ち着いた7月・10月・11月・12月・3月に活動を実施した。	1,190	H28	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5ヶ月間のみの活動になったこと、継続した活動ではないため、利用者等の不安・不満の解消サービスの向上を図るまで至らなかったため。	利用者等から聞いた内容や他の事業所の良い点を基に、事業所により適切な助言を行えるよう、必要に応じて相談員間で意見交換を行う等した。	引き続き訪問活動を行うことにより、適切に利用者やその家族の相談に応じられるように配慮する。	介護保険事業課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	E				
					R3	D				
					R4	D				

④高齢者や障害者への虐待の防止と被害への対応

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課									
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等										
55401	障害者虐待防止の普及啓発 【新規】	障害者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、障害者虐待防止リーフレットを作成・配布するとともに、障害者虐待防止にかかわる講演会を開催することにより、普及啓発活動を行う。	令和4年度は講演会を1回実施。 ・日時 令和4年11月18日 ・テーマ「障害者虐待防止法の理解と取り組みについて」 ・参加者 70名	232	H28	B	アンケート結果より、障害者虐待への理解を深められた、今後の障害者に対する支援の参考になった、などの意見が確認できた。普及啓発活動の一定の効果はあげられたと判断できる。	障害者の自立や社会参加にとって、障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であることを鑑み、障害福祉サービス事業所職員、身体・知的障害者相談員、障害者福祉団体の役員・会員、行政機関職員を中心に講演会を実施し、意識醸成を図った。	講演会の開催方法の見直しや計画的なリーフレットの配布を通じて周知を図る必要がある。	障害者自立支援課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	—													
					R2	B													
					R3	B													
55402	障害者虐待防止センターの整備及び一時保護居室確保 【新規】	各保健福祉センターに障害者虐待に関する通報等を受け付ける障害者虐待防止センターを設置するとともに、被虐待者を一時的に保護できる体制を整備する。	障害者虐待防止センター通報件数 20件 一時保護居室確保 一時保護した人数(実数) 1人 延べ利用日数 9日	5,090	H28	B	障害者虐待について、迅速に対応できたため、一定の効果はあったと判断できる。	障害者の権利や尊厳が守られるよう、障害者虐待の対応を迅速に行った。	引き続き、365日24時間体制を維持し、通報に対し迅速に対応する。	障害者自立支援課									
					H29	A													
					H30	A													
					R1	A													
					R2	A													
					R3	A													
55403	高齢者虐待予防・防止の普及啓発 【新規】	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及啓発活動を行う。	高齢者虐待防止パンフレットを28,000部作成し、あんしんケアセンターや自治会等へ配布した。	616	H28	A	パンフレットの配布や研修会の開催等、高齢者虐待防止に関する普及啓発活動ができた。	地域住民や地域の関係機関が、高齢者虐待についての知識や理解を深め、性差による特徴に配慮しながら、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めた。	高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応のため、より多くの地域住民に対し、正しい知識や相談先等の周知が必要であるため、引き続き、パンフレットを活用した普及啓発活動を行う必要がある。	地域包括ケア推進課									
					H29	A													
					H30	A													
					R1	A													
					R2	A													
					R3	A													
55404	高齢者虐待防止マニュアルの充実 【新規】	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図る。また、施設などへの虐待防止に関する指導・監督を強化する。	厚労省が実施する高齢者虐待対応状況調査等を通じ、高齢者虐待の実態の把握に努めた。高齢者虐待防止連絡会において、高齢者虐待防止マニュアルに関する情報共有と意見徴収を行い、マニュアルの改訂に関する検討を行った。 新型コロナウイルス感染予防のため、事業所に対する運営指導を控えていた。	0	H28	C	高齢者虐待防止マニュアルの改訂に向け、意見聴取を行い、内容の検討を実施できた。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、高齢者虐待の実態を調査し、マニュアル改訂に向けた検討を実施した。	高齢者虐待防止マニュアルの改訂により、高齢者虐待の早期発見のためのポイントの明示や、早期対応のための庁内関係機関の役割の明確化を行うことで、高齢者虐待対応の強化を図る。	地域包括ケア推進課									
					H29	C													
					H30	A													
					R1	A													
					R2	C													
					R3	A													
					R4	B													
					-	-					施設等に対し、指導監査等を行う中で、虐待防止に関する事項についても、指導を行った。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初の計画通りに指導監査を実施できなかったため。	0	H28	B	-	-	これまで延期・中止していた施設を優先し、実地において指導監査を実施していく。	保健福祉総務課
														H29	B				
														H30	B				
														R1	B				
														R2	—				
R3	D																		
55405	高齢者虐待発生時の居室確保 【新規】	高齢者虐待が発生し被害者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備する。	虐待発生時に養護者との分離を要する被害者に対して事業を活用する。	10,272	H28	B	年間で居室を確保することで、分離が必要な被害者を適切に分離することができた。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、虐待者と被害者を分離するための体制を整備し、適切にサービス提供が行われた。	高齢者虐待による分離が必要なケースを適切に判断し、その後の処遇について速やかに対応するため、マニュアルに沿って人権に配慮した対応を継続する。	地域包括ケア推進課									
					H29	B													
					H30	B													
					R1	B													
					R2	B													
					R3	A													
55406	高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 【新規】	高齢者福祉施設等の職員に対して権利擁護の理解を深め、身体拘束を行わない質の高い介護を提供することを目的に研修を開催した。 ・新任研修：3回73名 ・専門研修：1回32名	702	H28	B	業務の特性上、本プランで位置づけている基本目標や方向性の全てに合致するものではないが、権利擁護や虐待防止に関する知識を習得する機会を提供することができ、本プランの目標の一部は達成できたと考えられる。	高齢者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らしていけるよう、市内の事業所従事者を対象とした研修において、虐待防止等の権利擁護の重要性を説明し、職員の意識醸成を図った。	高齢者福祉施設等の職員が高齢者の権利擁護についての理解を深め、身体拘束廃止に向けた取り組みが学べるよう継続して研修を開催する。	地域包括ケア推進課										
				H29	B														
				H30	B														
				R1	B														
				R2	B														
				R3	A														
R4	A																		

⑤障害者の相談・支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55501	障害者相談支援事業	障害者、障害児、障害児の保護者及び障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する。	相談支援利用者実人数 3,403人 相談支援延件数 23,803件 相談支援事業者に対する指導・助言の件数 555件 相談支援事業者の人材育成の支援件数 143件 相談機関との連携強化の取組の実施回数 619回	200,393	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、相談業務を行った。	【課題・懸案事項】 性犯罪者加害者やセクハラを行う者に対する支援が困難 【改善策・今後の方向性等】 サービス事業所の対応力の向上や警察との連携を強化する。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
					R4	A				
55502	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センター健康課、こころの健康センター等において、嘱託医、精神保健福祉相談員、保健師による精神保健福祉に関する相談、訪問支援等を行う。	1 保健福祉センター (1) 嘱託医による相談(予約制) 82回 132件 (2) 相談員、保健師による相談(随時) 2,493件 (3) 相談員、保健師による訪問(随時) 510件 2 こころの健康センター (1) 嘱託医による相談(予約制) アルコール、薬物、思春期、高齢者 79件 (2) 相談員、保健師による相談(随時) 2,178件	2,685	H28	B	精神保健福祉に関する相談対応等を行うことができた。	男女問わず、相談者の人権に配慮した相談支援を行った。また、相談者の置かれた状況に応じ、個別的な対応に努めた。	【課題・懸案事項】 相談内容は本人の病状だけでなく、生活困窮・要介護状態・虐待等の多問題を抱えていることが増えており、受療援助を見据えた支援であっても実施に繋がらない事もあった。他機関との連携を強化し、また、精神保健福祉に関する専門的知識と技術を有する精神保健福祉士や保健師が対応する必要がある。 【改善策・今後の方向性】 相談者に対しタイムリーな支援が行えるよう連携強化に努める。	精神保健福祉課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				
					R4	B				
55503	障害児等療育支援事業	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)及び身体障害児の地域における生活を支えるため、これらの者の保護者や介護者が、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育支援体制を充実させることにより、これら障害児等及び保護者等の福祉の向上を図る。	・訪問療育相談 147件 ・外来療育相談 175件 ・施設支援指導 1件	1,408	H28	A	必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことができた。	障害者一人ひとりの人権が尊重され、社会の一員として安心して暮らせるよう、個々の置かれた状況の把握に努め、療育相談及び指導を行った。	【課題・懸案事項】 他の相談支援事業との役割の違いが明確でない。 【改善策・今後の方向性等】 本事業と類似する事業を整理するための検討を行う。	障害福祉サービス課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
					R4	A				

⑥障害者の自立と社会参加の支援

事業No.	事業名	事業内容	令和4年度事業		年度ごとの自己評価					所管課
			実績 (具体的な内容)	決算額 (千円)	年度	自己評価	自己評価を 選択した理由	男女共同参画に 配慮した点	課題・懸案事項・ 改善策・今後の方向性等	
55601	千葉障害者就業支援キャリアセンター事業	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画し、本市の障害者の一般就労を支援する。	相談件数 2,582件(1,826件) 実習件数 134件(119件) 就職件数 3件(2件) ※()内は千葉市在住の障害者の件数	9,302	H28	A	千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営を通じて、障害者の就労に伴う、障害者及び事業主への助言を行うことができた。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、障害者に対して、一般就労に向けた支援をするとともに、事業主に対して、就労における障害特性への配慮への助言等を行い、障害者の自立を支援した。	引き続き、千葉障害者就業支援キャリアセンターの運営に参画していくとともに、平成29年度をもって一般就労支援事業であったプロモート事業が廃止となったことからこれまで以上に連携をしていく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
55602	ボランティア活動支援事業	知的障害者のボランティア活動を推進するため、その活動の機会を意用するなどの支援を行う。	参加人数 2,336人 (内訳) 障害者本人 1,814人 支援者 522人	560	H28	A	公園での清掃活動を通じて、障害者の社会参加が促進された。	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、在宅の知的障害者にボランティア活動の機会を提供し、障害者の社会参加を支援した。	引き続き、委託先と連携しながら、障害者のボランティア活動を支援していく。	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	A				
					R1	A				
					R2	A				
					R3	A				
55603	就職面接会	就職希望者と事業主との就職面接会を開催し、障害者への就職支援を行う。	参加求職者数 199人 面接者延数 300人 採用者数 21人	699	H28	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2～R3は中止となり、R4は2年ぶりの開催となった。コロナ前のR1と比較すると参加求職者・面接者延数・採用者数は減少したものの、障害者の雇用機会創出に寄与できたため。	-	障害者が社会の一員として働けるよう、引き続き、機会の創出を図っていく。	雇用推進課 障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	-				
					R3	-				
55604	障害者職業能力開発プロモート事業	障害者職業能力開発プロモーターを設置し、特別支援学校生徒の実習先や職業訓練の受託先、雇用の場となる企業の開拓を行うとともに、教育、福祉、企業などの関係機関との連携強化を図り、本市障害者の一般就労を支援する。	平成29年度末をもって事業廃止	-	H28	A	-	-	-	障害者自立支援課
					H29	A				
					H30	-				
					R1	-				
					R2	-				
					R3	-				
55605	障害者職場実習の促進 〔新規〕	障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。	職場実習の実施 (11件)	114	H28	B	年度当初に実習申込がなかったため、前年度に比べて減少した。(13件→11件)	多様性を理解し尊重することができる共生社会の実現を目指すため、一般就労を希望する障害者に対して、企業で職場実習を実施し、就職後の定着支援まで一貫して関わり、確実に職場定着に結び付けることにより、障害者の自立を支援した。	【課題・懸案事項】 本事業の周知を図る必要がある。 【改善策・今後の方向性】 平成28年度に締結した千葉労働局との協定に基づき、ハローワーク等の窓口にも本事業のリーフレットを配架するなど周知に務める。	障害者自立支援課
					H29	B				
					H30	B				
					R1	B				
					R2	B				
					R3	B				

第3章
データで見る千葉市の
男女共同参画の現状

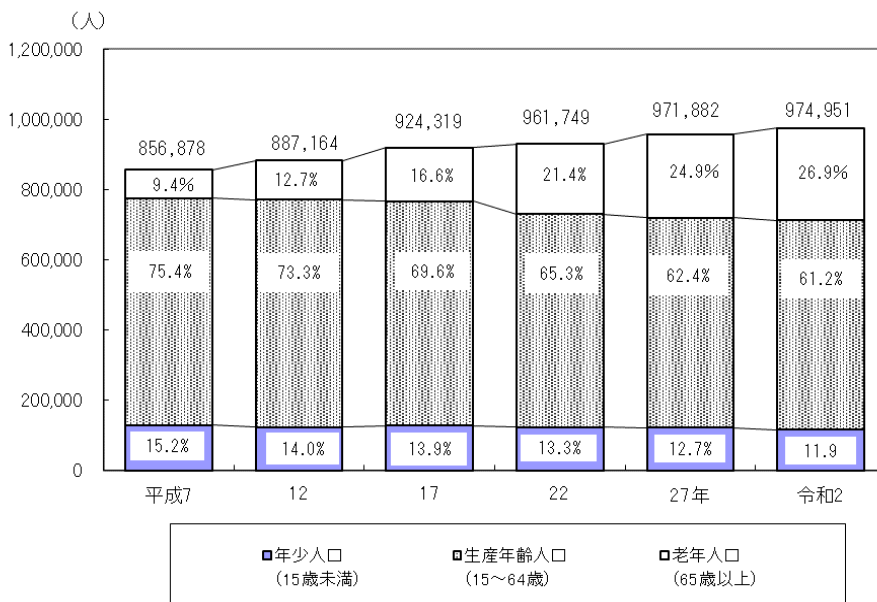
第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

1 千葉市の現状

(1) 人口の推移

老年人口の割合は増加し、年少人口、生産年齢人口は減少する傾向にあります。

図表1 人口と年齢3区分別人口構成の推移（千葉市）

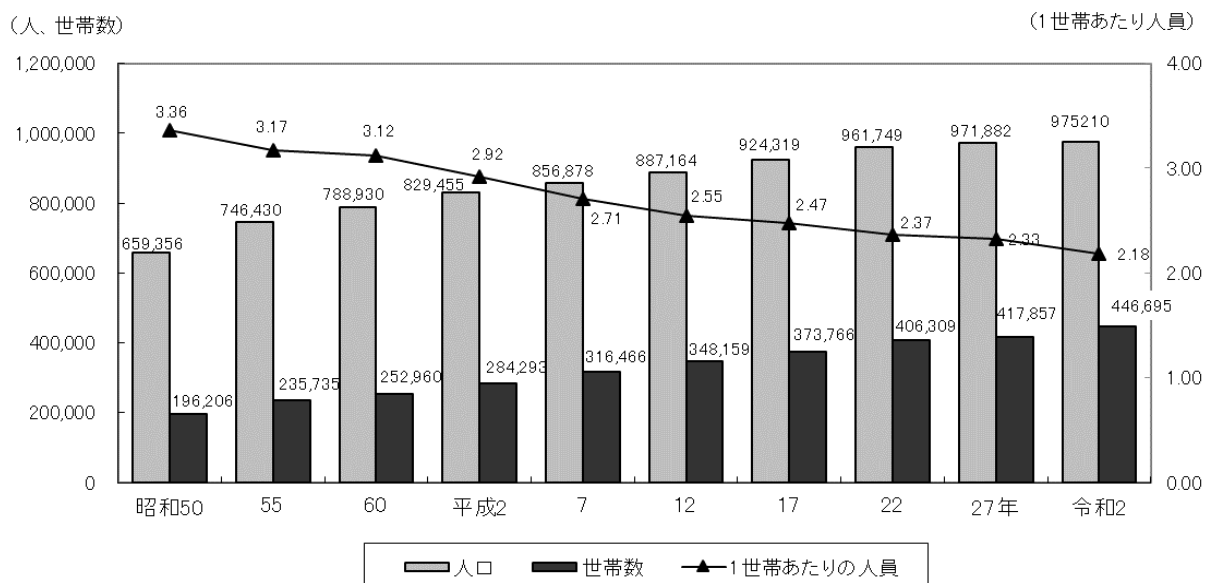


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(2) 人口と世帯数の推移

千葉市では人口、世帯数は増えていますが、1世帯あたりの人員は減少しています。

図表2 世帯数等の推移（千葉市）

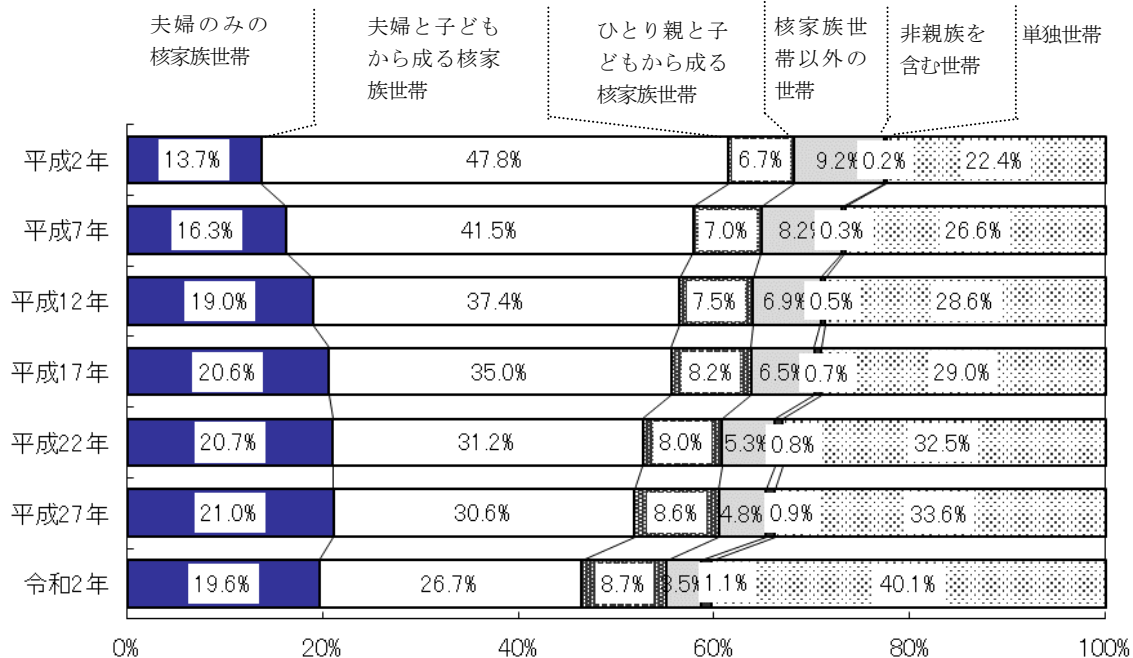


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(3) 家族類型の推移

家族類型に変化がみられ、「夫婦のみの核家族世帯」や「単独世帯」が増加しています。一方、「核家族世帯以外の世帯」や「夫婦と子どもからなる核家族世帯」は減少しています。

図表3 家族類型の推移（千葉市）

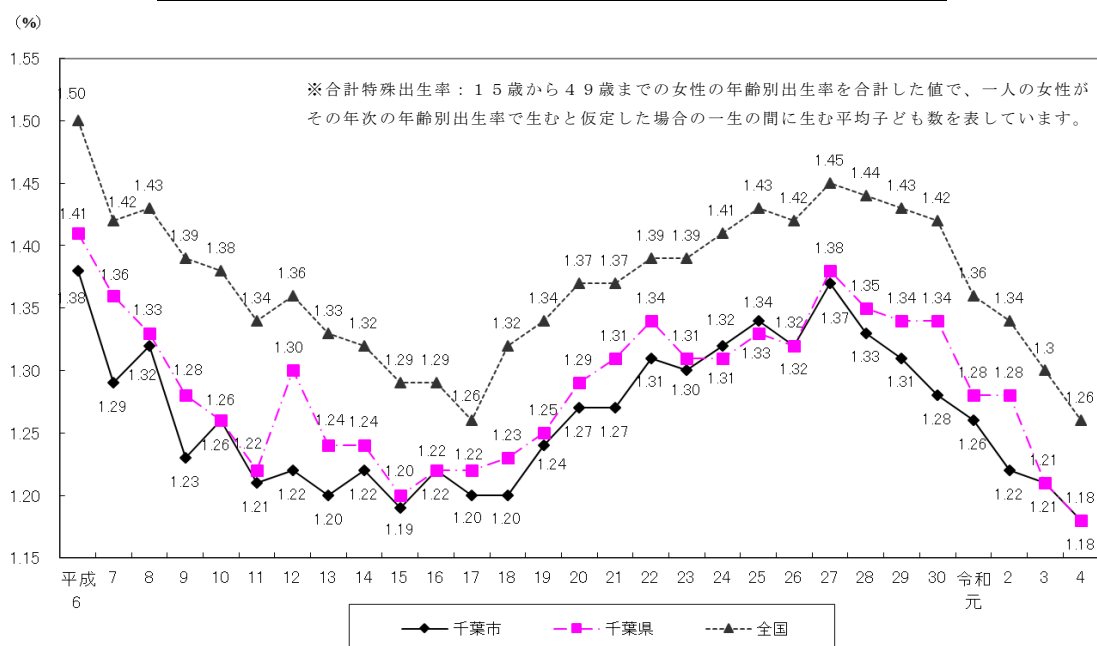


資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

(4) 合計特殊出生率の推移

千葉市の合計特殊出生率は、全国の数値を下回っています。

図表4 合計特殊出生率の推移（千葉市、千葉県、全国）

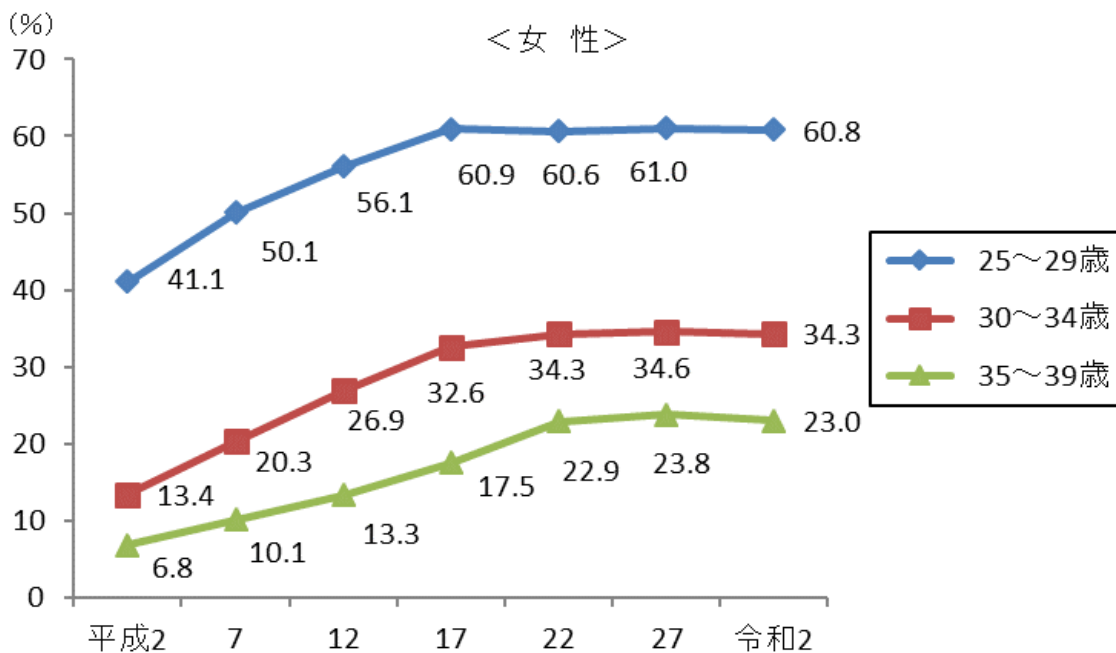
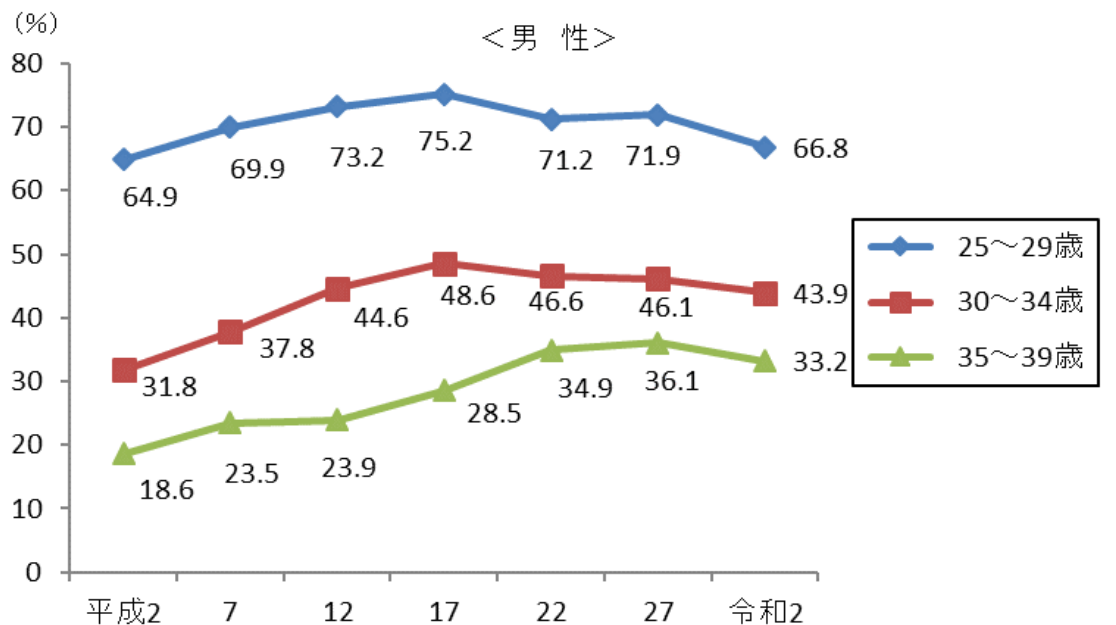


資料) 全国・千葉県「人口動態統計」、千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

(5) 未婚率の推移

平成2年から平成17年頃にかけて、とくに女性の未婚率が上昇しました。近年は横ばいの傾向にあります。

図表5 未婚率の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

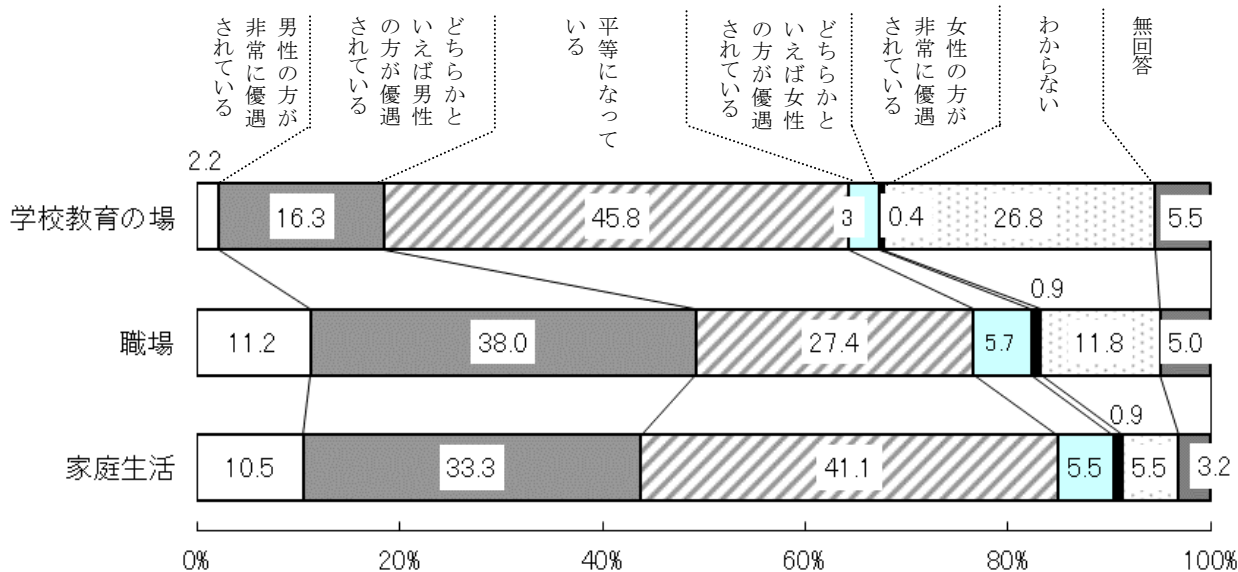
(6) 千葉市における男女共同参画意識

① 男女の地位の平等感

千葉市における男女の地位の平等感をみると、「職場」や「家庭生活」の分野において、男性が優遇されていると考える人が多くなっています。また、令和4年実施の全国調査と比較すると、「職場」と「家庭生活」で平等と感じている人の割合が高く、「学校教育の場」で平等と感じている人の割合が低い傾向がみられます。

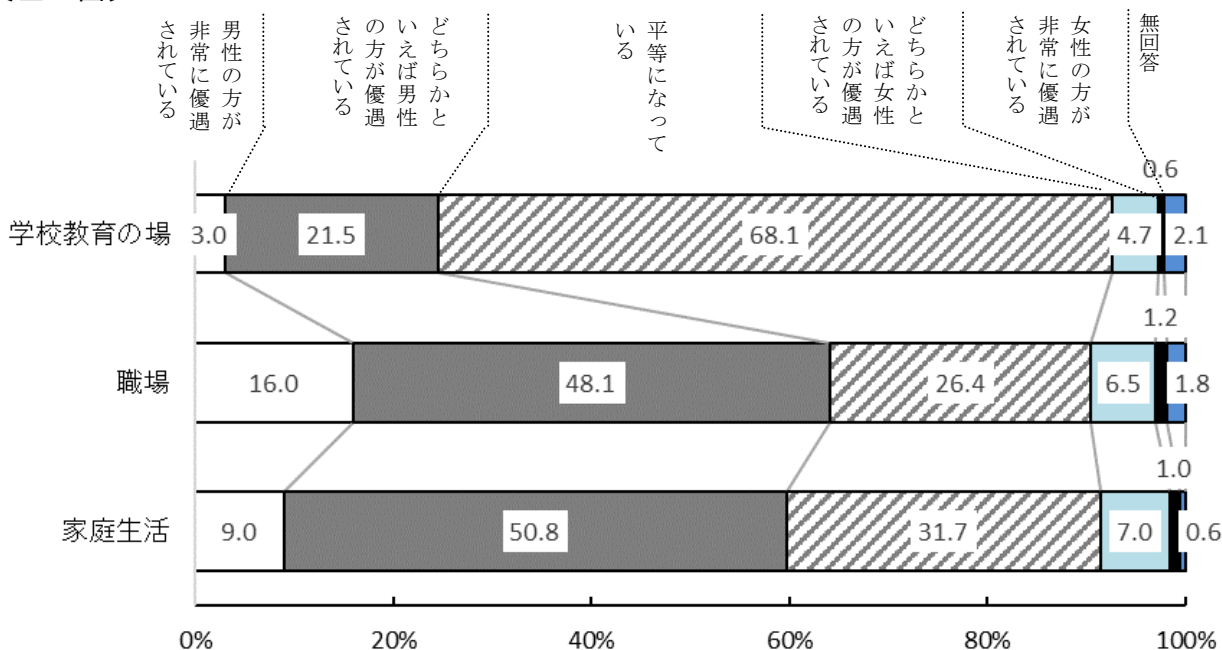
図表6 男女の地位の平等感

〔千葉市〕



資料) 千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」(令和4年3月)

〔全国〕



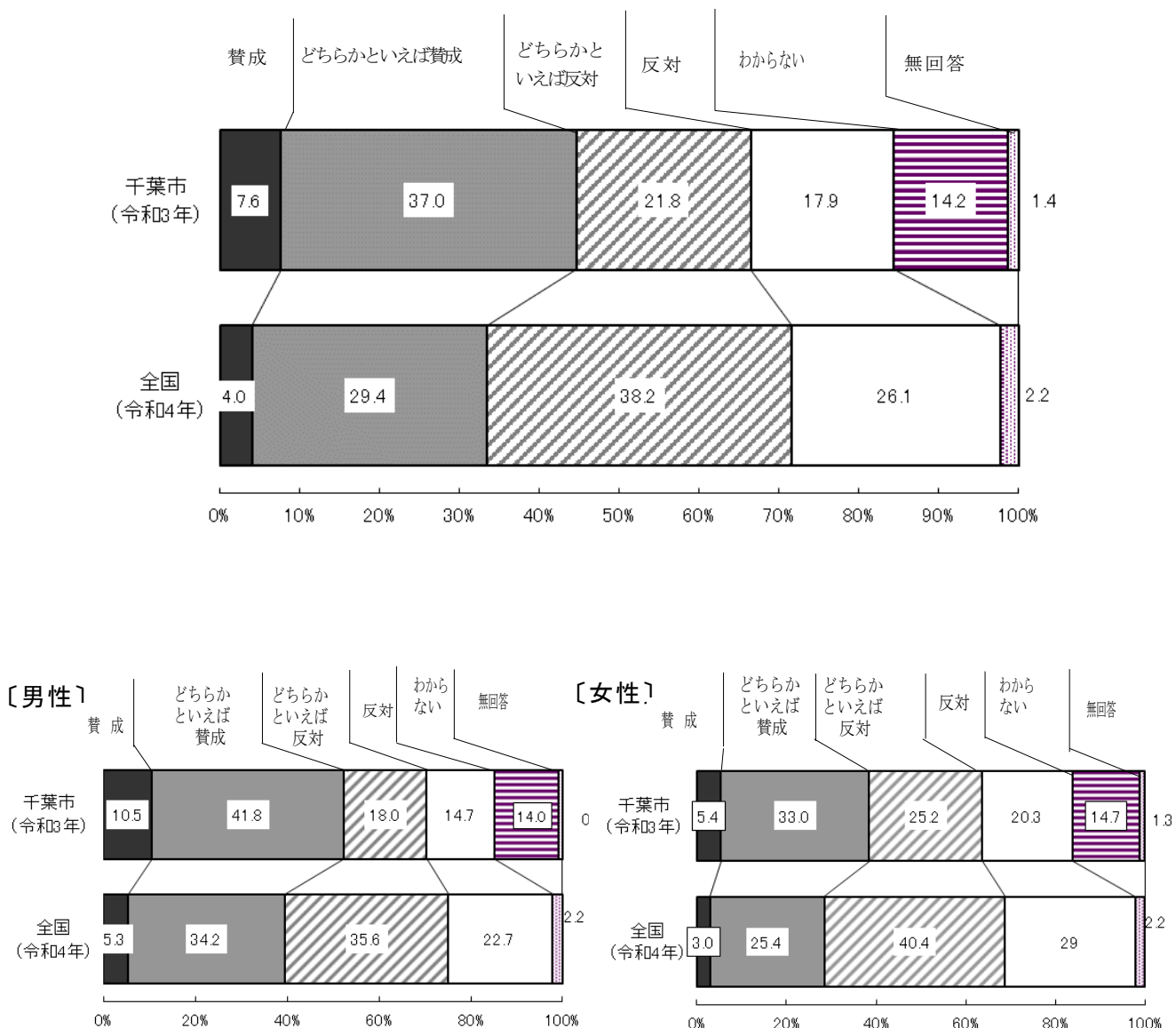
資料) 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査時点)

② 性別による役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに対する賛否について、令和3年度に実施した調査では、「反対」及び「どちらかといえば反対」との回答が39.7%でした。また、令和4年実施の全国調査と比較すると、性別役割分担に賛成する人が多い結果となっています。

性別でみると、いずれの調査においても、女性より男性の方が「賛成である」と回答した割合が多い結果となりました。

図表7 性別による役割分担意識（千葉市・全国）



資料)

千葉市調査は、千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」(令和4年3月)

全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査時点)。

※千葉市調査は、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考えに対する賛否を質問したもの。

2 基本目標別関係データ

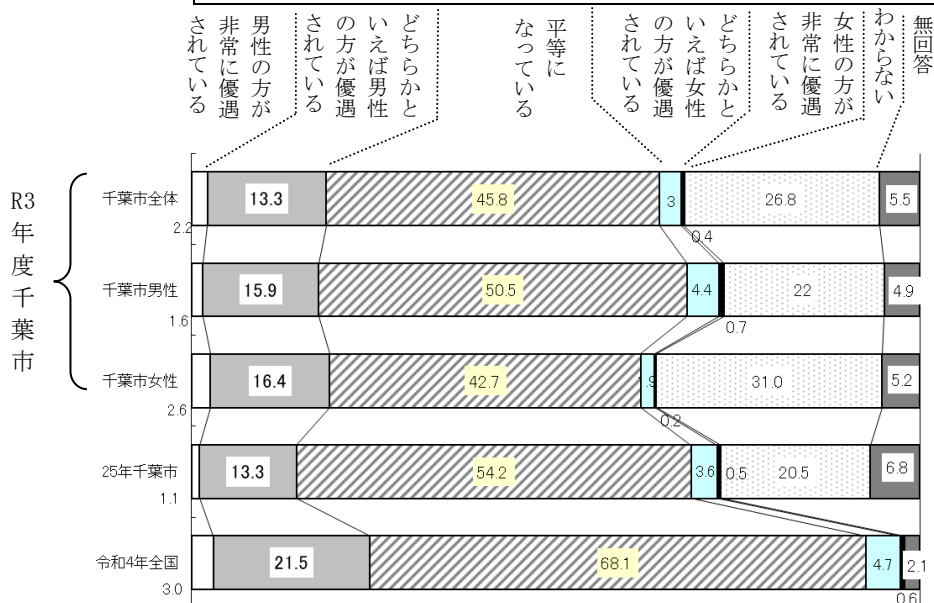
(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会実現に向けての理解の促進

① 施策の方向性1 男女の個性と能力を伸ばす学校教育の推進

千葉市における男女の地位の平等感については、教育の分野は「職場」や「家庭生活」に比べ「平等になっている」と考える人の割合が高く（71ページ図表6）なっていますが、令和4年実施の全国調査と比較すると、平等と感じている人の割合が低くなっています。

また、千葉市教職員の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合については、近年、校長は増加傾向にあり、特に小学校においては45.8%となっています。

図表8 学校教育の場における男女の地位の平等感（千葉市）



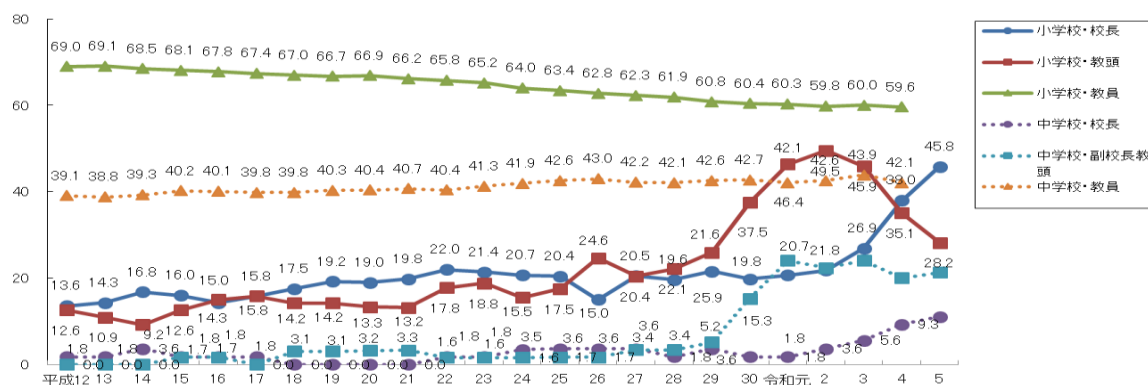
資料)

千葉市（R3年）調査は、千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（R4年3月）

千葉市（25年）調査は、千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（平成26年3月）。

全国（令和4年）調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年11月調査）

図表9 教職員の女性割合の推移（千葉市）

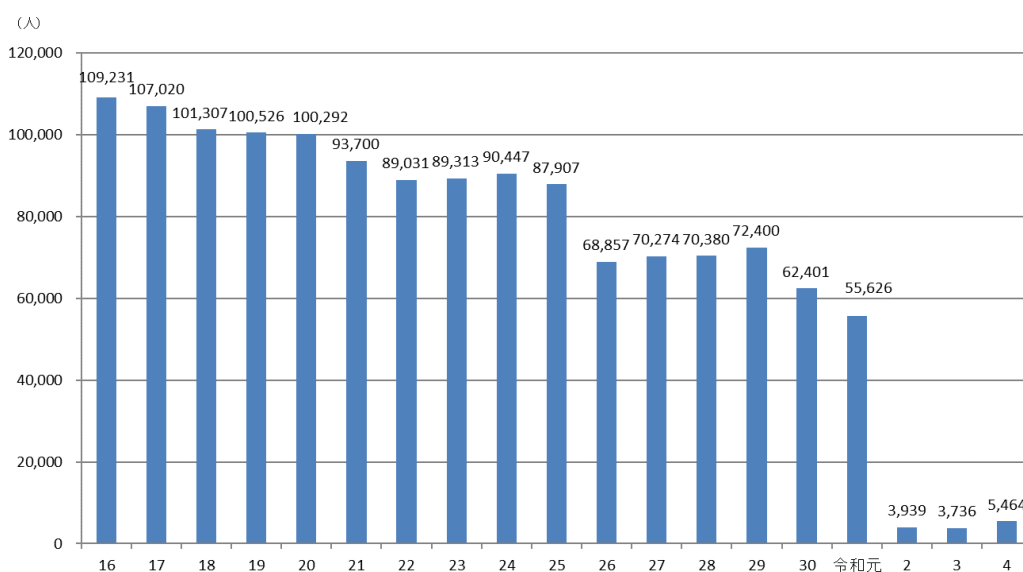


資料) 校長・教頭は千葉市教育職員課資料を、教員は「学校基本調査（各年度5月1日時点）」を基に作成

② 施策の方向性2 家庭や地域における学習機会の充実

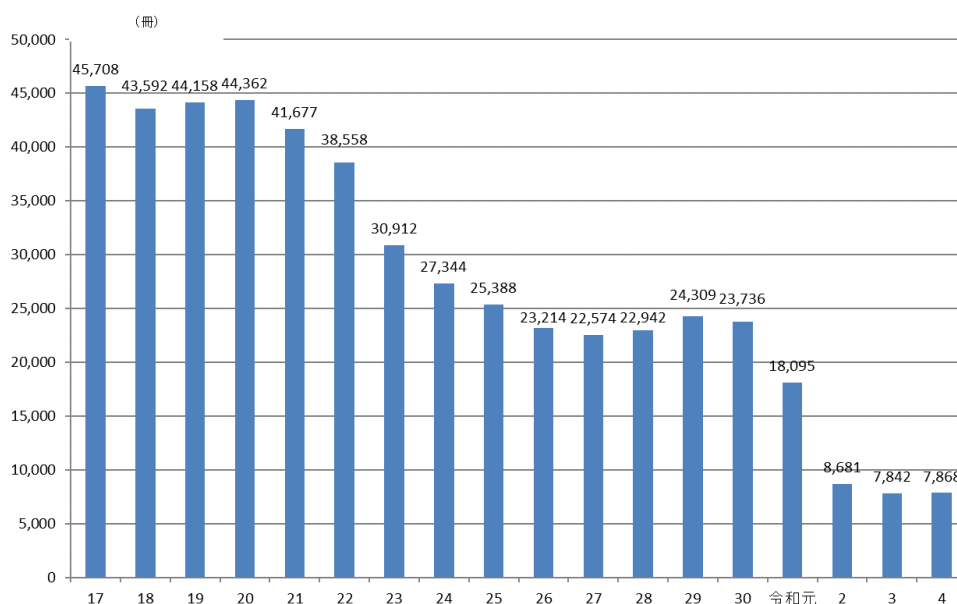
近年の男女共同参画センターの利用者数及び図書貸し出し冊数は、減少傾向にあります。また、令和2年度からは、貸館部分を蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館に転用し貸出業務を移管したことで利用者数は大幅に減少しました。さらに、近年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、利用者数・図書貸し出し冊数ともに大幅に減少しました。今後も情勢を注視しながら男女共同参画センターの持つ機能が十分に活用されるよう取り組んでいく必要があります。

図表10 男女共同参画センター利用者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画課資料より作成
 ※平成26年度の利用者の減少は、主に施設管理システムの更新に伴い、集計方法が変更となったことによる。実質的には、前年度と同程度の利用状況である。

図表11 男女共同参画センター図書貸し出し冊数の推移（千葉市）



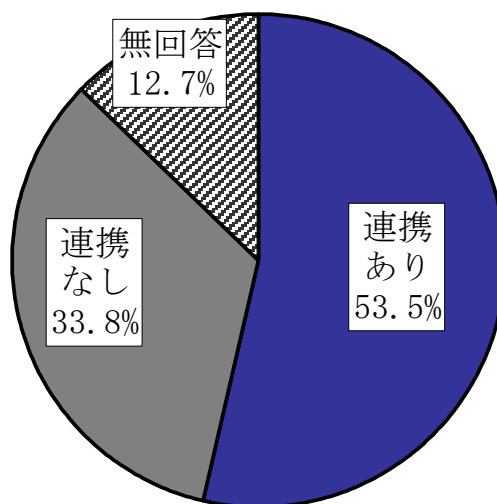
資料) 男女共同参画センター「事業報告書」を基に作成

② 施策の方向性 3 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援

他団体等（行政や企業も含む）と連携して活動した経験については、女性を中心に活動している団体やグループの半数以上が「連携したことがある」と回答しています。

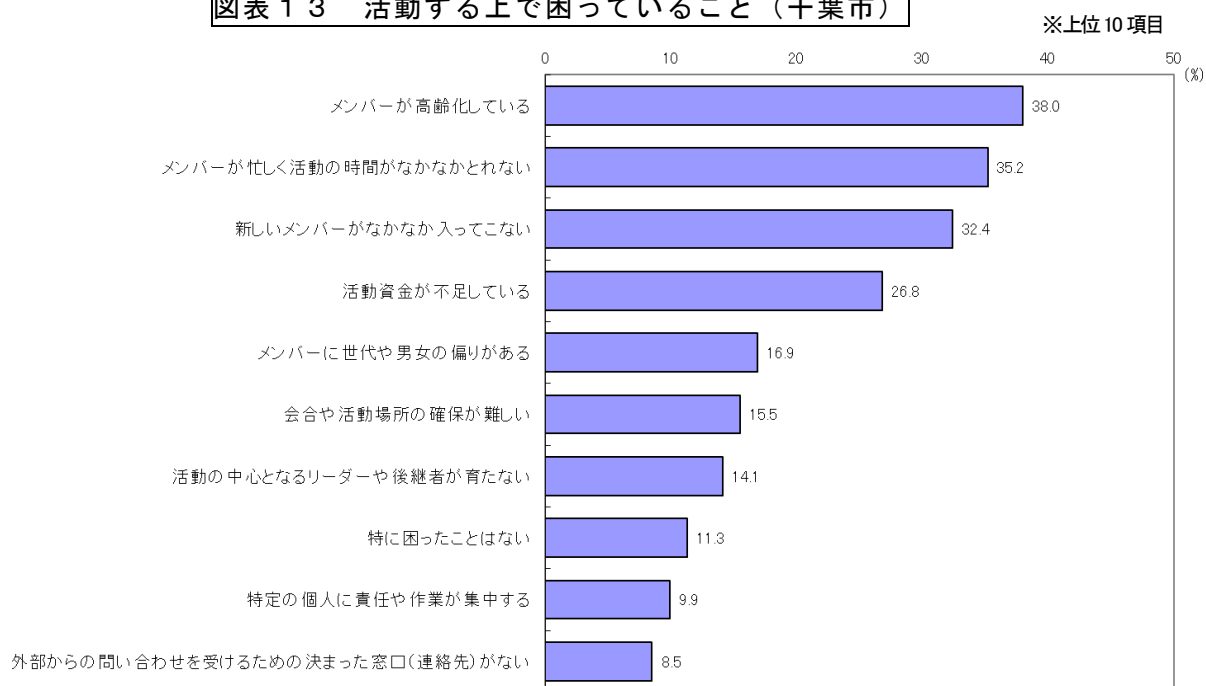
また、活動する上で困っていることについては、メンバーの高齢化を指摘した団体が最も多くなっています。

図表 1 2 他の団体や企業、行政との連携状況（千葉市）



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成 16 年 3 月、民間団体向け、71 団体回答)

図表 1 3 活動する上で困っていること（千葉市）



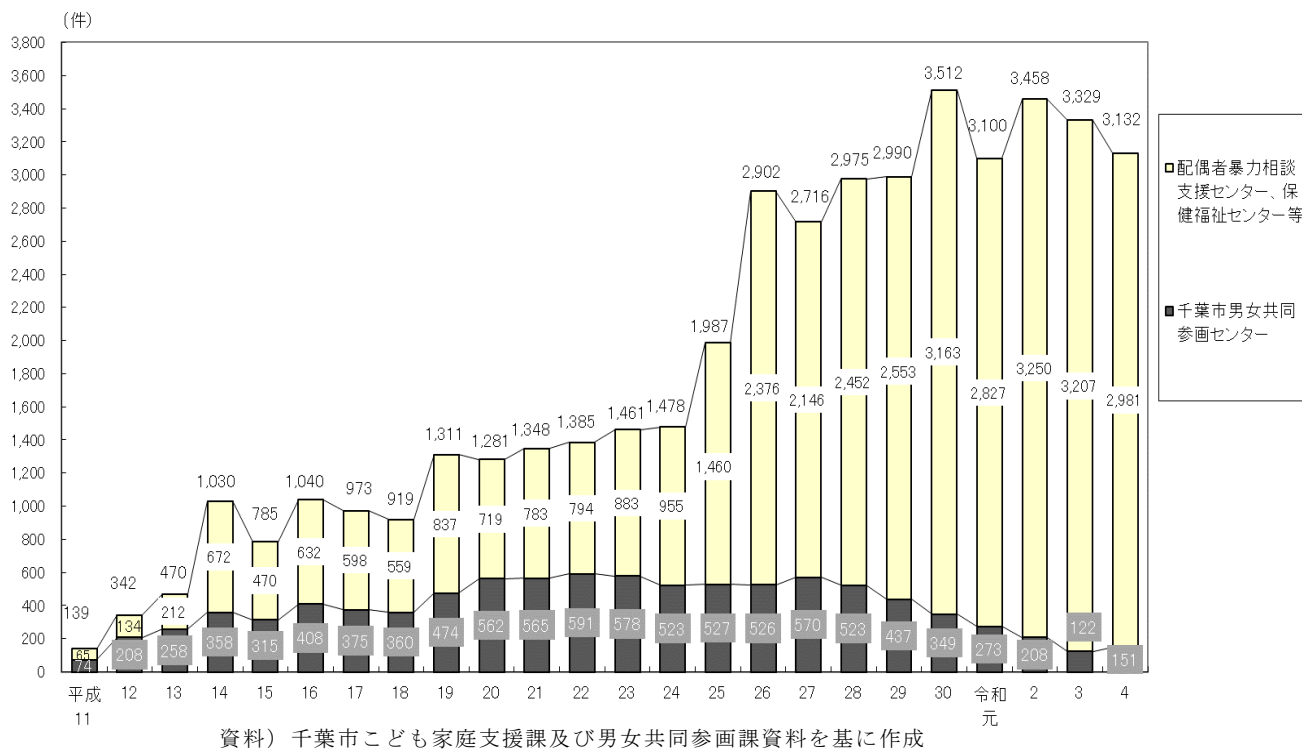
資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成 16 年 3 月、民間団体向け、71 団体回答)

(2) 基本目標Ⅱ 男女平等と人権の尊重

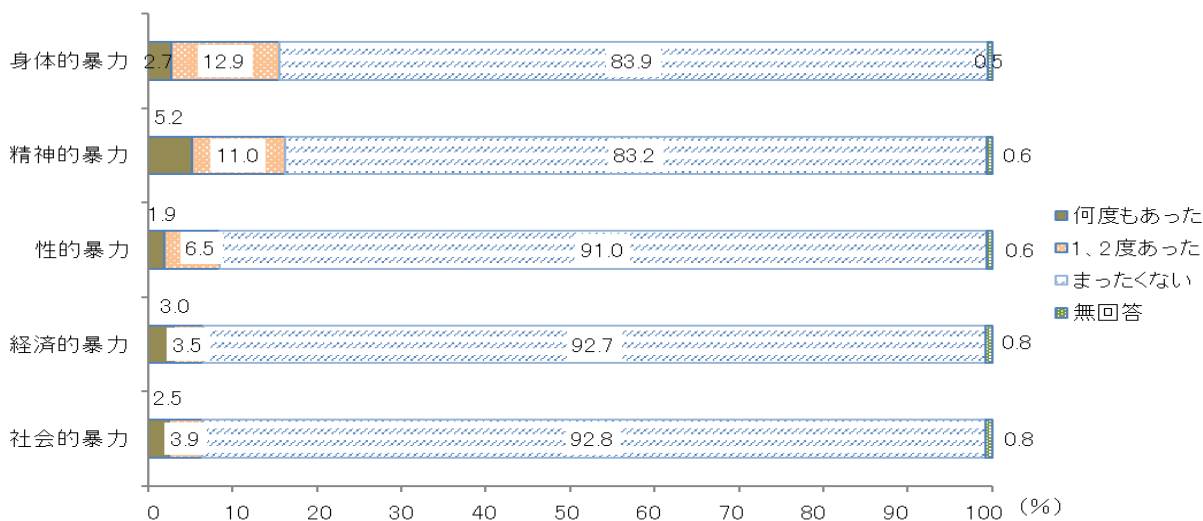
① 施策の方向性1 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応

相談件数は平成13年度の配偶者暴力防止法施行後、急激に増えました。平成25年度には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律として改正法が公布され、配偶者暴力相談支援センターを設置してからは、大幅増となっています。

図表14 配偶者等からの暴力に関する相談件数（千葉市）



図表15 配偶者等から暴力をふるわれた経験（千葉市）

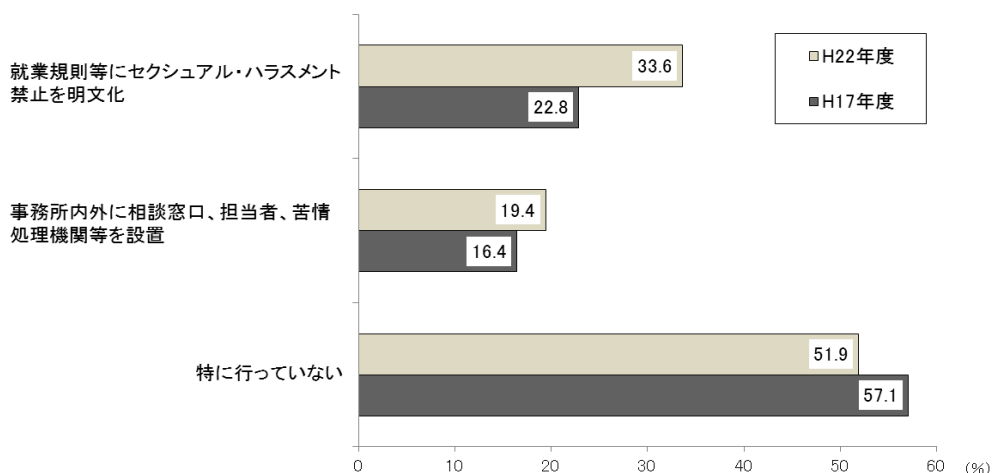


② 施策の方向性2 セクシュアル・ハラスメントや性犯罪等の防止と被害への対応

平成17年度調査と平成22年度調査を比較すると、セクシュアル・ハラスメント等に対する取組みを行っている企業は増加しています。

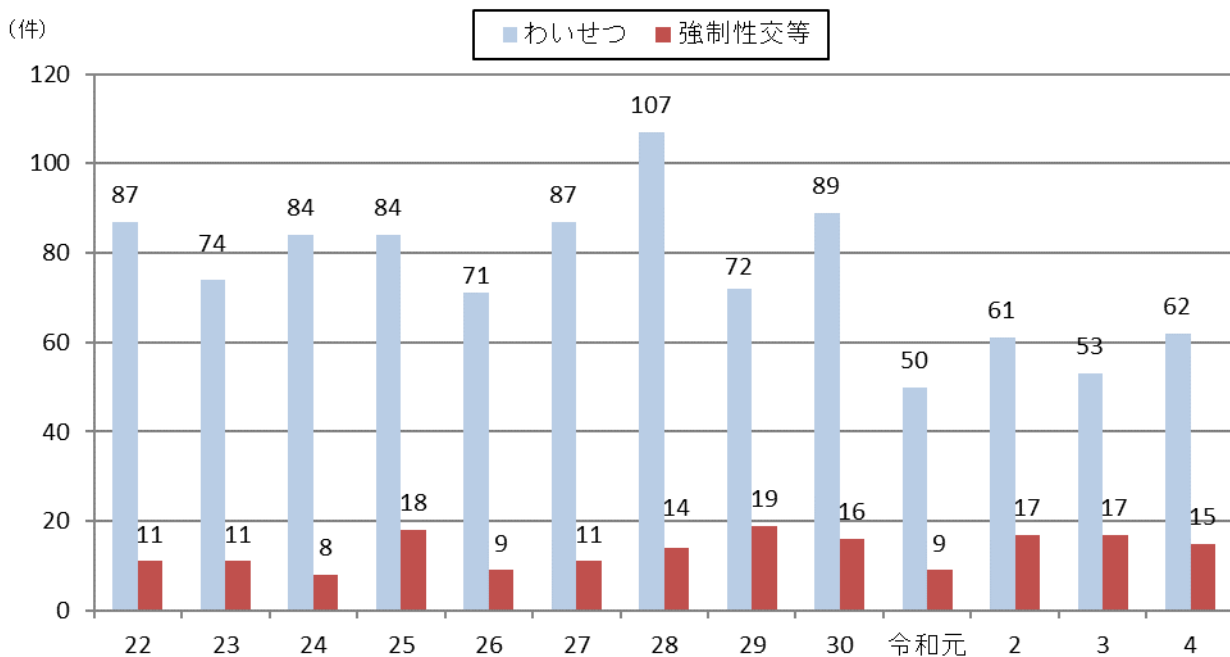
また、近年、性犯罪の認知件数は、強制性交等は横ばい、わいせつは減少の傾向にあります。

図表16 セクシュアル・ハラスメント等への取組み（千葉市）



資料) 千葉市男女共同参画センター「職場での均等待遇に関する調査」(平成23年3月)

図表17 性犯罪の発生状況（認知件数）（千葉市）



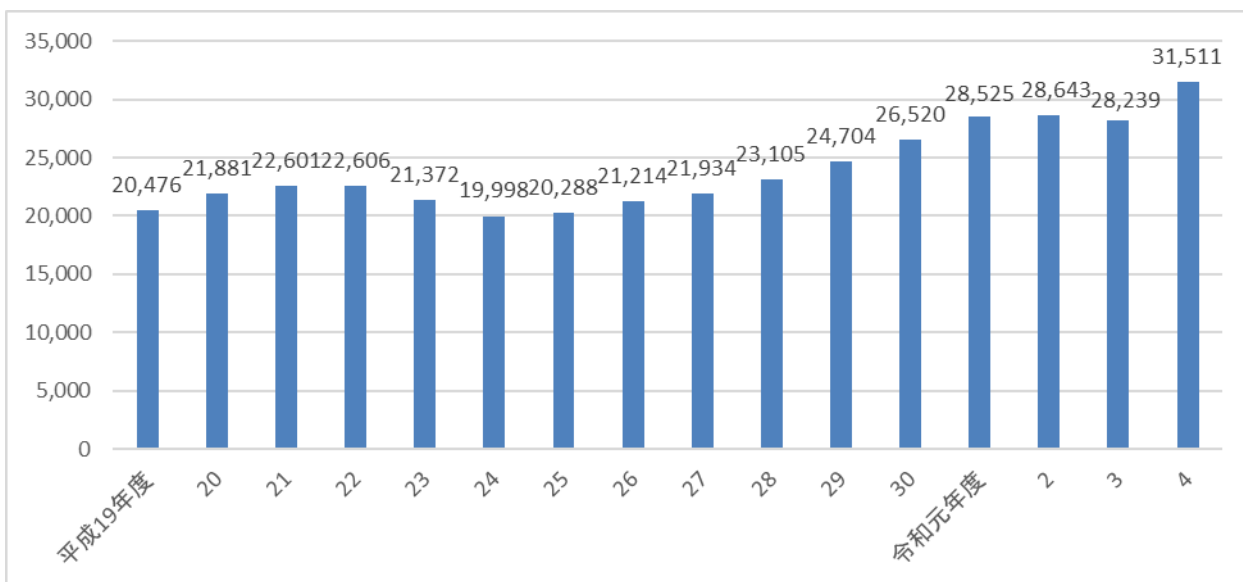
資料) 千葉県警「犯罪統計」を基に作成

③ 施策の方向性3 国際的な視点に立った相互理解と連携の推進

千葉市の外国人住民人口は、平成25年度から増加傾向にありましたが、令和元年度3年度は横ばい傾向となっていました。しかし、令和4年度には再び増加しました。

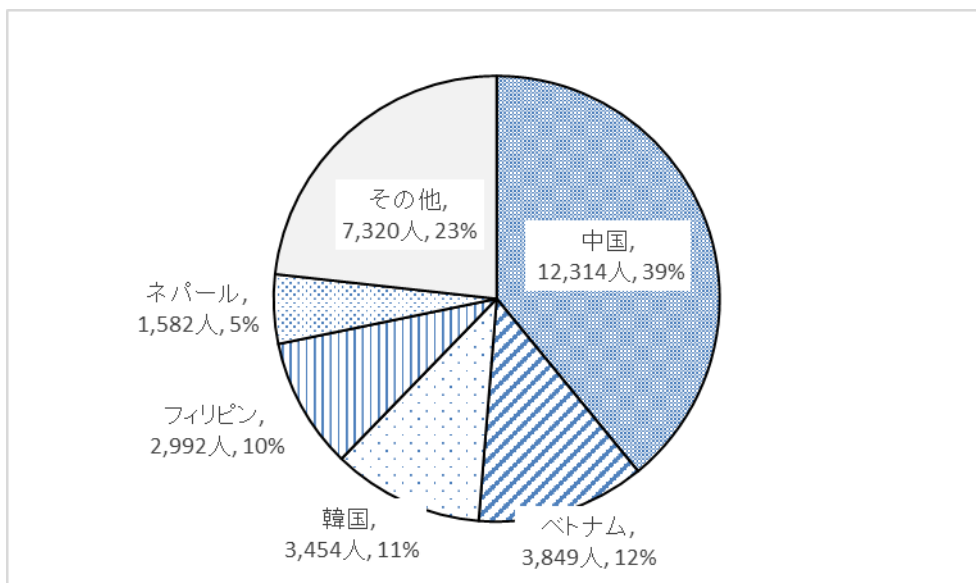
また、国籍別では、中国の方が最も多く、ベトナム、韓国、フィリピン、ネパールと続きます。

図表18 外国人住民人口の推移（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成 (各年度末の数値)

図表19 国籍別住民数（令和4年度末）（千葉市）



資料) 千葉市国際交流課資料を基に作成

(3) 基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

① 施策の方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

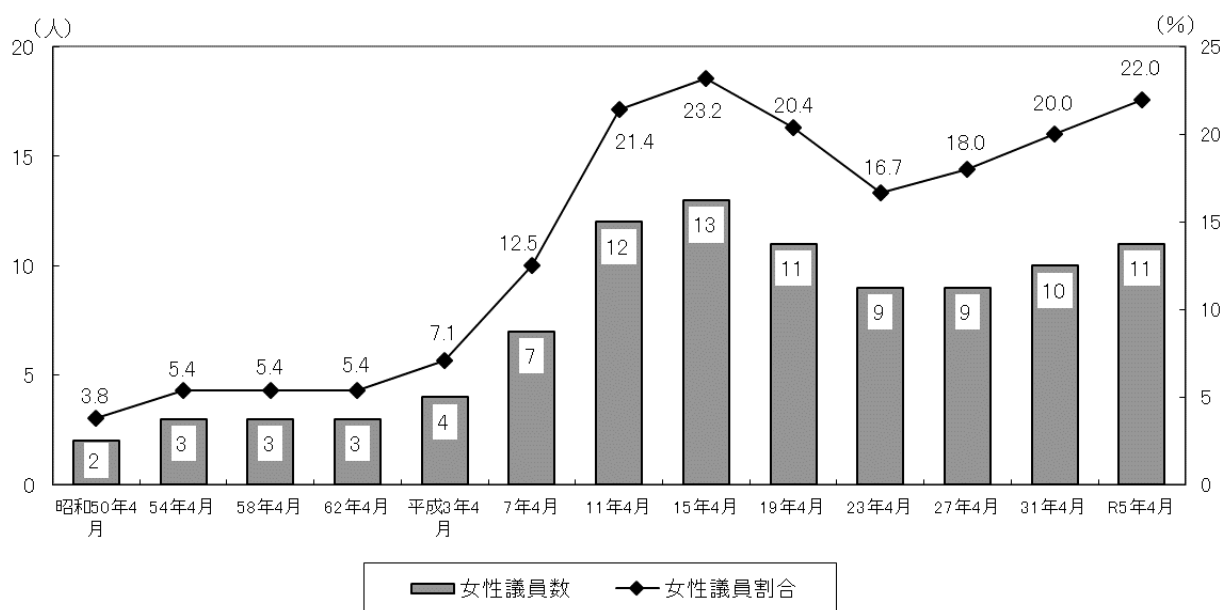
千葉市議会における女性の当選者割合については、令和5年4月の千葉市議会議員選挙では22%となっています。

附属機関等における女性委員割合については、政令指定都市の平均値は徐々に上昇し、35.9%となりましたが、千葉市では増加傾向にはあるものの31.1%にとどまっています。

千葉市職員の管理的役職に占める女性の割合については、増加傾向にありますが、職員全体の女性割合に比べると少ない状況です。

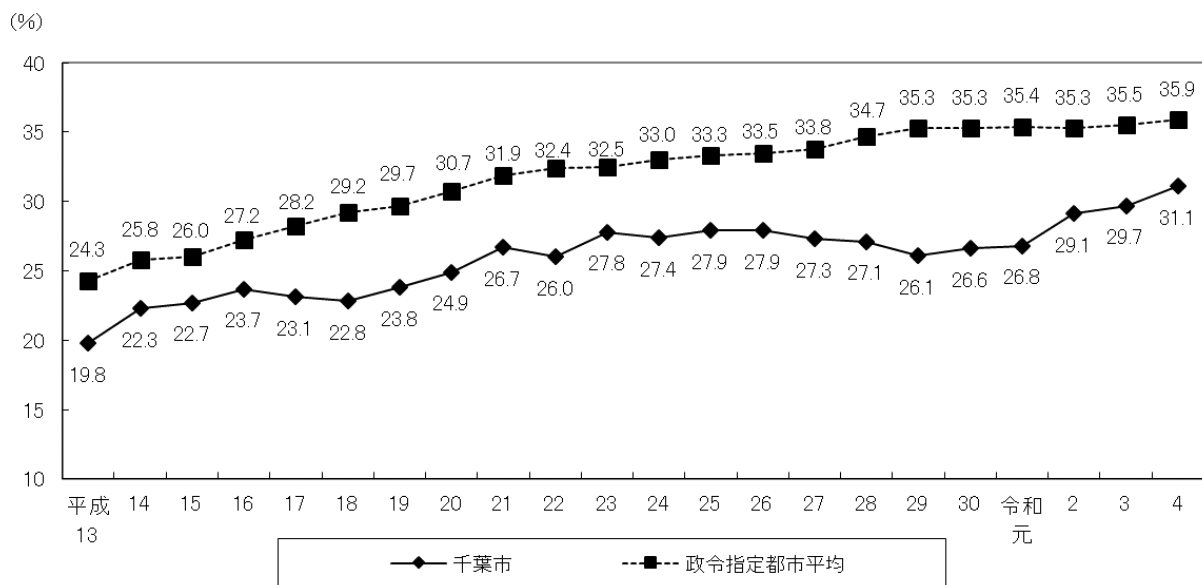
また、千葉市の男性職員で、子どもの出生があった年度中に育児休業を取得した職員は増加しています。しかし介護休暇を取得した男性職員は女性に比べて少ない傾向があります。

図表20 市議会における女性議員数と割合の推移（千葉市）



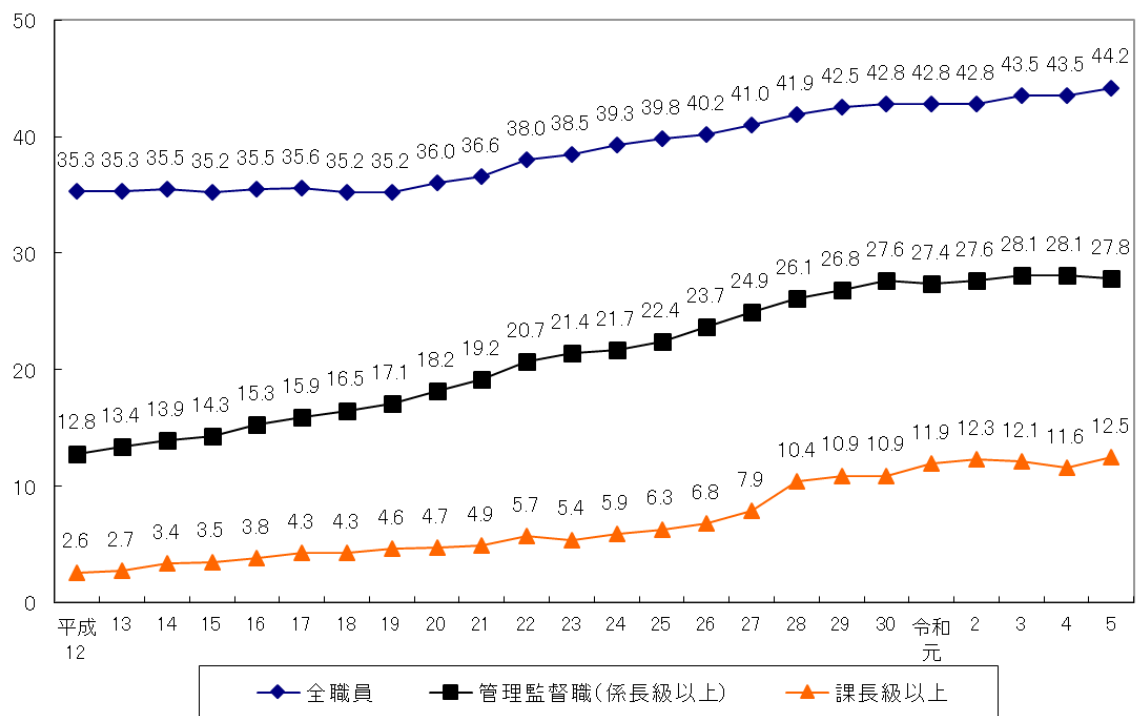
資料) 千葉市議会事務局資料を基に作成

図表 2 1 附属機関等における女性委員割合の推移（千葉市、政令指定都市）



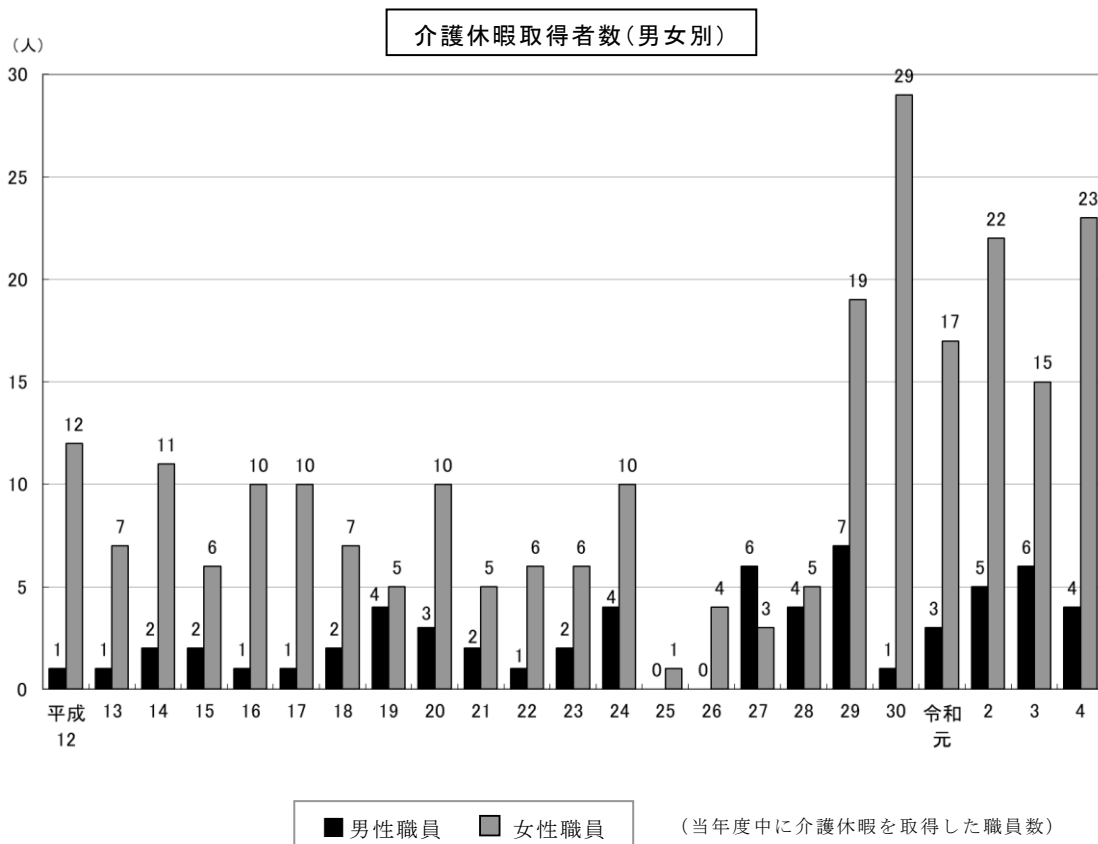
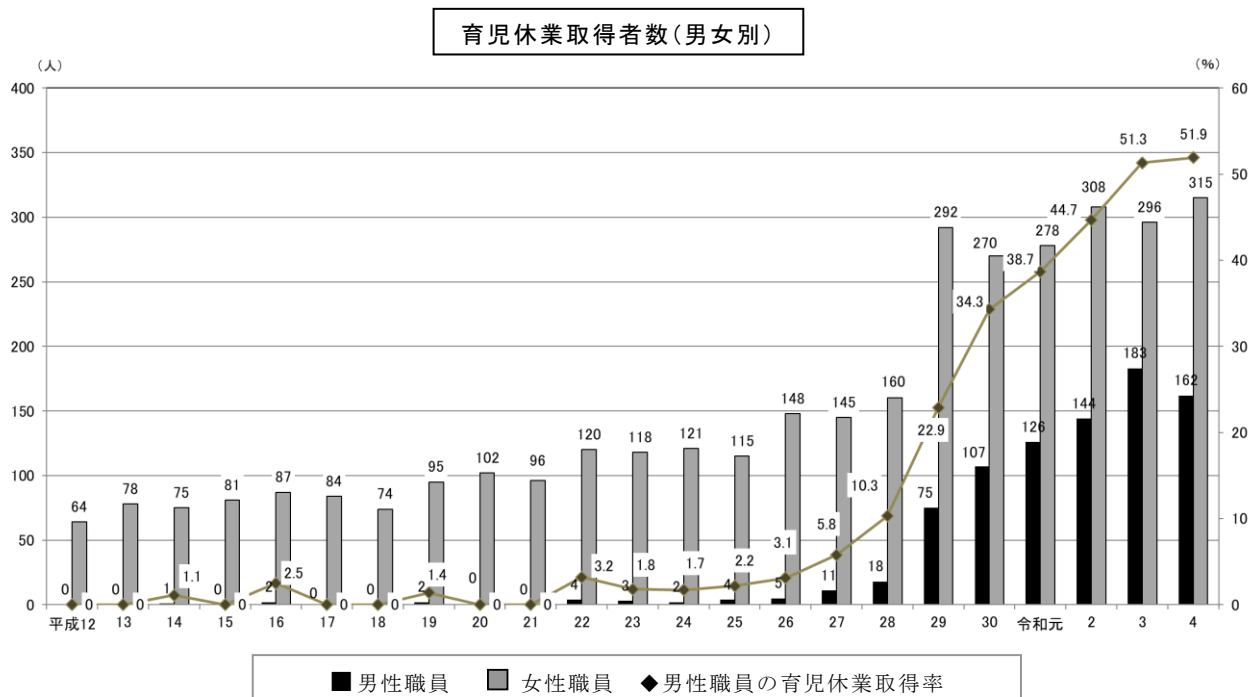
資料) ◆ 千葉市：千葉市男女共同参画課資料を基に作成
 (千葉市の平成 22 年以降については、附属機関における女性委員の登用割合)
 ■ 政令指定都市平均：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成
 原則、各年 3 月 31 日または 4 月 1 日時点の数字を集計したもの

図表 2 2 市職員の女性割合の推移（千葉市）



資料) 千葉市人事課資料を基に作成 (各年 4 月 1 日時点)

図表2-3 市職員の育児休業・介護休暇取得者数の推移（千葉市）



資料) 千葉市給与課資料を基に作成

② 施策の方向性2 雇用の分野における男女共同参画の推進

千葉市における男女の地位の平等感をみると、職場の分野は「学校教育」や「家庭生活」に比べ「男性優遇」と考える人の割合が高く(71ページ図表6)なっています。

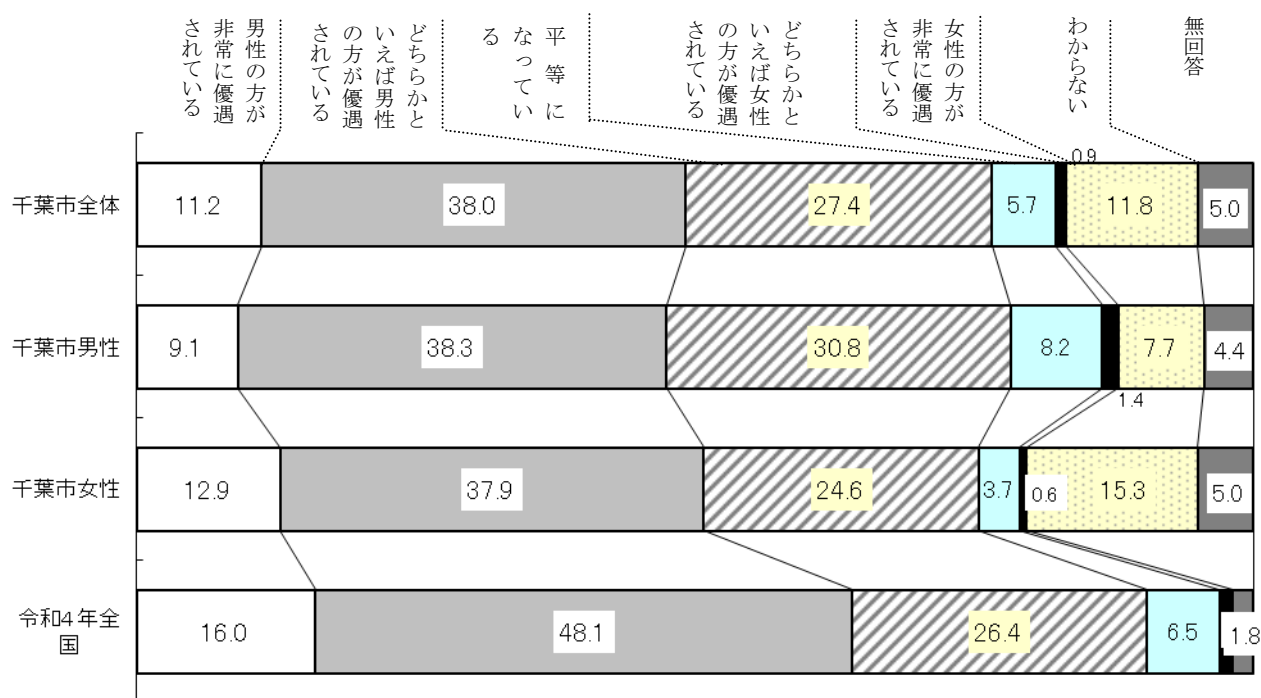
また、令和4年実施の全国調査と比較すると、男性優遇と感じている人の割合は少ない状況となっています。

さらに、千葉県における男女間の賃金格差は依然として存在する状況です。

なお、千葉市の女性の労働力率については、子育て期にあたる30歳代で低下するM字型曲線を描いています。平成22年からの変化をみると、現在も依然として「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べてかなり浅くなっています。

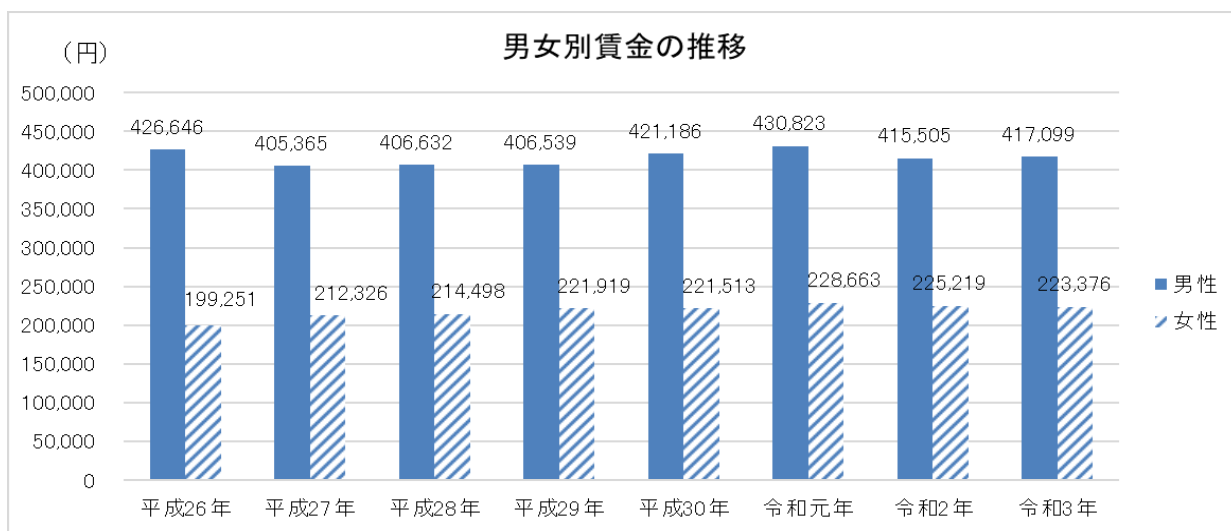
これは、働く意欲のある女性が増えたことや、育児休業などの子育て支援策の整備が進んできこと等が背景にあると考えられます。ただし、男女の賃金等には差があり、女性の処遇改善は課題として残っています。

図表24 職場における男女の地位の平等感(千葉市)



資料) 千葉市(令和3年)調査は、千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」(令和4年3月)。全国(令和4年)調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月調査時点)。

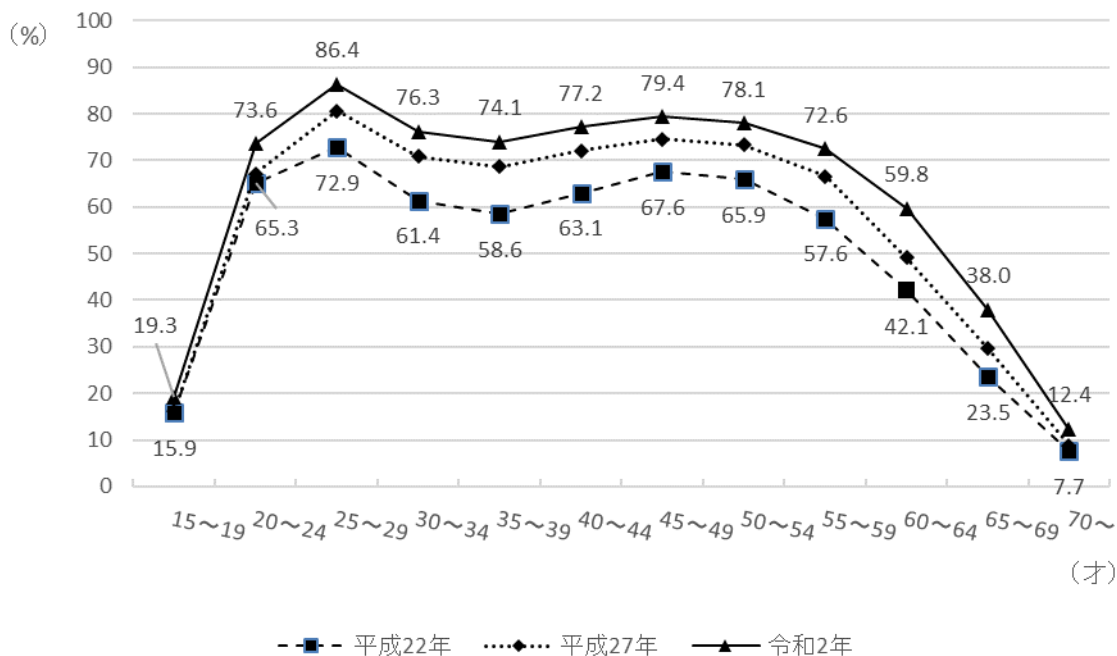
図表25 男女別賃金の推移（千葉県）



資料)「千葉県統計年鑑」(令和4年版)を基に作成

※厚生労働省所管の毎月勤労統計調査による千葉県の数値

図表26 女性の年齢5歳階級別労働力率比較（千葉市）



資料)総務省「国勢調査報告」を基に作成

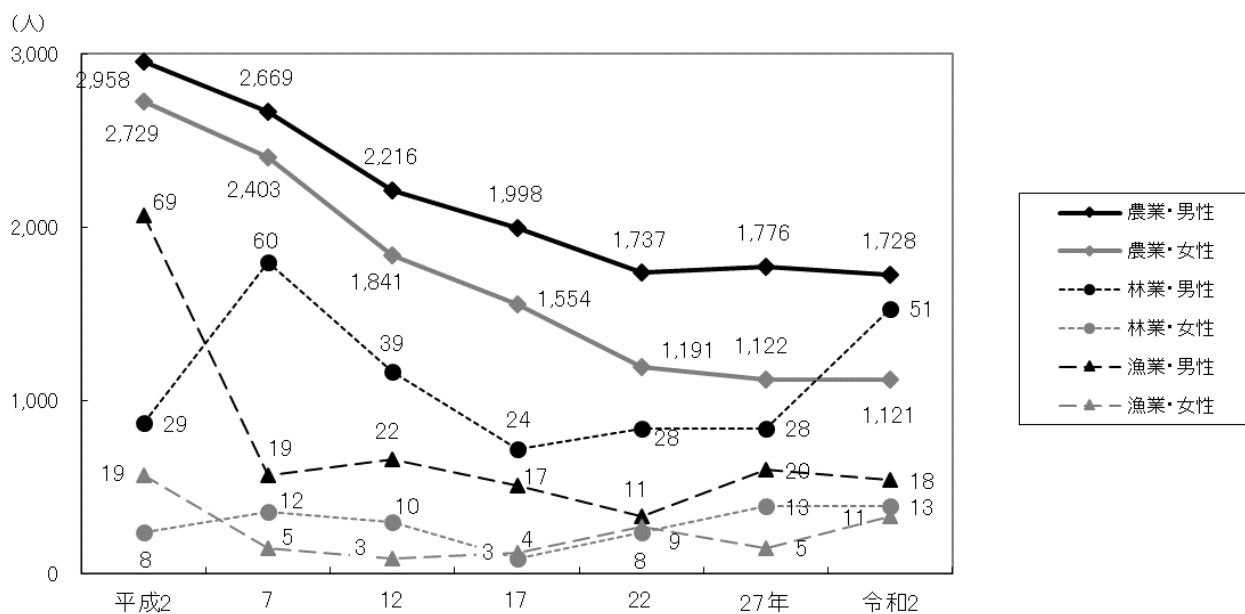
$$\text{※年齢階級別労働力率} = \frac{\text{労働力人口 (就業者 + 完全失業者)}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$$

③ 施策の方向性3 自営の商工業や農林水産業の分野等における男女共同参画の推進

千葉市の農業、林業、漁業就業者数については、男女ともに減少傾向が続いていましたが、平成22年から令和2年にかけては、ほぼ横ばいとなっています。

また、起業講座については、女性に一定の需要があることがうかがえます。

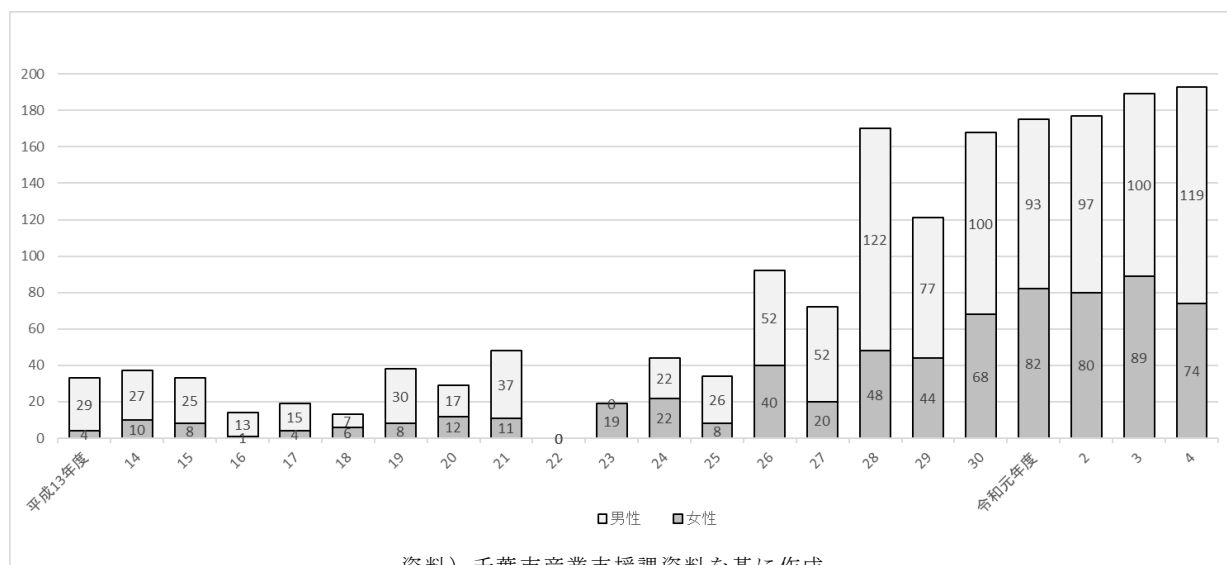
図表27 農業、林業、漁業就業者数の推移（千葉市）



資料) 総務省「国勢調査報告」を基に作成

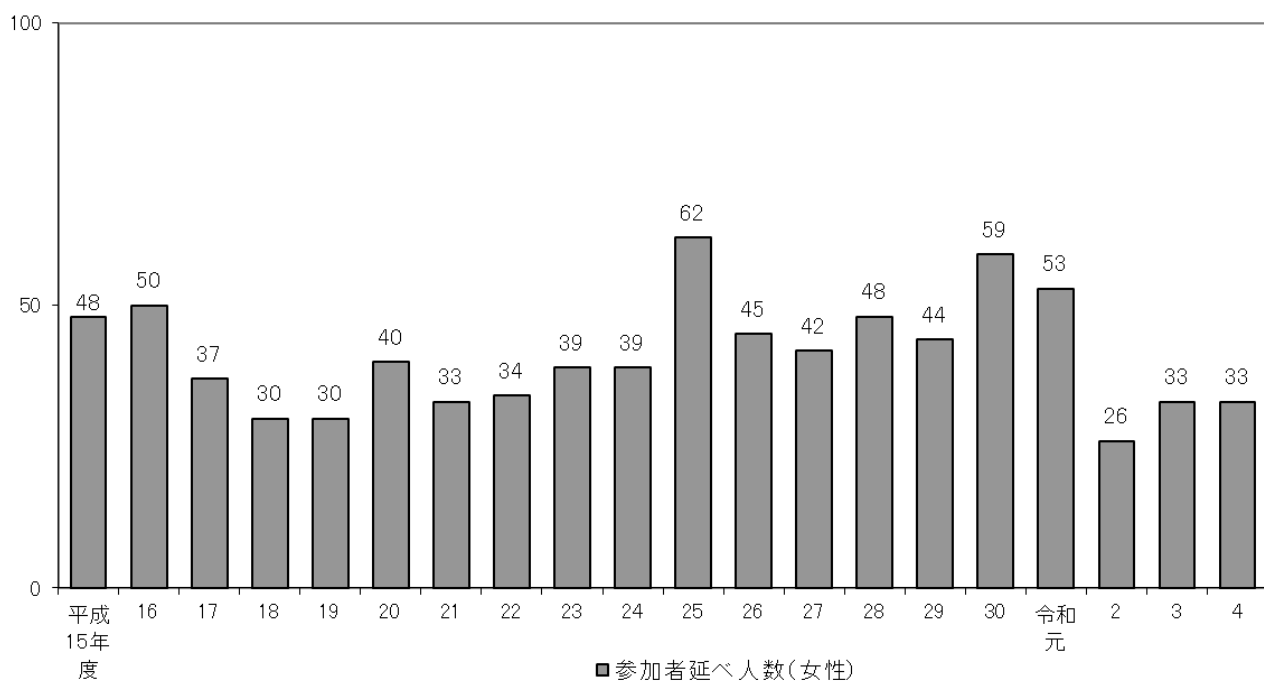
図表28 起業講座の受講者数の推移（千葉市産業振興財団、千葉市男女共同参画センター）

創業者研修（千葉市産業振興財団）



資料) 千葉市産業支援課資料を基に作成
※平成22年度は震災のため中止。

女性のための起業準備講座（千葉市男女共同参画センター）



資料) 千葉市男女共同参画課資料を基に作成

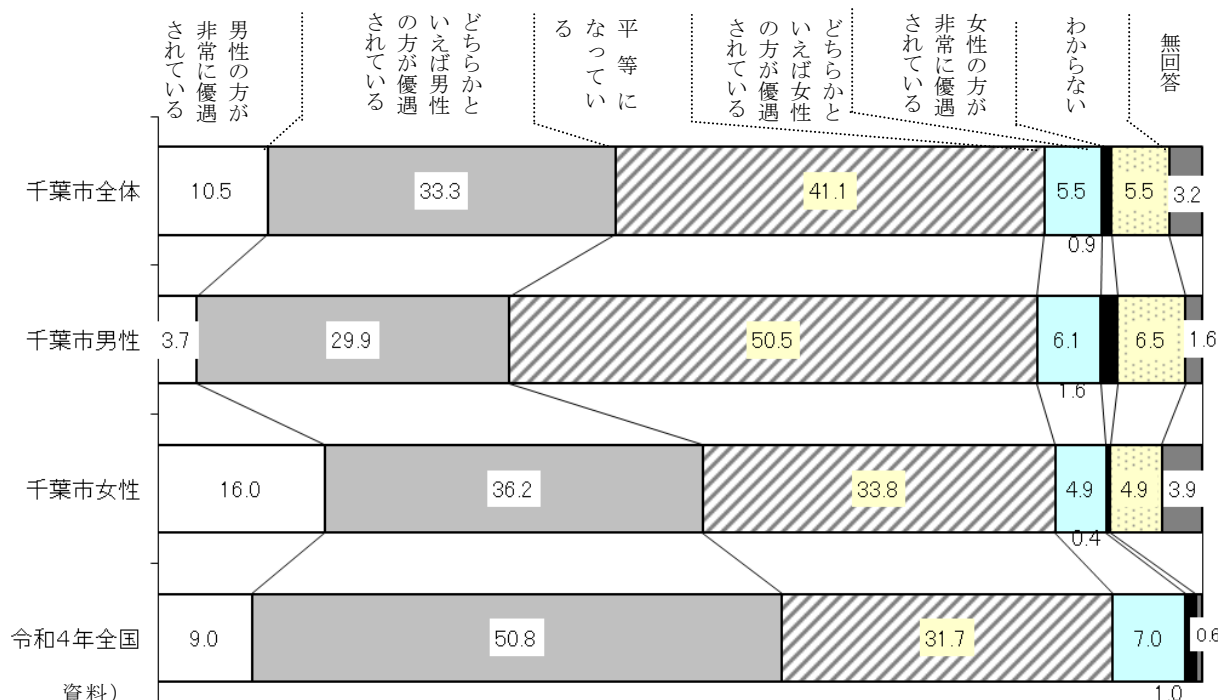
(4) 基本目標Ⅳ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくり

① 施策の方向性1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

家庭生活の分野においては、千葉市では、令和4年実施の全国調査と比較すると、「男性の方が優遇されている」と考える人の割合が低く、「平等になっている」と考える人の割合が高くなっています。

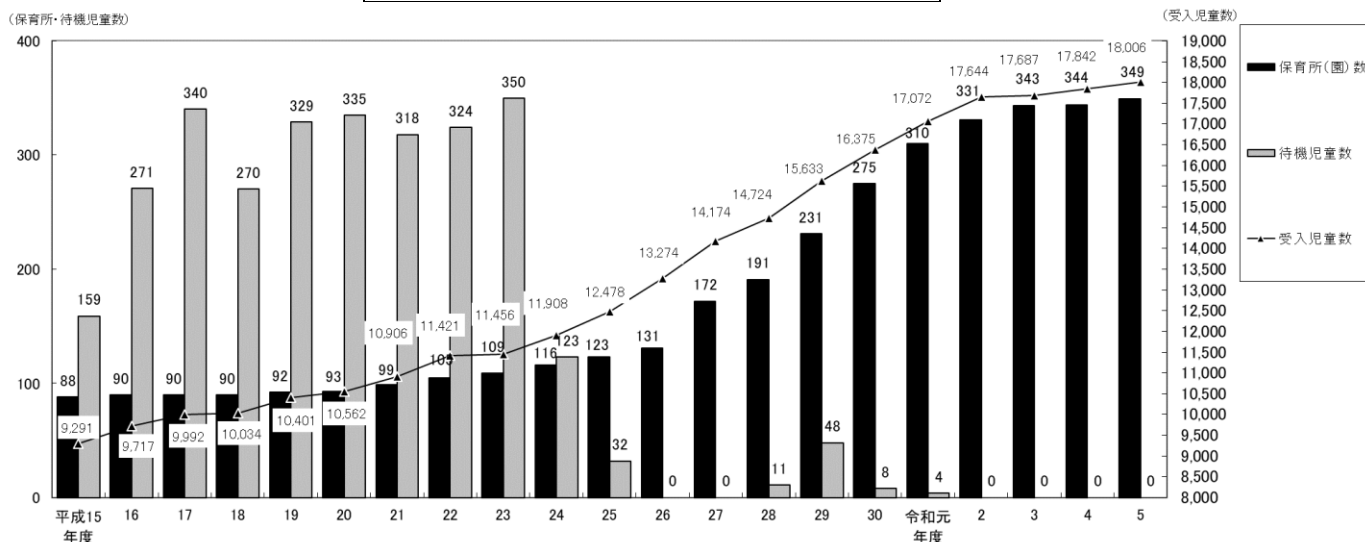
また、保育所（園）の数や受入児童数については年々増加しており、待機児童数は令和2年度以降は0人となっています。

図表29 家庭生活における男女の地位の平等感（千葉市）



資料) 千葉市（令和3年）調査は、千葉市男女共同参画センター「男女共同参画に関する意識調査」（令和4年3月）。
 全国調査は、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和4年11月調査時点）回答。

図表30 保育所（園）の状況（千葉市）



資料) 千葉市幼保支援課・幼保運営課資料を基に作成（各年度4月1日時点）

② 施策の方向性2 男女がともに担う家庭生活づくり

総務省の分析では共働きか否かにかかわらず、夫の家事や育児時間は増加傾向にあります。

また、男性の育児休業取得者の割合は、近年増加しており、令和4年度には17.13%となりました。

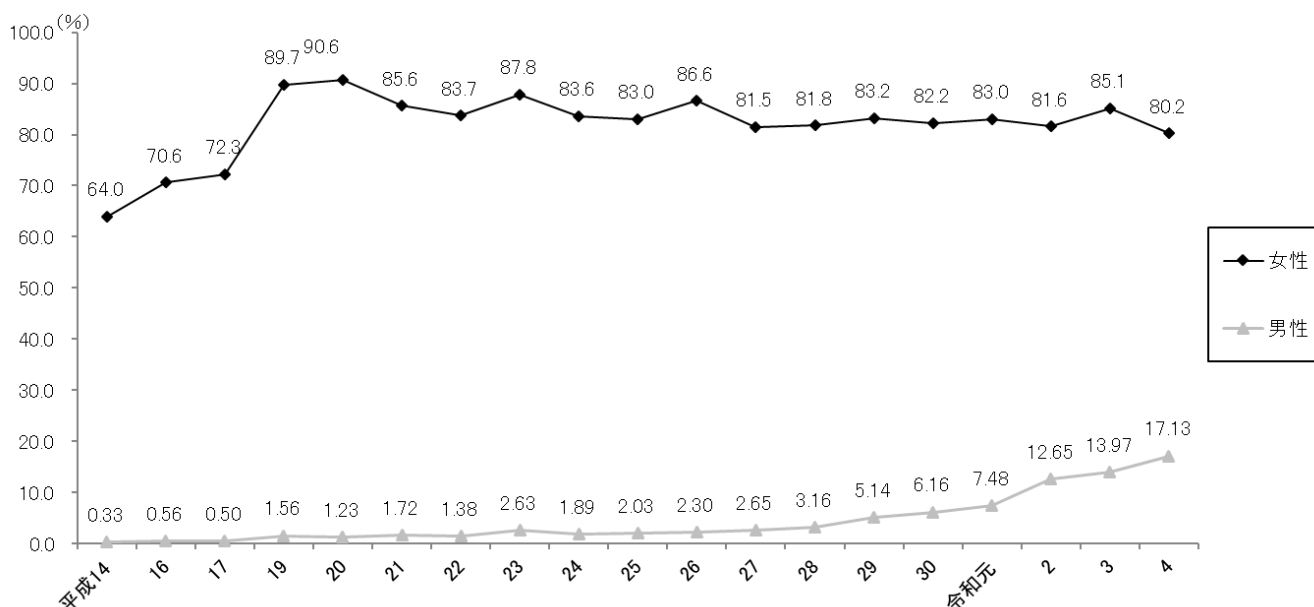
図表3-1 夫婦と子どもの世帯における妻の就業状況別夫の生活時間（全国）

	仕事		家事等 ※		育児	
	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業	夫も妻も有業	夫が有業で妻が無業
昭和61年	7:44	7:24	0:12	0:11	0:03	0:06
平成3年	7:36	7:14	0:16	0:17	0:03	0:08
平成8年	7:26	7:12	0:17	0:19	0:03	0:08
平成13年	7:13	7:14	0:21	0:22	0:05	0:13
平成18年	7:31	7:21	0:25	0:25	0:08	0:17
平成23年	7:36	7:22	0:27	0:27	0:12	0:19
平成28年	7:31	7:14	0:30	0:29	0:16	0:21
令和2年	7:12	6:51	0:40	0:37	0:19	0:25
令和3年	6:54	6:14	0:40	0:39	0:22	0:17

※「家事」「介護・看護」「買い物」の合計時間

資料) 総務省「社会生活基本調査」を基に作成

図表3-2 育児休業取得率の推移（全国）



調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）

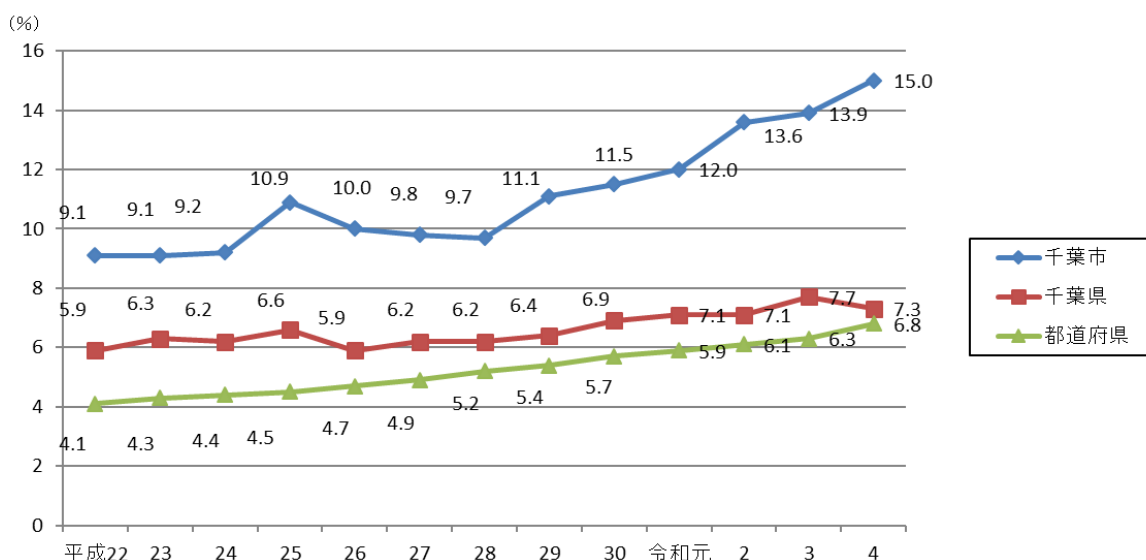
※育児休業取得率 =
$$\frac{\text{調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）}}{\text{調査前年の9月30日までの1年間の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）}}$$

資料) 厚生労働省「雇用均等基本調査」を基に作成

③ 施策の方向性3 男女がともに担う地域社会づくり

町内自治会長に占める女性の割合は、全国的に少しずつ増加傾向にあります。千葉市の割合は、都道府県や千葉県に比べて高くなっていますが、大多数が男性で占められています。

図表3-3 町内自治会長に占める女性の割合の比較



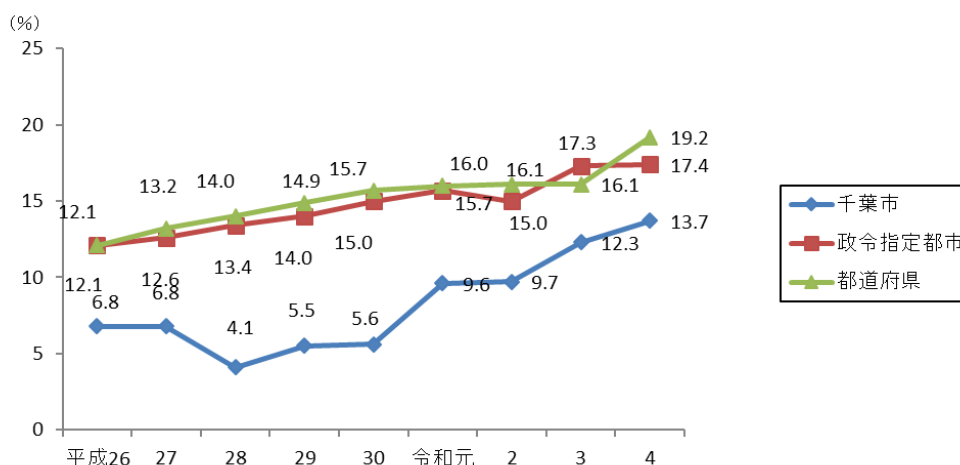
資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成

④ 施策の方向性4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

千葉市の防災会議の女性委員割合は、都道府県や政令指定都市における女性委員の割合に比べ、13.7%と低くなっておりますが、年々増加傾向にあります。

また、当市においては、防災会議に男女共同参画の視点を取り入れる部会を設置し、防災に関する計画の見直しや防災対策等について、男女共同参画の視点を取り入れています。

図表3-4 防災会議における女性委員の割合の比較



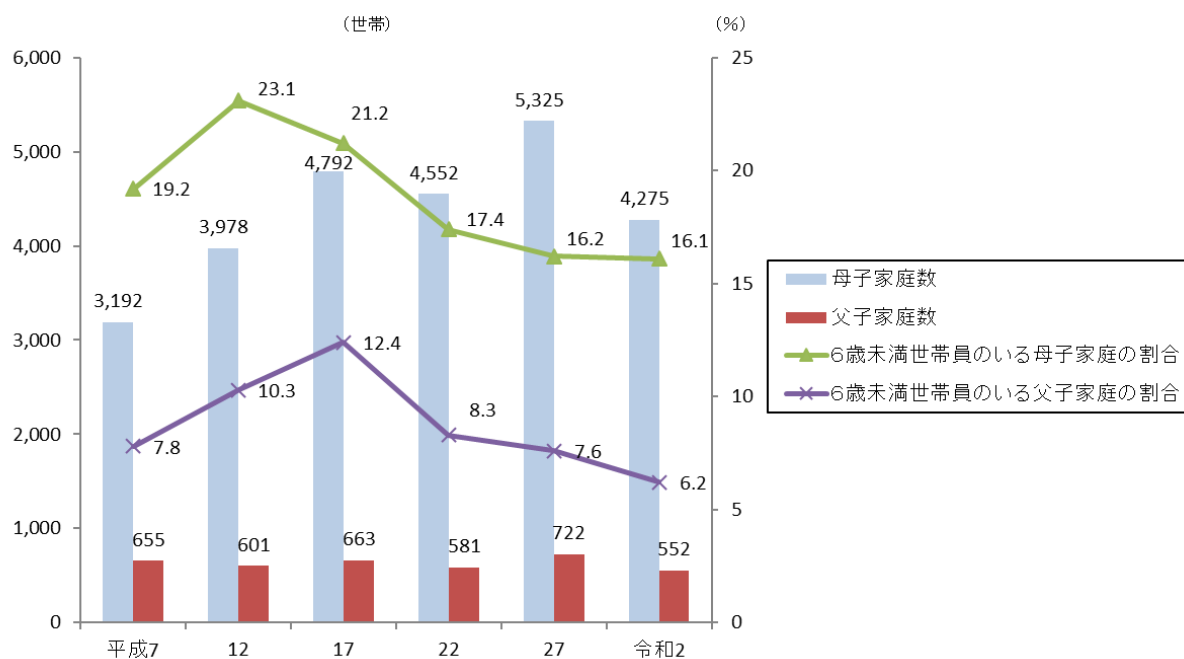
資料) 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」を基に作成

⑤ 施策の方向性5 ひとり親家庭等への支援

千葉市統計書によると、近年の母子家庭の数は4,200世帯から5,400の間で推移しています。また、近年の父子家庭の数は550世帯から730世帯の間で推移しています。

6歳未満世帯員のいる母子家庭・父子家庭の割合は減少傾向にあります。

図表35 母子・父子家庭の世帯数等（千葉市）



資料) 千葉市「千葉市統計書」より作成

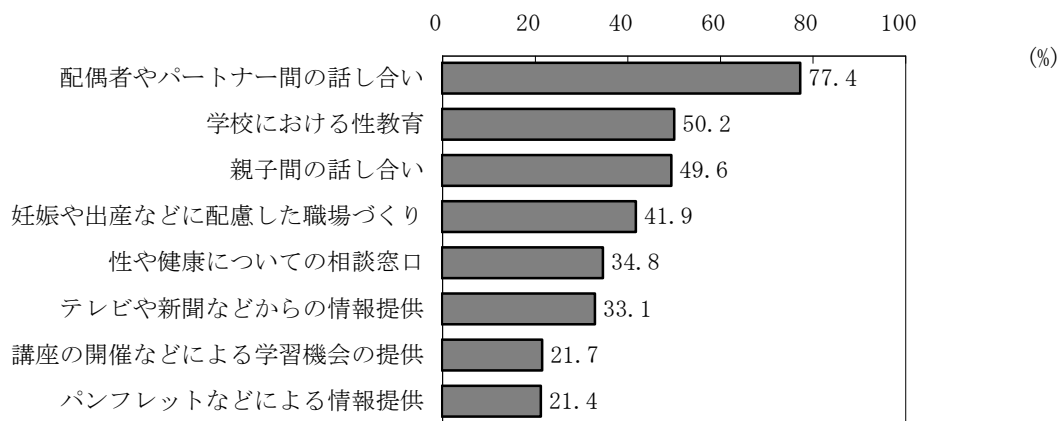
(5) 基本目標V 生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援

① 施策の方向性1 性や健康への理解の促進と健康づくり

妊娠や出産、更年期、性感染症など、男女が互いの性や健康について理解するためには、「配偶者やパートナー間のお話し合い」が大切と考える人の割合が最も高くなっています。

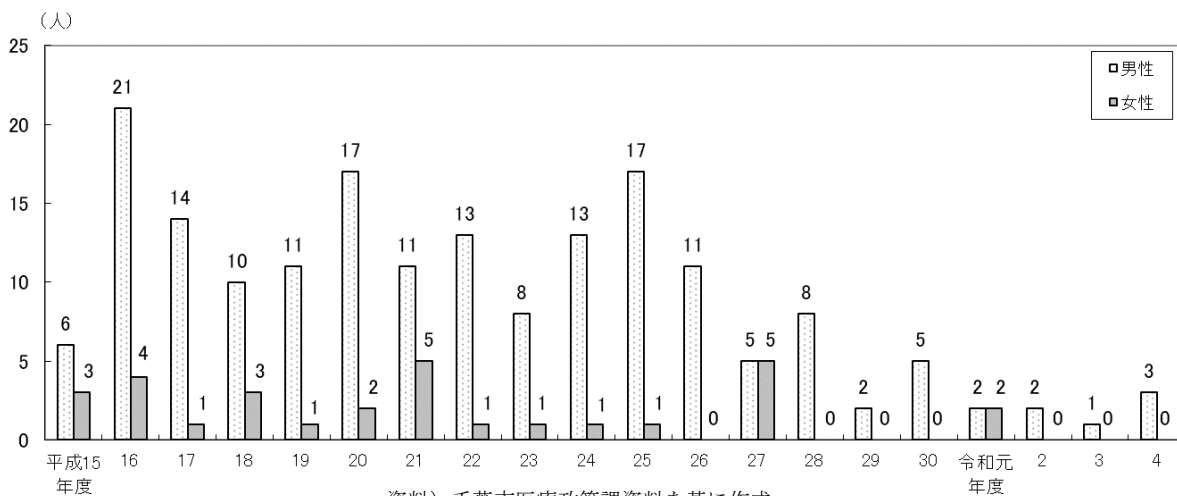
また、千葉市では、毎年わずかですが、HIV感染者・エイズ患者の報告があります。

図表36 男女が互いの性や健康を理解し合うために大切なこと（千葉市）



資料) 千葉市「男女共同参画社会に関する調査」(平成16年3月)

図表37 HIV感染者・エイズ患者報告者数【届出・報告のあったもの】の推移（千葉市）



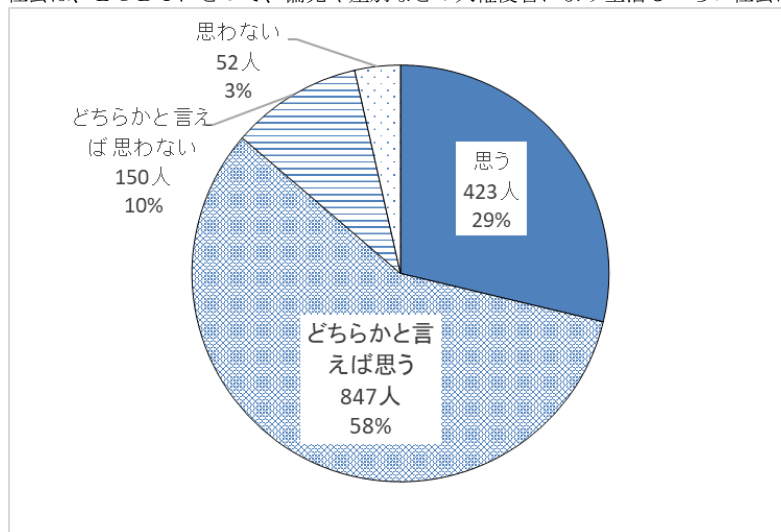
資料) 千葉市医療政策課資料を基に作成

② 施策の方向性2 LGBT（性的少数者）への理解促進と支援

東京2020オリンピック・パラリンピックでは、一部の競技が千葉市で実施されましたが、国籍、人種、性的指向、障害の有無等の違いを理解し、互いに認め合う共生社会を実現することは、ますます重要な課題となっています。

図表38 LGBT（性的少数者）に対する社会の偏見や差別

（設問）現在の社会は、LGBTにとって、偏見や差別などの人権侵害により生活しづらい社会だと思いますか。

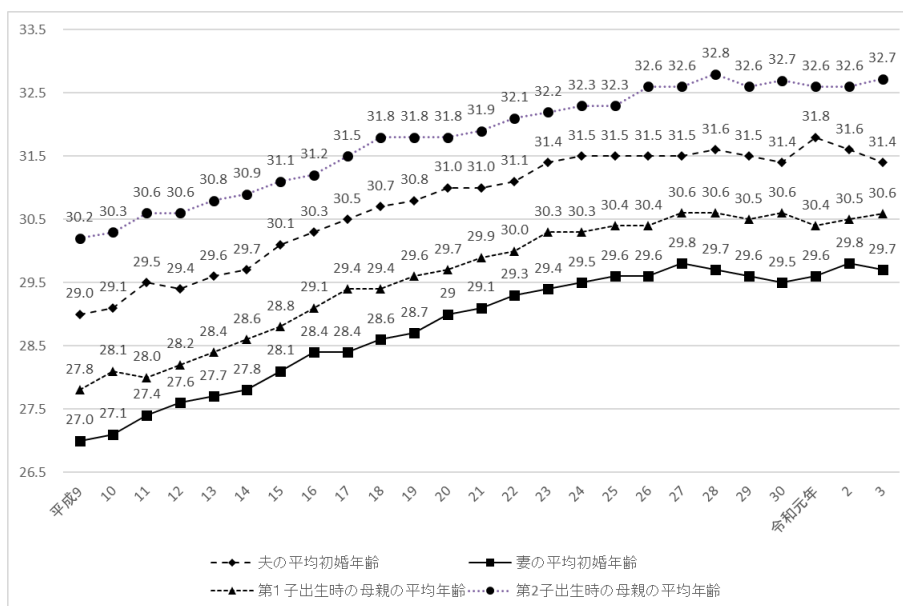


資料) 千葉市「2022年度WEBアンケート調査報告書」を基に作成

③ 施策の方向性3 妊娠・出産期の父母への支援

平成9年頃に比べると平均初婚年齢は男女とも高くなっており、第1子・第2子出生時の母親の平均年齢も高くなっています。ただし、平成26年頃からは横ばいの傾向です。

図表39 平均初婚年齢と出生時における母親の平均年齢（千葉市）



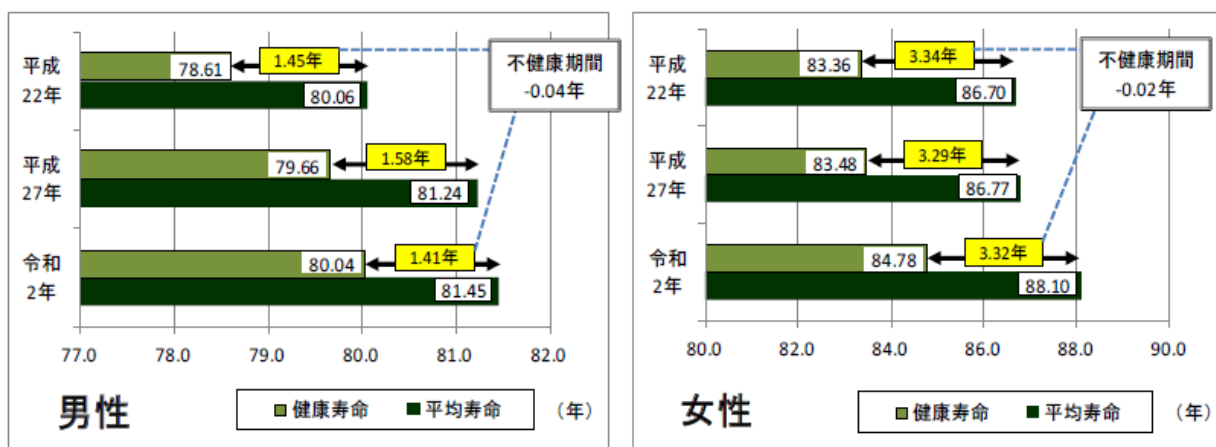
資料) 千葉市「千葉市保健統計」を基に作成

④ 施策の方向性4 生涯にわたる健康を支援する医療の充実

千葉市における健康寿命、平均寿命は男女ともに延伸しています。

健康寿命と平均寿命の差である「不健康な期間」は、平成22年から令和2年度で、男性では0.04年、女性では0.02年短縮しています。

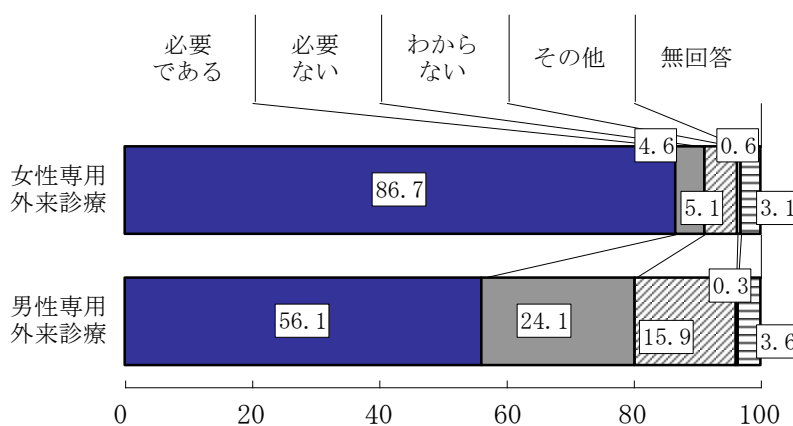
図表40 平均寿命と健康寿命の差（千葉市）



※健康寿命の算定方法の指針（厚生労働科学研究費補助金による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班 健康寿命の算定プログラム 2010-2020年（令和4年3月））により算定

資料）千葉市「健やか未来都市ちばプラン最終評価報告書」（令和5年3月）

図表41 女性専用・男性専用外来診療の必要性（千葉市）

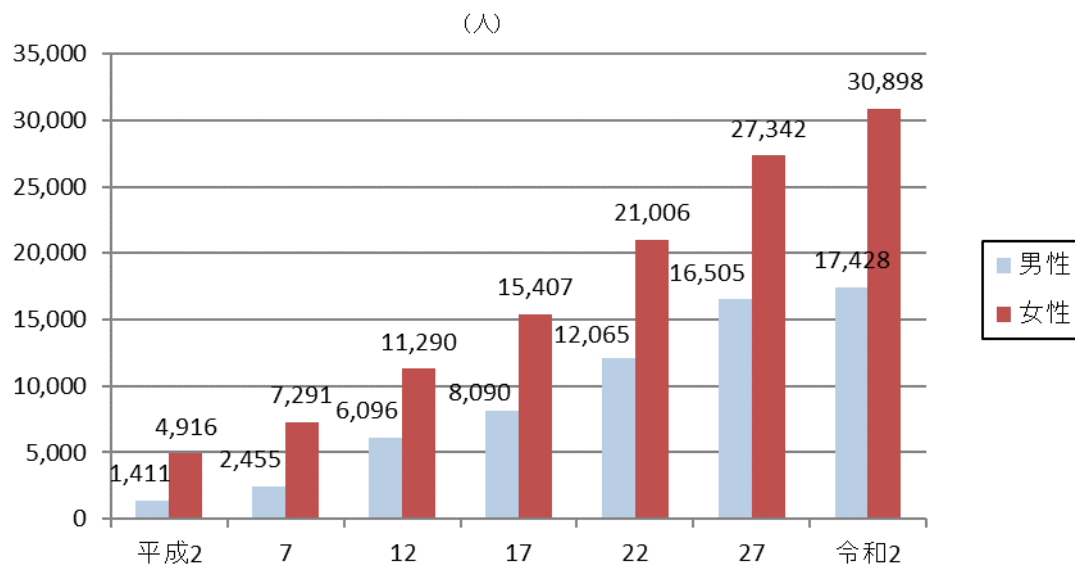


資料）千葉市「男女共同参画社会に関する調査」（平成16年3月）

⑤ 施策の方向性5 高齢者や障害者の自立支援と社会参加

6 5歳以上の高齢単身者数は増加傾向にあり、特に女性の単身者が多くなっています。

図表4-2 65歳以上の高齢単身者数の推移（千葉市）



資料) 総務省統計局「国勢調査結果」を基に作成

令和5年度版
ちば男女共同参画基本計画・
第4次ハーモニープラン
年次報告書

□ 発行 千葉市市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
(電話) 043-245-5060
<http://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/danjo/>